

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第2日目

令和7年9月10日

○出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村孝

○欠席委員（1名）

委員 戸上健

○出席説明者

歳出

- ・大野副市長
- ・武中会計管理者、榎原課長補佐兼係長
- ・佐々木議会事務局長
- ・勢力選挙管理委員会書記長、栗原課長補佐、中村主査
- ・岡本監査委員事務局長、橋本係長
- ・岡本企画財政課長、斎藤副参事、辻川課長補佐、浜崎課長補佐、小崎係長、中村係長、山本係長、尾寄主査
- ・村山定期船課長、西根課長補佐
- ・勢力総務課長、寺田副参事、栗原課長補佐、宮本課長補佐、永島係長、三浦係長、永野係長、川原係長、押川係長、澤田副室長
- ・小島市民課長、野村課長補佐、横田課長補佐、大西係長
- ・北村税務課長、木田課長補佐、永野課長補佐、中村係長、勢力係長、村田係長、野田主査
- ・山田環境課長、中井課長補佐、大田係長
- ・奥村健康福祉課長、山本副参事、田畠副参事、田畠課長補佐、吉川課長補佐、河村課長補佐、南課長補佐、寺田室長、杉本副室長、大田副室長、中村係長、細木係長、澤田係長、杉田主査
- ・吉川農林水産課長、榎課長補佐、上村課長補佐、榎原係長、松本係長
- ・高浪観光商工課長、松川課長補佐、中村係長
- ・岩井建設課長、鳥羽副参事、寺本課長補佐、舟橋課長補佐、立花副室長、重見副室長、

中西係長、植谷係長

- ・世古消防長、野村署長、金子室長、平井係長、斎藤室長
- ・岩本教育長
- ・山本教委総務課長、寺本課長補佐、天田係長
- ・小林学校教育課長、家田課長補佐、濱口係長、中村主査
- ・中村生涯学習課長、村田課長補佐、清水副館長、豊田係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 佐々木 真 紀

議事総務係  
書記 岡本 なぎさ

(午前 9時00分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開いたします。

初めに、傍聴人の方に申し上げます。

当委員会において、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静謐にお願いをいたします。

なお、委員長の命令に従わないときは退室を命じることがありますので、念のため申し上げておきます。

また、当委員会室の入退室につきましては、特段の事情がない限り、休憩時間中に行っていただきますようご協力のほどお願いをいたします。

本日の審査は、健康福祉課の決算成果から審査を行います。

健康福祉課分につきましては、総務費及び民生費と衛生費に分けたいと思います。

それでは、先に総務費及び民生費から審査します。

123ページ総括から164ページまでについて、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課の奥村です。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速始めさせていただきます。

決算成果説明書の123ページをお願いいたします。

まず、上段、総括でございます。

まず、1段落目、2段落目の記載内容ですが、令和6年度は福祉分野の上位計画である第4次鳥羽市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定したほか、2段落目の鳥羽市健康づくり計画と鳥羽市こども計画の分野別計画も策定をいたしました。

飛んで、4段落目です。法改正等に伴う各種給付においては、児童手当の所得制限撤廃や支給対象年齢の引き上げ、低所得者世帯を対象とした給付金等の物価高騰対策を行いました。

最後の段落になります。診療所運営では、居住地区から外出しづらい高齢患者が増えることを見越し、令和5年度より鏡浦地区で医療MaaS実証に取り組んでおりますが、その有用性を確認しましたので、令和6年度は市で車両を購入いたしました。

続きまして、その次です。新たに実施した事業です。

ポツの3つ目、とばっ子カードのLINE版の本格運用を開始いたしました。このことにより、利便性の向上につながったものと考えております。

最後、一番下のポツです。

法の施行に基づきまして、三重県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、市民課保険年金係、健康福祉課の地域包括支援センター、健康係が連携をして、新たに高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組みました。

続きまして、124ページをお願いします。

予算執行を伴わない事業でございます。

ポツの1つ目ですが、オンライン診療を医療法に初めて位置づけるという場面がございました。内閣府の規制改革推進会議の健康医療介護ワーキンググループにおいて、専門委員によるオンライン診療の具体的な制度設計や受診施設の新しい区分の創設に係る意見交換が行われました。本市は、オンライン診療を進める上での課題等について事例紹介をする機会をいただき、令和7年度の制度改正に向けて現場の声をお届けすることができました。

ポツの2つ目です。こちらもオンライン診療のことになりますが、三重県で開催されました全国的な大会において視察の受入れなど役割を果たし、連携を深めることができました。

それでは、総務費、民生費、衛生費のうち健康福祉課の所管する事業につきまして、人件費のみの事業ですか前年度と大きな差のない事業等は省略をさせていただき、主なものを順次説明させていただきます。

2款総務費から説明させていただきます。

下段の目13地域振興費です。事業は1つで、集落支援事業は、予算現額686万7,000円、決算額614万2,000円です。

125ページのほうをお願いします。

神島地区、石鏡地区、坂手地区で集落支援員に活動していただき、各地区の課題解決に当たっていただきました。神島は、高齢者の見守りや買物代行を行っております。坂手は4名、あやめカフェなどを開催し、つながりと居場所づくりに努めております。石鏡は1名、公式LINEによる情報発信や社協との連携強化などコーディネート業務に取り組んでいただきました。

主な経費のところですが、集落支援員への報償費です。

続きまして、そのページ下段をお願いします。

目17諸費です。過年度国庫支出金等返還金は、予算現額7,949万3,000円、決算額は7,592万9,000円です。

コロナワクチン接種等の各実績に基づき、令和5年度の国・県の補助金、負担金事業における交付金超過額を精算し、返還しております。

126ページをお願いします。

ここからは、3款民生費となります。

1項社会福祉費、目1社会福祉総務費で、中段にあります社会福祉総務一般管理経費は、予算現額4,164万9,000円、決算額3,514万4,000円です。

本文2行目になります。令和3年度に開設しました鳥羽市成年後見サポートセンターぬくもりの活動が拡充をしており、予算のときに相談員を1名から2名に増員する要求をさせていただきました。相談件数は157件となり、令和5年度、数字はございませんが115件ですので、増員により、しっかりと権利擁護の対応ができたと思っております。

決算額に差がありますのは、市の会計年度任用職員、こちらは専門職となります。その採用ができなかつたこと、それから、成年後見サポートセンターの実績に伴う精算によります。

127ページ上段をお願いします。

社会福祉協議会補助事業は、予算現額1,786万1,000円、決算額1,309万5,000円です。

社会福祉協議会の法人運営、民生委員児童委員協議会、ボランティアセンター等の活動を補助金により支援しました。不用額が出ておりますが、社協のほうの人員の状況によりまして、人件費が減額となったことによります。

その下でございます。保健福祉センター管理運営事業は、予算現額3,145万円2,000円、決算額3,112万2,000円です。

ひだまりの維持運営経費となります。前年度決算額との差がありますのは、段落でいいますと2つ目、デイサービスフロアを事務所や会議室に改修したことによります。

主な経費は、その工事費1,553万2,000円になります。

下段をお願いします。

ふれあいのまちづくり事業は、予算現額、決算額とも413万6,000円です。

地域で気軽に交流できる場づくりとしまして、民生委員や自治会等と連携して開催運営するふれあいきいきサロン事業では、高齢者サロンの年間延べ人数が8,790人と、昨年度、こちらも数字がございませんが、7,875人から着実に伸びております。世古安秀議員から一般質問がございましたが、高齢者の居場所づくりを着実に広げているものと考えております。前年度決算額に比べ増額となっておりますのは、委託料における人件費の見直し分等となります。

主な経費のところですが、次のページとなります。委託料が主な経費となっております。財源としましては、国の重層的支援体制整備事業交付金を事業費の2分の1充当しております。

続きまして、129ページの下段をお願いします。

福祉運送事業は、予算現額1,482万4,000円、決算額は1,247万3,000円です。

様々な場所で、それぞれの理由から送迎業務を行っておりますが、前年度からコース等の変更はございません。その中で、130ページ、最初に記載をしております千賀・堅子地区は、利用者数が少なかったことから運用形態を事前予約制に変更して運用をいたしました。実績としまして、利用者数がゼロとなっておりますが、いつでも利用できる状況は継続して、一旦様子を見るという状況として考えております。

主な経費は委託料で、不用額は、移送サービス業務の利用状況、車船借上料の利用状況に伴う実績が、見込みを下回ったことによるものです。

続きまして、少し飛びます。135ページの下段をお願いします。

目4老人福祉費です。一般質問でも申し上げましたとおり、高齢者数も現時点で減少に転じてきておりまして、全般的なサービス利用者等の数値は、昨年並み、または減少傾向になってきている点、今後そういう形になってきているという点をご留意いただきながらご覧いただきたいと思います。

そちらの老人福祉一般事業は、予算現額5,088万8,000円、決算額は4,443万4,000円です。

前年度と事業内容は変わっておりません。決算額も大きく変わっておりませんが、内訳としまして136ページ上段、養護老人ホーム等の入所人数が減りまして、主な経費のところ、措置費のところが2,921万6,000円と減少をいたしております。令和5年は3,300万円ほどございました。入所者が減少したことによりまして、丸の2つ目、運営している志摩広域行政組合への負担金が1,515万5,000円と、令和

5年は943万円程度だったんですが、上昇をしました。

こちら主な財源は、養護老人ホーム措置費負担金、不用額は養護老人ホーム入所者の減少によるものとなります。

続きまして、下段、介護予防・地域支え合い事業は、予算現額1,215万7,000円、決算額1,083万2,000円です。

こちら前年度決算額は表示されておりませんのは、こちらを構成しております各種事業と、前年度はその事業別にそれぞれ独立していたものをこの事業に統一したためございます。事業の実施内容について変更はなく、利用者数では、137ページの上、配食サービスの利用者と延べ配食数が減少をしております。

主な経費は、それぞれの事業実施に係る委託料で、主な財源には、過疎地域持続的発展特別事業債などを充てております。

続きまして、138ページの下段をお願いします。

家族介護支援事業は、予算現額1,440万3,000円、決算額は1,031万4,000円です。

こちらも事業内容に変更はなく、離島の方々が介護保険サービスを利用するための支援や、ご家族で介護をされている方への補助を継続しておりますが、1つ目の丸、離島在住高齢者等通所サービス支援事業におきまして、利用人数が大きく減っております。間違いではと思われた方もいらっしゃるかもしれません、これは答志の方の介助利用がゼロとなっておるためございます。昨年度まで、本土側でデイサービスを受けていた方が、施設に通所されるなどをして実際にこの利用がなかったという状況となります。不用額は、本土側への通所サービスの利用減、事業所の離島への訪問減によります。

139ページの主な経費は、島内や船内での介助を行うための委託料などとなります。

その次をお願いします。

地域包括支援センターは、予算現額333万8,000円、決算額303万9,000円です。

要支援認定を受けた方が介護状態になっていかないような予防支援のケアプランを作成する業務です。ケアプラン作成については、延べ1,251件となっており、昨年度から増加をしております。予防支援のサービスを利用することで、介護の重度化を未然に防ぐことに役立っていると考えています。

主な経費は、委託事業所への支払いとなります。

続きまして、141ページをお願いします。

下段の介護予防・生活支援サービス事業は、予算現額2万1,000円、決算額2,000円です。

142ページのほうをお願いします。

地域における住民主体の介護予防活動の活発化を目指しておりますが、ビデオ体操を定期的に開催している団体が昨年度の31団体から36団体に増加をしております。予算規模はとても少額なんですが、職員がしっかり各地区を回り、健康寿命を延ばす取組を着実に進展させております。

続きまして、その次の包括的支援事業・任意事業は、予算現額1,056万9,000円、決算額は1,020万7,000円となっております。

事業内容としましては、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、総合相談、高齢者虐待や成年後見などの権利擁護事業、各事業所のケアマネジャーからの相談業務などに取り組みました。

1番の総合相談は、延べ2,706件となり、昨年度、こちら延べの数字が2,261件でございましたので、増加をし、高齢者に寄り添う福祉を一層充実させることができた年度であったと思います。

2番の権利擁護事業のうち虐待に係る相談につきましては、擁護者からの虐待での認定が4件、介護施設従事者からの虐待で、年度をまたぎましたことによる保留が2件となっています。この保留2件は、今年度になって認定をしましたので、介護保険の保険者として対処、指導を行っておりますほか、このページの一番下にございます事業所向けの虐待防止講演会などで適正な介護サービスの実施を日々啓発しています。

主な経費は、地域支援事業に関する業務をはじめとする委託料、財源は、国の重層的支援体制整備事業交付金や介護保険事業特別会計からの繰入金となります。

その次の地域介護福祉空間整備等事業は、予算額を全額今年度に繰り越しております。

民間施設の整備に対する補助金を計上しておりますが、施設整備が今年度にずれ込んだことによります。

続きまして、少し飛びます。145ページ下段をお願いします。

ここからは、目9障害者自立支援事業費です。

障害者自立支援給付事業は、予算現額6億8,938万3,000円、決算額6億8,233万2,000円です。

146ページをお願いします。

障害者総合支援法に基づき、障がい者、障がい児が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要とされるサービスの給付及び支援を表のとおり行いましたので、増減につきましてはご確認をください。

この表の一番下ですが、全体の利用者につきましては862人、こちら令和5年が794人、令和4年が751人ということで、前年度比で68人の増加となり、利用が拡充をしております。

主な経費は、扶助費で、利用の増加に応じて扶助費が伸びております。

財源は、国・県の自立支援給付費負担金などでございます。

147ページをお願いします。

地域生活支援事業は、予算現額5,104万3,000円、決算額4,582万6,000円です。

こちらも、障害者総合支援法に基づく福祉サービスの給付及び支援で、こちらの事業は、自治体が地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟に実施することができる事業です。

実施している事業内容に昨年度との変化はなく、最初の2つ、相談支援事業と日中一時支援事業「いたずらっこ」では、昨年度に比べ、利用が伸びております。

148ページをお願いします。

主な経費は、相談支援事業、日中一時支援事業の実施に係る委託料などで、主な財源は、国の地域生活支援事業補助金など、不用額は、社協に委託をしております日中一時支援事業の社協側の人員不足による精算などとなります。

続きまして、このページの下段、目10低所得世帯等支援給付金給付事業費です。

複数の給付事業を実施いたしまして、ここから先並んでおりますが、いずれも物価高騰等に対し、国の重点支援地方創生臨時交付金を財源に実施したものです。

事前に資料を提出しておりますので、そちらのほうでご説明をさせていただきます。資料のほうをお願いします。

こちらの表のほうなんですが、決算成果説明書と資料、記載順が異なりますので、ご留意いただきたいと思います。

まず、5年度からの繰越し事業がございますので、そちらの上のほうから説明します。

住民税均等割世帯支援給付金給付事業繰越明許費では、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円の給付を行いました。こちらは、令和6年2月中旬から給付を開始しましたので、年度内の完了ができずに繰越しとなったものでございます。

給付件数は、6年度は16件となり、給付額は160万円、決算額は事務費等を入れまして160万2,000円となりました。この結果、この給付金を2か年で給付したのは、県のところですが、583世帯となりました。

続きまして、低所得子育て世帯支援給付金給付事業の繰越明許費は、住民税均等割のみ課税世帯に属する18歳以下の子供1人当たり5万円を給付しました。こちらも年度内完了ができずに、繰り越したものとなります。6年度の給付金は5人、こちら3世帯となります。給付額、決算額とも25万円となりました。この結果、この給付金を2か年で給付したのは253人分、こちら135世帯分となっております。

続きまして、以下は6年度事業分です。

住民税非課税世帯支援給付金給付事業は、令和6年度に新たに住民税非課税になり、昨年度、この給付金を給付されていない世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付、また、全ての住民税非課税世帯に3万円を給付いたしました。こちらは、重複となる方もいらっしゃいます。

給付件数は、新規非課税世帯で10万円を給付した世帯が249世帯、3万円を給付した全ての非課税世帯が2,172世帯となり、決算額のほうですが、給付額に委託料を加え9,647万2,000円となりました。

続いて、その下です。住民税均等割世帯支援給付金給付事業は、令和6年度に新たに住民税均等割のみとなった課税世帯で、昨年度、この給付金を給付されていない世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付しました。

また、下線が引いてあるところが、市独自に給付をしたところなんですが、市独自に全ての住民税均等割のみとなった課税世帯に3万円を給付しました。

給付件数は、10万円給付が148世帯、3万円を給付した世帯が556世帯となり、決算額は、委託料等を加え3,265万9,000円となっております。

その次の低所得子育て世帯等支援給付金給付事業につきましては、先ほど説明しました令和6年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯に属する18歳以下の子供1人につき5万円を給付したものです。

また、全ての住民税非課税に加え、市独自で均等割のみ課税となった世帯を追加し、それら世帯に属する18歳以下の子供に1人当たり2万円を給付しました。

5万円の給付が30世帯で48人分、2万円の給付が123世帯で229人分となり、決算額は698万円となりました。

最後に、定額減税調整給付金給付事業です。昨年度実施された定額減税は、所得税3万円に個人住民税所得

割分の1万円を加えた合計4万円の減税を実施するものですが、納税額が4万円に満たない方は定額減税し切れないということで、市が定額減税の補完作業として、2か年にわたり給付事業を行うものです。

給付は、世帯単位で3,061世帯、5,275人分を支給いたしまして、委託料を含め1億3,554万7,000円の決算額となりました。こちらは2か年での給付事業ですので、1,025万円を今年度に繰り越しております。

ちなみに、こちらの交付率なんですが、今年度からの繰越しは省略させていただきまして、上から3行目の住民税非課税世帯支援給付金給付事業の10万円のほうが88%、全ての住民税非課税世帯が93%。その下、住民税均等割世帯支援給付金給付事業の10万円のほうが90%、全ての住民税均等割のみとなった課税世帯が93%。その下、子育て世帯等支援給付金のほうの5万円が96%、2万円が97%。一番下の定額減税のほうが96%ということで、今年度新たに住民税非課税となったり均等割のみとなった課税世帯のほうが90%程度、あとは、93から97%程度の交付率となっております。

以上です。説明員を交代いたします。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 改めまして、おはようございます。子育て支援室の山本です。

私からは、2項児童福祉費についてご説明申し上げます。

決算成果説明書151ページをお願いします。

中段にあります児童福祉総務一般管理経費では、予算現額1,412万6,000円に対し、決算額は1,320万円となりました。

こども基本法に規定する市町村こども計画として、こども計画を策定いたしました。前年度決算額との差がありますのは、計画策定の委託料や児童手当の制度改正に係る事務費が増加したことによるものです。

主な経費は、こども計画の策定委託料885万円などでございます。

次に、総合子ども相談事業では、予算現額596万8,000円に対しまして、決算額302万8,000円となります。

152ページをお願いします。

総合子ども相談を引き続き実施し、総合的で途切れのない支援を行うため、保健、福祉、教育の関係機関が連携したHOP会議を毎月1回実施いたしました。また、家庭や学校全般の相談に対しまして、必要な支援や指導を行いました。

前年度決算額との差異につきましては、主に令和5年度は家庭児童相談員の役割を正規職員が担っておりましたが、令和6年度は会計年度任用職員を任用して役割を担っていただいたことによるものでございます。

続きまして、放課後児童健全育成事業では、予算現額1,133万4,000円、決算額は1,095万6,000円となりました。

放課後における児童の健全な育成を図るため、たんぽぽ、エンゼルの各運営委員会に児童クラブの管理運営を委託いたしました。

また、加茂小学校の児童をたんぽぽまで送る通所支援を行ったほか、各児童クラブのオンライン環境の整備を行いました。

主な経費としましては、各児童クラブへの管理運営業務や通所支援業務の委託料のほか、備品購入費を主な経費としております。

財源としましては、国・県補助金とふるさと創生基金繰入金となります。

154ページをお願いいたします。

下段のとばっ子カード事業につきましては、予算現額169万4,000円に対しまして、決算額は169万3,000円となりました。

18歳以下の子供のいる世帯を対象としたとばっ子カードにつきまして、令和6年3月に導入しましたLINE版とばっ子カードの本格運用を開始いたしました。

主な経費は、LINEシステムの使用料となりまして、主な財源は、県補助金となります。

次に、155ページの病児・病後児保育では、予算現額35万6,000円に対し、決算額は34万6,000円となりました。

子供の急な病気や回復期など保育所等へ通所できないときに、安心して利用できる保育環境を提供するもので、令和6年度から利用者の負担軽減を図るため、利用料金の無償化を図ったものでございます。

156ページをお願いします。

下段のほうのとばっ子ハッピーセミナー事業でございます。予算現額67万2,000円、決算額は64万6,000円となりました。

子育てに関する講座やリフレッシュ講座など様々な講座の開催に加え、市制施行70周年記念事業といたしまして、人形劇団クラルテによる「11ぴきのねこ」を開催しました。親子合わせて115名が来場していたなど大盛況の公演となりました。

主な経費は、この記念事業で45万円、主な財源は、ふるさと創生基金繰入金となります。

続きまして、目2児童措置費となります。

次のページ、158ページをお願いいたします。

母子生活支援助産施設入所措置事業につきましては、予算現額396万9,000円に対しまして、決算額330万8,000円となり、前年度より皆増となっております。

様々な事情により支援を要する母子について、母子生活支援施設等への入所を措置するものでございまして、令和6年度は1世帯3人の入所を措置し、母子の自立や生活の支援を図りました。

次に、中段の児童福祉手当事業では、予算現額6,087万3,000円に対しまして、決算額は5,245万2,000円となりました。

ひとり親家庭等に対し、生活の自立と安定及び児童の福祉の増進を図るため児童扶養手当を支給するもので、令和6年11月より所得制限と第3子以降の加算額が引き上げられました。不用額につきましては、制度改正による影響等を見込んだものの、受給対象者が減少したこと等によるものでございます。

続きまして、児童手当事業です。予算現額2億4,047万円、決算額1億8,824万9,000円となりました。

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること等を目的に、児童手当を支給しました。

なお、令和6年10月から支給対象を高校生年代までの児童に拡大されるなど抜本的な拡充が実施され、制

度改正に対応するためのシステム改修も行いました。

不用額につきましては、制度拡充により支給対象児童の拡大があったものの、全体として支給対象児童が減少したことによるものでございます。

次に、目3児童福祉施設費になります。

160ページをお願いいたします。

保育所運営事業では、予算現額5億2,768万4,000円に対しまして、決算額は5億1,313万7,000円となりました。

保護者の労働または疾病等の事由により、保育の必要性がある児童を保護者に代わって市内8保育所において保育することで、児童の心身の健全な発育を図りました。

令和6年度は、菅島保育所へ保育業務支援システムを導入するとともに、令和7年度から大規模保育所における給食調理業務の民間委託に係る業者選定及び契約締結を行ったほか、福祉基金を活用いたしまして、古くなった給食用食器の更新を行いました。

不用額につきましては、主に広域保育等の利用がなかつたことなどによるものでございます。

次に、161ページの保育所施設整備事業ですが、予算現額、決算額とも3,186万7,000円となりました。

老朽化した旧安楽島保育所の解体工事を行ったもので、菅島保育所の耐震補強工事を行った前年度と比較すると、2,829万3,000円の減額となりました。

主な経費は、工事請負費3,186万7,000円、財源は、市債を充当しております。

162ページをお願いします。

目4母子福祉費で、母子寡婦福祉事業といたしまして、予算現額917万9,000円、決算額733万4,000円となりました。

ひとり親家庭を対象に、子供の生活・学習支援事業を委託し、YELLを開設いたしました。

不用額につきましては、資格取得などキャリアアップに係る負担軽減を目的とした高等技能訓練給付促進給付金等の申請がなかつたことによるものでございます。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 続きまして、その下です。3項生活保護費です。

162ページ、一番下をお願いします。

生活保護事務事業費は、予算現額1,007万1,000円、決算額867万4,000円です。

決算額が前年度よりも減っておりますのは、前年度にシステム改修経費が増となつたことによるものです。

163ページ下段をお願いします。

生活扶助事業は、予算額3億575万円、決算額2億8,706万8,000円です。

164ページをお願いします。

生活に困窮する方の程度に応じて適切な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に向けての支援を行っております。令和7年3月末時点での保護世帯数は125世帯、こちら令和5年度末が114世帯となっておりまして、前年度より11世帯増加をしております。また、保護受給者は138人、こ

ちらも前年度より 1 人増加をしております。

扶助費の内訳については、表のご確認をお願いいたします。

表の一番下の合計のところです。保護費支出額は、受給者の増に伴い、前年度より 4,284 万円増加しています。

主な財源は、国の生活保護費負担金で 2 億 1,111 万 1,000 円となっております。

以上、健康福祉課が所管する総務費及び民生費の令和 6 年度決算についての説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、123 ページ総括から 125 ページ過年度国庫支出金等返還金までの総務費の範囲でご質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 125 ページの集落支援員の事業なんですけれども、今、坂手と神島と石鏡と 3 つのところでやっているみたいで、全体的な地域の反応としてどうなのかというのと、ほかの地域でやりたいと言っているところもあったりするんかなというのを確認したいです。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 健康福祉課の田畠です。よろしくお願いします。

集落支援員事業につきましては、令和 6 年度神島地区と石鏡地区で、専任でまずそれぞれ 1 名配置をさせていただいているのと、坂手のほうで兼任で配置をさせていただいている状況があります。ほかの地区からも設置を検討したいというようなお話を幾つか話を聞いているところがございまして、鳥羽市のこの集落支援員の配置については、全体的には市民課のほうが調整をしているというところもありますが、令和 6 年度から、また今年度にかけても、どういうふうな形で配置をしていくべきか、この制度を活用していくべきかというのを内部的にも協議を重ねているところでございまして、うまく地域のニーズに沿った活用の仕方、展開の仕方をこれからも考えていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

ここに書いてあるように、すごくぎわい、あやめカフェ、にぎわっていたりだとか、神島でも集落支援員の方がすごく活動してくださっているという話も伺いますし、やっぱりそういうのを受けて、ほかの地域でもやりたいという声もあったりするのかなと思いますので、引き続きよりよい事業になるようお願いします。

○木下順一委員長 関連はございますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 関連でお願いします。

これ非常に大事な事業で、今、五十嵐委員も言っていただきましたけれども、近年のところでいくと、坂手地区と石鏡地区、神島が次に追加されて、坂手地区において、このあやめカフェ、非常ににぎわっている状況

で、国の方が来られても、これぐらいの高齢化率の高いところと人口比率からいくと、これだけ集まつてくるのは非常にびっくりするぐらいのことやということです。

この集落支援員の事業の中で、いろんなたくさんの事業を行政との橋渡しをしながら地域の在り方でやつていただいていると思うんですけれども、この補助金のところで、集落支援員補助金、神島に60万円あるんですけども、ほかのところの集落支援員のところというのは、こういった補助金が使いにくいのか。なぜ使われなかつたか、それをちょっと教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 この補助金の内容につきましては、それぞれその集落支援員さんと担当者が打合せをしながら、どういう使い方をするか協議をしているわけなんですけれども、使いにくいというよりは、どういうふうに使うかというところを協議を深めていくと、もう少し使う内容が増えてくるのかなと思いますけれども、令和6年度の実績に関しては、この数字になっているという状況です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これしっかりと活動をいろいろ地区でもされて、実績が上がっていると思うんです。地域にとってもすごくいいことで、この花火大会の実施、空き家の活用検討とかいろいろ取組もしている中で、こういうところに使つたら、この集落支援員の目的、地域が高齢化していく中でもしっかりと活性化していくという地域の中の一助になるのであつたら、そこはしっかりと補助をつけていただきたいなと思うんです。それがまたさらに人が集まつて、活性化して、それはもう本当に集落支援員を配備してよかったですというふうなところにつながるんであつたら、ぜひともそこは補助をつけていただきたいなと思いました。

今聞いていると、そういうニーズがあつて検討しているということでしたので、結果、そういうふうに分かつたのであれば、次につなげていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これやっぱり集落支援員の派遣というのは、やっぱり町内会から申入れ、もしくは、どういう形でこの支援員の選定をしているのかな。どこの町でも欲しいんぢやうかな。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 まず、集落支援員さんのそれぞれの担当をしていただく当事者の方といいますか、その位置づけに関しては、市役所が委嘱をしているという形になります。それは、地元の町内会さんから推薦をいただいて、その方とお話をし、市役所が委嘱をして地域で活用していただいているという状況です。

それと、そのほかの地区の要望、ニーズに関しましては、まず自治会連合会の総会というのが年に1回ありますけれども、春先ですけれども、今年度もその自治会連合会の総会の中で、集落支援員のこの制度の説明に関しては、市民課さんも健康福祉課も参加をしまして概要の説明をさせていただいて、要望等ございましたら情報をくださいというお話を、周知をさせていただいたという状況でございます。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それなら、町内会がもうほとんど、流れをつくって来るわけですね。やっぱりそれだけ町内会が、地域の高齢者イコール介護者、精神的、いろいろな形でコミュニティーをつくるという形で申し出てくるわけですね。

もう一つ、アウトリーチの件で、介護アウトリーチと、もう一つ、精神的、何種類かあったと思うんやけれども、その区別はどういう形で行っているんですか。

○木下順一委員長 生活支援係、細木係長。

○細木係長 生活支援係、細木です。

この地域へのアウトリーチなんですけれども、こちらのほうは、集落支援員さんがLINEのほうで、町内ありました空き巣ですとか車上荒らしのほうの注意喚起のほうをしていただいた部分になります。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 石鏡はいい例ですよね。今すごく、そのLINEで、お年寄りの方もLINEを使って共有認識で物事が進んでいくような。これはやっぱり全地域に本来は持つべきというか進めていくべき問題じゃないかなと思っているけれども、そこら辺の検討はどうされていますか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 他の事業のほうで、高齢者の方へのスマホ教室とかを開催して、なるべくそういうデジタルでいろんなことができるようという状況を広げていこうとしております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 石鏡町はやっぱり進んでおるわけですよね。みんなが共有してというような形で助け合いもできたら、また見つけれどもまで見つけてしまうというような、連絡取れへんなら行かないかんぞという話になるわけですよね。これは、やっぱり全地域に広めて、これはやっぱり自立といつたらおかしいけれども、町内会がやっぱり自分らで、自分らのコミュニティーをしっかりと守っていく一つの手段と思っていますので、こういう形でやっぱり進めてもらうと、どこかで安心が隠れていると思います。その安心が、やっぱり高齢者の方々を守っていく、こういう仕組みになっていると思いますので、石鏡の例をやっぱりしっかりと皆さんに広めることができます大事やと思っています。これはどんどん進めてください。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

世古副委員長。

○世古雅人委員 私もいつも、この集落支援員については質問をよくさせてもらつるんですけども、先ほど五十嵐委員が質問した中で、多くの他の町内会、自治会にも取り組んでもらいたいということで言われました。私も同じようなことを言わさせてもうてます。

昨年も、このように市民課や総務課、そういったところと連携してやっていくということで、そういう取組をしているというような答弁が先ほどあったと思うんですけども、もし詳細な、どういうことをやっているか、ここで内容があれば、ちょっとお聞きしたいと思いましたんですけども。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 具体的に活動内容という意味合いのことによかったですかね。

○世古雅人委員 連携していくための各課との、健康福祉がたまたまこの集落支援は、高齢者対策でしているだけで、本来、私は各町が課題がいろいろあってそれぞれあると思うので、その3課だけじゃないですけれども、庁内の連携としてどういったことを図っているかというのをもし具体的にあれば聞きたかったんですけれども。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 まず集落支援員というのを、制度としてますあるということですけれども、活動内容は、やっぱり町のサポーターとして、地域の活動の支援に当たっていただくというところが最後実施をしていただく内容なんですけれども、その手前には、地域の課題の抽出であったりとか、地域の協議であったりとか、そういうものがあります。

それと、制度自体は、実は一つの町内会、自治会ということだけではなくて、地域全体、複数の町内会、自治会であったりとかエリアで活動をするということも、もちろん制度としては主に考えられているものですが、その中で、高齢者支援ということだけではなくて、例えばほかに防災であったりとか、ほかの地域の困り事、幅広くございますので、それぞれ担い手が不足しているところがたくさんあると思いますので、そういうところをどういう形で配置をしていけばいいかというのは、庁内でも、福祉だけじゃなくて市民課であったりとか、ほかのセクションも入って協議をしているということは定期的に実施をしております。

以上です。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 そうですね。私は聞きたかったのは、そういう協議の場が持たれていろいろ話されている、そういうところが、どういう、回数とは言いませんけれども、そういう中身を実際に取り組んでいるという実績を知りたかったんです。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 すみません。1点だけお聞きします。

全体的な総務も含めての話ですので、課長にお聞きします。

先ほどからの説明で、不用額の話なんですけれども、個別にはかなり不用額が出ておるということで、頂いた一般会計の健康福祉課の不用額総合計が3億3,119万円余りとなっています。すごい不用額が出ておるということで、当初予算については当然、議会にも審議があって、認めさせていただいたんですけれども、もう少し実績見込みとか精査しながら上げてもらうと、議会からほかにやってほしいことがたくさんあって、インフラ整備とかそういうところに向けてほしいなという気持ちがあるんですけれども、全体的な予算がない中で、それを断念しているところもありますので、当然、先ほどの説明でも実績を見込んでということなんですけれども、もう少し当初予算でもしっかりと上げてほしいなというのが私の気持ちです。

かなり、健康福祉課のウエートというんですか、全体の不用額がすごい大きくて、また企画財政課には言わないかんことだと思うんですけれども、この私が今言った数字、どのように課長として考えておるのかということと、今後こういうことも含めて、課内でしっかりと調整しながら当初予算の予算編成に当たってほしいな

と思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 おっしゃるとおりで、ほかの事業に使えるべきものが不用額としてというふうになっておりますので、精査をちゃんとしたいと思っております。

中を見ていきますと、額が大きいのが予防接種ですか、へき地の診療所の運営ですか、いろいろなそれぞれの状況がございますけれども、見込みを下回ったというのがやはりたくさん書かれておりますので、少し精査をするようにさせていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 委員長が個別にということを言われたんですけれども、少し個別に言っておるとかなり時間を要するかなと思いますので、全体的な話を聞かせてもらいました。これからまた衛生費の話もあると思うんですけれども、全体的にこうした大きな不用額が出ておるということで、もう一度しっかりと精査しながら、部署を聞いていただいているので、令和8年度当初予算に当たって、しっかりと審議をして、議会からも本当にいろんな要望をしたいというところがあるんですけれども、なかなかできていないということで、しっかりやってほしいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に126ページ、社会福祉一般職員給与費から134ページ上段、地域共生社会推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 何点かあるんですけれども、先に127ページの下段のふれあいのまちづくり事業なんですかね、よろしいでしょうか。ふれあいのまちづくり事業。

すみません、これ、いきいきサロンなんですけれども、これ37か所で実際824回と、延べで8,790人と、1回で十何人で、回数もすごく多いんですけれども、これに対して、これだけたくさんの方が集まっているんですけれども、行政としての支援というはどういうような支援をされたんでしょうか。内容的に教えてください。

○木下順一委員長 細木係長。

○細木係長 サロンについては、社会福祉協議会さんのほうに事業の委託をさせていただいています、サロンのほうに社会福祉協議会さんから月3,000円の補助金を出しているという形になります。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、こういうふうに、今社協さんがやってくれているという支援、月3,000円というふうなところがありましたけれども、本当にそれだけの少額でこれだけの回数をやろうと思ったら、多分、町内会、自治会、自分たちの単位でこういうふうなことを自発的にやっているんだと思うんですよ。これ全部、セッティングしたり把握したりするということは多分不可能に近いと思うので、ある程度それぐらいのことをや

っているところに3,000円というのは、すごく有効的な活用をしていると思うんですけども、場所として使われているのが、どんなところを使われているんでしょうか。把握していますか。

○木下順一委員長 細木係長。

○細木係長 場所としては、公民館や老人憩の家さんを活用していると聞いております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

聞きますと、老人会とか町内会とか憩いの家を使われているということは、あまりお金がかからないように工夫しながらやっているということですので、大いにそれを活用しながらまた連携していただきたい。そこに、先ほどの支援員さんを配置すれば、いろいろ、そこでせっかく集まっているので、集まっているサロンのところで出た話をまた吸い上げていただいて、それを地域の困り事として、どういうことをしていったらいいのかということをしていただきたいなと思うんですけども、そういう声とかというのは、そういうサロンのほうから上がってくるということはあるんでしょうか。

○木下順一委員長 細木係長。

○細木係長 すみません、直接こちらに声はいただいているので、また社協さんほうに確認させていただきます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ぜひそこは把握していただいて、どういう声があがっているのかというのは、どういうような内容を話されて、どういうことが今課題として浮かび上がっているのかというのをちょっと調べて、分かったら教えてください。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ありますか。なければ、ほかでもよろしいですよ。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 126ページ、後見人制度、この委託料で成年後見サポートセンター業務、これは何人で、どこが受けておるわけですか。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 健康福祉、吉川です。

このサポートセンターの事業は、社会福祉協議会へ委託しております。人員としては、2名分を配置するような設計になっております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり相談内容によっては、資格が要る人が対応するのが本来は違うんですか。個人の財産、いろいろなものを後見人制度でつくっていくわけですから、素人の方がこれ、やれるんですか。

言うたら、弁護士、司法書士、行政書士も入ってくるんかな。そういう団体に委託しどんじゃなしに、普通の方が受けて、これ相談157、利用者が107人になっています。107人の方が思いがしっかりと次の段階に移っておるということで理解していいんかい。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 この委託業務は相談業務ですので、この後の成年後見業務につきましては、裁判所がそれぞれの資格に合った弁護士さんであるとか司法書士さんを選任しますので、その前段階ということです。  
以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ2人ですか。これ評価として、どうですか、課長。この2人に1,500万円ほどのお金が、社会福祉協議会には流れておると思うんですね。この個人に流れておるわけですか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 社会福祉協議会に組織として流れています。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この2人が157件の相談、半分に割ったら75件、1年で750万円ほどの2人分の給料としたら、それ以外にこの後見人業務というのはほかにあるんですか。相談するだけなのか、それとも、次に弁護士さんを呼んで次につないでいくとか、どういう内容ですか、これ。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 この委託業務の中に、法人後見ということで、鳥羽市社会福祉協議会も裁判所から選任を受けて、後見業務を一部やってございます。その部分も含まれております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その分に関しては、どれぐらいの費用がかかるんですか。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 この法人後見業務と相談業務、それぞれ一緒に契約、設計を組んでおりますので、どの部分がどれだけという区分けはしてございません。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員、そろそろまとめてください。

○尾崎 幹委員 まとめるんじゃなしに、やっぱり後見でそれなりにちゃんと、その方が障がいにしろ、何にしろ持つておって、後見が難しい方の代わりをするわけですから、その方々の意思、文書で残すとかそういう形なんですか。それで、弁護士さん、司法書士さんを入れて、裁判所とのつなぎをするんですか。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 この法人後見業務につきましては、鳥羽市でも協議会というのを設置しております、医師代表であるとか弁護士代表、いろいろなところと協議をしながら、それと裁判所、最終的には選任した裁判所ですので、後見人と裁判所が協議をしながら運営をしているというような状況です。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 協議会があると書いておいてもらうと、それ言わんでも分かったんやけれども、そこまで書いておいてもらうと判断をしやすいもので、今後よろしくお願ひします。

○木下順一委員長 関連ございますか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、ちょっと見方を教えてほしいところから入らせていただきます。

相談件数は157件、その横に利用者数が107人というこの利用をしているのは、相談を利用していると  
いう理解でいいのか、成年後見の制度を利用していると理解したほうがいいのか、どちらですか。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 この107人というのは利用者数で、この横の157件というのは、例えば財産についての相  
談であるとか、施設の利用についての相談であるとかということですので、率、利用者数と件数というのは、  
この件数というのは、実際に相談された内容のことを表してございます。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ちょっと意訳せなあかんかなと思うんですけれども、私の意図としては、成年後見制度を利用  
している人は107人もおるのかなというところが思うんですけれども、そこら辺、その成年後見制度を利用  
しているんじゃなくて、この相談センターぬくもりを利用されている方が107人で、その107人の中に  
1人1.5件ずつぐらいいろんな件数があるので、件数でカウントしていくと157件ぐらいになるという理  
解でいいんですか。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 おっしゃるとおりで、この107人というのは相談があった件数ですので、実際これから法人  
後見業務につないでいるということではありませんので、よろしくお願いします。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 この事業は、実は令和6年の当初予算のときに、拡充で健康福祉課の一番最初のページに大き  
くやられた事業で、結構力を入れてやられた事業だろうなと思うんです。令和5年が法人後見制度の利用者が  
8名であったところの実数を10名に令和6年度は増やしたい、2名増やしたいんだというところを事業の目  
標と設定された事業であったと思うんですけれども、その辺は、実際は達成されているんですか、されていな  
いんですか。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 6年度の法人後見業務は、延べで14名ですので、拡充はされております。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ということは、目標は達成されたということで理解はできるんだなと思うんですけれども、不  
用額一覧のところ、南川委員が言われて、包括した感じで言っていたいたんですけども、この部分にも  
細かく出ていて、不用になった理由が、会計年度任用職員を任用できなかつたことと、成年後見サポーターセ  
ンター業務の実績に伴う精算という書き方がされているということは、若干想定よりも少なかつたということ  
なのかな。でも、目標は達成されているんやからそれでいいのかな。何となくちょっとその齟齬感が感じるん  
ですけれども、どう理解をしていったらいいのかなというところを教えてください。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 この法人後見業務のまず報酬も入ってくるんですけれども、報酬の部分、当初は実例がなかつ

たということで見込んでおりませんでしたが、実際、法人後見業務として約84万円ほど入ってきた、これが一番大きな理由です。法人後見業務、この14人を受け持って、すぐに入ってくるわけではないんすけれども、1年後に裁判所に相当額を認めてもらった上でお金を頂くことができるんすけれども、それが約84万円ほど入ってきたために差額として委託料から引いた結果、これだけの差額が出てきた大きな要因です。

以上です。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 ということは、650万4,687円不用額と計上してあるうちの約85万円分ぐらいが、その成年後見で使わなかつた部分で、それ以外の約570万円ぐらいのお金というのは、職員の給与として見ていた分やという理解でいいんですかね。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 おっしゃるとおりです。

○瀬崎伸一委員 了解しました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。

その他ございますか。ほかよろしいよ、134まで。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、128ページの下段の地域生活推進事業で、これ移動販売事業業務をしていただいておって非常に評判があつて、26か所で展開していただいているすごくありがたい事業ですね。買物弱者支援をしていただいています。

令和6年度は、安楽島公民館前を追加していただいたんすけれども、実際稼働日数のところを見てみると、若干14日減っているんすけれども、この理由というのは何かあったんでしょうか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 令和6年度はご指摘のとおり、安楽島公民館を新たに追加させていただきました。これ11月からスタートしているんすけれども、令和6年11月から3月まで、この安楽島公民館も平均は、一月の平均が73名ご利用いただきておりまして、全体の合計の延べ人数は1万7,229人というご利用をいただいているという状況でございまして、選択肢として増えたという部分では安楽島を新たに増やすことができたというような、そんな状況です。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 令和5年と比べると令和6年度が14日減っているんですよ、稼働日数としては。その理由は何かあったのかなというのが教えていただきたいなと。増やしていただいたにもかかわらず、稼働日数が減っている理由は何かあったんでしょうか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 ちょっと今、分析がし切れていないので、また後ほど説明させていただきます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

拡充していく中で、減っていく理由が知りたかったので。ただこれ、もしくは例えば民間の事業者が来て、目的である買物弱者のところはそれで補って、委託のところを減らしたとか、それなりの理由があるのかなと思ったので聞きたかったんです。

これだけ延べ1万7,000人を超える人たちがこういうふうに待っているわけですので、本来この稼働日が、月・火・水・金・土と木曜日以外やつていただいている中で、非常にありがたい事業を展開しているので、その辺のところが分かつたら教えていただきたいなと思います。弱者支援ですので、その人たちが困らない状況が保たれているなら、それはそれでいいと思います。

ここは以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

なければ、134ページまで。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 129ページ、地域生活推進事業、これ実施場所が安楽島、坂手、神島、ひだまり、これスマートフォン教室、デジタルのスキルアップ、先ほど集落支援員の中に、坂手と神島さんはそういう内容の方を置いておるわけですよね、先ほどの説明では。これ、どう違いがあるんですか。一緒に関連で、こういう形で予算を組んでおるという。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 高齢者デジタル化推進事業は、ドコモさんに業務委託で実施をしていただいているという事業になっておりまして、その中でいろいろな地区でも実施をしております。その中で、集落支援員が配置をされております坂手であったりとか、あるいは神島に関しては、そのスマホ教室を実際開催するときに一緒にサポートで入って対応したりという意味合いで、関わりを持っているという状況でございます。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ということは、石鏡さんはかなり進んでおるということ。入らんでも大丈夫という。やっぱり本当に石鏡が最大の模範になって、見本になってやっていけるという考え方を持っていいんかい。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 この高齢者デジタル化推進事業の石鏡の地区におきましては、令和6年度はちょっと実施ができていないという状況ではあるんですけども、それぞれ集落支援員さんもそうですし、地域の方ともしっかりと協議をして、どういう形で展開をしていくといいかというところは、しっかりとこれからも検討していくというふうに思っております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、今年からの事業ですか。ずっとやつておるわけですよね。これからもするわけですよね。各地域に満遍なく46町、それに対応できるようにしていくのが本来で、ちょっと頑張って、皆さんにデジタルのスキルを与えてください。

以上です。

○木下順一委員長 関連ありますか。

世古副委員長。

○世古雅人委員 この取組は、高齢化している中で、この取組はすごくいい取組やなというのは私も以前から思っておるんですけども、先ほど尾崎委員が言われたように、一定の地域がちょっと開催、毎年同じようなところになっていると思うんですけども、私もひだまりに3回ほど参加させてもらいました。そうした中で、やはり同じ人がまたいろいろなテーマに基づいて、同一人物的に取り組んでいるというところがあったので、なるべく多くの人ができるような、そして、先ほどから尾崎委員が言われたように、石鏡の取組なんかはすごく、ほかにも坂手、神島もそういったところで、集落支援員の方とか地域の方が何らかの補助的にできるので、多くの方にどんどん広まるのかなと私も見ていて思ったんですけども、やはり地域に広めていく中で、今どういうふうな周知とか広報、どのように行っているのか、そこをまずこの決算の中で聞かせてもらいたいと思います。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 スマホ教室につきましては、毎回、広報とばのお知らせ欄に全て掲載をさせていただいておりまして、申込みにつきましては、ドコモさんが申込み先で予約していただくものになるんですけども、そこまで確実に情報発信をしているという状況です。

以上です。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 時間もないもので、今後より多くの地域とか団体の中で、老人クラブの会合とかそういう中でもどんどん広めていっていただいて、やはりこれからは高齢化社会で、もうスマホがないと私たまでもなかなかようついでいかんような時代になってきたので、やはりこれをどんどん活用していただいて、先進的な地域のところのこういうところもあって、そういう取組を参考にしながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。134ページまで。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 すみません。福祉運送事業のことで、千賀・堅子のほうは前年度とやり方を変えてということで、ちょっとそれで利用者がなくなっているというのは、これちょっと使いにくいということなのかな、どうなのかなと、どういうふうに分析されていますか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 千賀・堅子地区の福祉バスにつきましては、令和5年度は4件の利用実績がありまして、令和6年度実績としてはなかったということなんですが、利用者数、対象者、このタイミングでは少なかった、いなかつたというところではありますけれども、今まで定期的に、令和5年度まではずっと回っていたんです。その中で、しっかりと必要なときに行けるように、予約の形に変えましょうということで、地域の方とも協議をして、この形に事前予約制に変更をさせていただいたところです。

実際のところ、令和6年度、利用をしたいと、するという予約は、令和6年度はなかったという状況ではありますけれども、これからも状況としてはニーズが出てくるということも十分考えられる状況だと思っており

ますので、そういったところでもう少し、この受けられる形を維持していきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

じゃ、今回はたまたまなかつたという認識で、そのままこの形を続けられるということですね。

分かりました。

○木下順一委員長 関連なければ、次。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、131ページですけれども、児童虐待等防止ネットワーク事業で、これ子供の家庭支援員を2名配置して巡回していただいているというふうになっています。相談件数については、令和5年の20人から27人に増えた中で、ちょっと目立つなと思うところが、乳幼児とか小学生低学年のところに偏りがあるというところなんですけれども、これは現場の先生とか等の中からきているのか、ちょっとこの辺のところ、どうやって分析されているのかちょっと教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 相談件数27件の内訳なんですけれども、確かにおっしゃるように、乳幼児、小学生のところが増えているというところなんですけれども、これはあくまでそういう通報があったということですので、そこからの始まりですので、分析というよりかは受けた結果、令和6年度は小さい子らが多かったというところで受けております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 というと、子供から直接言うというのはなかなかないと思うので、親御さんとか保育所の現場なのか、その辺のところは何か分かりますでしょうか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 経路別、通報の経路別なんですが、やはり家族とか、近隣、知人というのは少なくて、保育所、学校等からの通報、相談という形が多いですので、まず疑わしきは第一報というところがどんどんそういう現場のほうに浸透してきたのかなと感じております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

私、聞きたかったのは、先生方とか現場で、そのところを未然におかしいところをこういうふうに上がってきてているということは、件数としては増えるということに関してはすごくいいことだと思うんです。その中から未然に防ぐことはすごく大事なので、ご家族等のきちんとした、そこから相談したりとかいろいろつなげていくと思うんですけども、個別のケース会議が17回開催されております。これは、例年に比べて増えてきているのかどうなのかというのは分かりますでしょうか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 令和5年度は14回でしたので、若干会議は増えておる状況です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 子供の数が、ご承知のとおり減っていく中で、きちんと回数を開かれているということは、それなりにしっかりと対応していただいていることやと思うんです。これことがあってからでは遅いので、未然に防ぐことは大事やと思うんです。

一方で、この中学生、高校生になると数が少なくなるというのは、なかなか大きくなつて自分の意思もあるかと思うので、そこは表に出にくいくらいありますので、引き続きそういうところにもしっかりと対応していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○木下順一委員長 関連で。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 この児童虐待防止講演会の参加者が32名ということで、ちょっとやや少ないんじゃないかなという印象があります。もともと何人集めるのが目標だったのかと、あと、周知方法について教えてください。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 何人集めるという目標というのは設定はしておりませんでした。周知方法につきましては、広報に掲載するなどして周知しております。

ちなみに、令和5年度の実績も同数ぐらいの、31人の数でしたので、そういう数値で推移している状況です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 先ほどの濱口委員の話とも通じるんですけれども、やはり虐待を未然に防ぐためには、知識を持っている人を増やすことが非常に大切だと思います。この虐待防止講演会に参加してくださった方が、どういう状況が本当に気をつけなければいけないことなのかとか、自分がちょっとあやしいなと思ったときに通報できるような知識を持ってくださる人が増えることは本当に大事だと思いますので、毎年きっちり32人、新しい人が来てくれていれば、だんだん増えていくのかなとは思いますので、もうちょっと多いほうがいいかなとは思いますけれども、引き続きよろしくお願ひします。

○木下順一委員長 関連で。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 すみません、この虐待等防止ネットワーク事業の中で、三重県下でもちょっと危険な状態で子供さんが亡くなるという事例があったと思うんですけれども、その中で、この相談業務の中で、児童相談所へのつないだ事例というのはあるのでしょうか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 令和6年度の実績でいきますと、児童相談所で一時保護でつないだケースは3件、人数で4人という形となっております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

11月は児童虐待防止月間でありますので、五十嵐委員も言われた、また濱口委員も言われたように、啓発

に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 他にございませんか。134ページまで。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 132ページの生活困窮者自立支援事業なんですが、学習支援の参加者数17人とありますけれども、これは希望する人全員が受けられているということでしょうか。

○木下順一委員長 細木係長。

○細木係長 全員参加いただいております。

○木下順一委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ちょっと審査の途中ですけれども、もう1時間以上たっていますので、ここで暫時休憩を入れたいと思います。暫時休憩いたします。

(午前10時24分 休憩)

---

(午前10時35分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑は簡潔に、なお、事業成果について行なっていただきますように、委員の皆さんによろしくお願いをいたします。

それでは、134ページ中段、身体障害者福祉一般事業から、150ページ下段……。

(「その前、まだ途中です」「まだ終わっていない」の声あり)

○木下順一委員長 終わっていなかったっけ。失礼しました。134ページ上段、地域共生社会推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 133ページの下段の下のほうの地域共生社会推進事業なんですが、これ、多様化する地域課題に対して、複合的な課題を抱える個人や世帯に対してコーディネートする共生会議も開催していただきましたけれども、その中で、その下の下段のところ、地域力、特に強化推進事業なんですが、これ、社協さんにお願いしているまちトークを4地区で開催したとあります。あと、地域アセスメントシート、まちのカルテ、これつくってもらっていて、地域の困り事をその中で、自分たちで話していただいているということがあるんですけども、この4地区って実際どこが参加されたんでしょうか。

○木下順一委員長 細木係長。

○細木係長 まちトークのほうの4地区は、坂手町、本町、千賀町、大明西町になります。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その中で出たまちのカルテというものが、この中からどういうところにつながりましたでしょうか。

○木下順一委員長 細木係長。

○細木係長 まちのカルテのほうは、各地区全てつくっていただきまして、更新という形で対応していただきました。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その中から、このまちトークで話し合われた内容の課題の中から、この解決に向けてあったと思います、補助金、これ30万円やったのかな、地域力アップ応援金として支給されたと思うんですけれども、今回まちトークの実施の中から、地域力アップ応援金支援団体が5団体支給されています。これ、条件が、まちトークを実施した地域だけやったと思うんですけれども、この応援金を使われた内容、5団体の内容、教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 細木係長。

○細木係長 団体は全て町内会さんになります。内容としては、例えば、坂手町でしたら、あやめカフェの開催ですとかエアコン購入費、ほかの地区もエアコン購入など、あと、防犯等の医療情報キットの購入など、使っていただいております。交付額は1件につき20万円になっております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、自分たちでまちトークをした中で、この総額20万円ですけれども、自分たちで優先順位を決めて、何に使うかということで、それを応援していただいている、ある意味自治の基本となっているところやと思うんです。

これ、すごく大事な事業やと、僕はずつと思っているんで、このところを、なかなか、額を拡充してほしいと言っても、なかなか額拡充してくれないところがあるんですけれども、そういう、この額を20万円からもうちょっと上げてほしいとかと要望というのはなかったんでしょうか。

○木下順一委員長 細木係長。

○細木係長 すみません、少し把握しておりません。すみません。

○濱口正久委員 把握していない。

○細木係長 すみません。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 私が聞くところでの肌感覚でいくと、もうちょっとあつたらというところがありましたので、ぜひともそれを検討していただきたいなということがあります。これ、むちゃくちゃ勝手に使うわけじゃなくて、まちのカルテをつくって、まちトークした中で、自分たちが優先順位を決めて、これに使おうということをきちんとやっていたいしていることなんで、これが直接全部行政がやっていたら大変な額になってくると思う中で、そういうふうに声が上がっているので、これ、しっかりと今後もまた検討していただきたいなと思います。

これ、大事な、僕は事業やと思っているので、ここしっかりと、今後も引き続きやっていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ほか、ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 よろしいね。

ご質疑もないようですので、次に、134ページ中段、身体障害者福祉一般事業から、150ページ下段、定額減税調整給付金給付事業までの範囲でご質疑はございませんか。

(「随分進むんですけれども」「委員長、ちょっと手前」の声あり)

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 134からということで、137ページのところに、すみません、3ページばかり飛んでしまいます。

介護予防地域支え合い事業の説明のほうなんで、137の真ん中辺、「あのね」のことについてお伺いをいたします。

多分、結構、現物もここへ持ってきていただいて、予算の説明をしていただいたときに、結構いいことやなという、私は印象を受けて、この年度が1年間済んでみたなと思うんですけども、やってみて、何かこう想定よりもよかつたところとか、何かこう感じられたちょっと不備のあるようなところとか、何かそういうもんがあったら教えていただけませんか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 高齢者見守り支援事業のコミュニケーションロボット、BOCCO e m oというロボットを活用した離島の高齢者宅の見守りというようなことを、これでアプリを活用しながら実施をしてきたところですけれども、この中には、支援者であるご家族さんであったりとか、あるいは地域の医療の関係の医師・看護師という方も一緒に情報共有をしながら見守りすることができているという点が非常に効果があったというふうに感じているところでして、人数、数としては令和6年度はプラス2の15人になっておりますけれども、実績のこの数以上に、内容が非常によかつた内容だなというふうに感じています。

以上です。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 結構入り口のハードルが低いというか、高齢者の方、使っていただく方にとっても、こういうふうにすっと入れるもんだろうなと、私は認識をしとるんですけども、次のページの、この緊急通報装置もよく似た役割を果たしているところもあるんじゃないのかなと思うんです。138ページの緊急通報装置のほうは、たしか疾病の中で特定の疾病を持っていらっしゃる方というようなこともったり、固定電話がある方とかいうことがったりというの、そういったところの困り事を解消するためでも、このロボットはモバイルで、有線に必要ないというところの補完もできてくるのかなというので、徐々にここ、ひつつけにいけないものかなと、そんな検討って、この令和6年度の結果を受けてされるともんですか。特にされていない。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 まさにご指摘のとおりで、どんどん新しい選択肢は、きっとこれからも出てくると思っていまして、それをいかに早くその地域で、鳥羽で活用できるかというのは常に考えていきたいと思っていますし、その中で先ほどのコミュニケーションロボット、それと令和6年度、ちょっと支出はゼロでしたので、ちょっ

と記載ないですけれども、新たな緊急通報装置の実証事業も並行して実施したところもございますので、そういったものも使いながら、どういう形がいいか、どういう組合せがいいか、また新しいものが代替として、こちらのほうがいいんじゃないかというのは、常に研究、検討していきたいというふうに考えています。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

実は大事だと思っているんです。独居の方が増えてきて、一日中誰ともしゃべらないというようなことというのは、結構そこは、その人にとっては不利益な話だろうなと思うんで、かつ、ちょっと困ったときに、周りに人がおったらこうなんさと言えることが、独居の状態でおるということは言えないというところに、この立山科学さんとかに言っているのやと、看護師さんにつながったりする。そこで上手にフォローができるとかという、担っていることって結構大事なことを担っていただいているもんで、最適な形になるように、ぜひバージョンアップしていっていただけるように、課内で検討を続けてください。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 関連で、濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、これ、BOCCOの話、今、瀬崎委員からもしていただきましたけれども、強く押していただきましたけれども、これ、もうちょっと自信持っていただいてもええぐらい、国も非常に評価している事業で、非常に大きな取組やっているところです。もうそろそろ横展開していってもいいのかなというぐらいのところまでできていると思うんです。

これ、介護ロボットという形で、BOCCOちゃんありますけれども、実際やり取りしているのは、後ろでやり取りしているのはセコムであったりとか、人できちつと対応してやったりとか、アプリでこのやり取りも含め、遠く離れたところに住むご家族であったりとか、関係者の方々も見たりとか、あと、医師とつながったりとか、自治会の人とか、集落支援員であったりとか、いろんなところとつながって、すごく複合的に見守りと思うんです。

これ、お薬飲んだかとかいろいろ話があって、声かけもしていただくという、すごくいいことで、今回、離島でずっと取組で実証実験やっていますけれども、これ、実際、去年度の中で、そういうような、このBOCCOちゃんがあって、返事がなかつたりとかという中から、緊急のところで対応した、お医者さんにつないだりとか、何かそういう事例につながったというのはあったでしょうか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 すみません、今、詳細の事例まで、申し訳ないです、情報持っていないんですが、ただ、常に医師の情報のやり取りの中で情報を共有していますので、なるべく早い段階でそういう対応をしているということが、まずあるかなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 私、神島でしか事例は聞いたことないんですけども、神島で昨年度か、その前か分からないんですけども、返事がなくて、駆けつけたら倒れていて、その後きちんと搬送につながったという事例があったかと思うんです。ほかの市町、神島、菅島、桃取、坂手と広がっていく中で、そういう事例とかがもしあればと思ったので、また後で、もし何かあったら教えていただきたいというのと、こういうすごくいい取組を

行政もされているので、どんどん増やしていくてもいいのかなといつも思うんですけれども、なかなか自信を持たずに、何かこう、控えめにいつもやられているので、もうちょっと健康福祉は自信持ってやってほしいなと思います。予算が必要ならば、いつでも言っていただければと思いますので、私は出しませんけれども。

(何事か発言する者あり)

○木下順一委員長 関連ございますか。

倉田委員。

○倉田正義委員 関連してお願いします。

これについては、離島でのということで、されているわけですが、これまた本土等においても必要な、ついていない、すみません。このBOCCOについては、離島を対象という状況であると思うんですが、また今後の経費等、経費というか財源等を活用して、陸地の市町でも高齢者、必要とされる方はたくさんおるかなと思うんですが、開拓されていけられるような検討とか方向性は見出されておられるんでしょうか。お願いします。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 今、現状で明確な方向性までは出せていないんですけども、協議は継続をしておりまして、特に重要なポイントになるのが、実際のリアルな支援者が関わっているという点と、その中にお医者さんも関わっているというところが、非常にこのコミュニケーションロボットBOCCOの事業の中心になっているところですので、それが同じような形で提供できる体制を広げていくことができれば、もう少し、先ほどの濱口委員からもお話をありましたような横展開のところも考えていくかなと思います。これからも協議、検討を進めていきたいなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。また離島とは違う状況も多々あろうかと思いますが、必要とされる住民はたくさんおるのかなと思いますので、また、あと違った事業等でもこういった展開ができますように、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございますか。

(発言する者なし)

○木下順一委員長 なければ、ほかの150ページ下段まで。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 142ページ、包括的支援、これ、高齢者の虐待相談の内容なんですけれども、養護者に対する心理的内容というのはどういうのがあるんですか。やはり暴言ですか。

○木下順一委員長 河村課長補佐。

○河村課長補佐 おっしゃるとおり、暴言のことです。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今度はその下の、要介護施設の従事者によるとありますよね。認定したのが6件あるんですね、通報が。ほいで認定しなかったのが4件、これは該当しいひんだということやと思う。保留って何ですか。保

留の2件の内容を教えてください。言えなかつたら言えないと言ってもらって結構です。

○木下順一委員長 河村課長補佐、先ほど説明もあったが、もう一度お願ひします。

○河村課長補佐 6年度の保留につきましては、年度末に通報がありましたので、調査が済んでいなくて、判定会にかけられなかつたというところが理由になります。

○尾崎 幹委員 分かりました。そうしたら……。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その下の後見制度、支援などに市長申立て9件というのは、これは何を意味しとるんですか。

○木下順一委員長 河村課長補佐。

○河村課長補佐 成年後見の申立てには、裁判所に申し立てる必要がありまして、本来でしたら家族さん、本人さんが申し立てるのが本来ですけれども。

○尾崎 幹委員 社協も一つですよね。

○河村課長補佐 社協からの申立てはできなくて、申立てに関しては、本人、親族と、あと親族がいない方に関して、判断能力がないというところで、代わって市長が申し立てるという形になります。

○尾崎 幹委員 了解。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(発言する者なし)

○木下順一委員長 なければ、ほかのところでもご質疑ございませんか。

(「ないんやつたらなし、もう飛んでいいよ」の声あり)

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 149ページの真ん中です。住民税均等割世帯支援給付金給付事業の繰越明許費の部分で、不用額が4,458万5,000円出でていて、そこの説明がちょっと気になったというか、多分私の読み間違いだと思うんですけども、世帯との差異があつたためというような不用の理由として書いてもらっているんですね。これって、素直に読めば、想定していた、積算した世帯数が若干多過ぎたという読み方でいいのかなと思うんですけども、じゃなくて、もしかしたら、何かの理由でこの給付をできない人ができてしまったとか、何か特殊な事情があったとか、想定世帯よりも全然下回った理由があつたとかという場合も考えられるかなと思って、ごめんなさい、質問するんですけども、何かこの、どう読めばいいのかなというところをもう一度教えていただけませんか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 不用額一覧の中のこちらの記載が、精査した対象世帯との差異によるということなんですねけれども、こちら、繰越しです。令和5年度に実施をしまして、2月からスタートしましたので、年度末まで払い切れない方の分を対象に、6年度で、こちらですと5人かな、ごめんなさい、住民税均等割16世帯分を支給しているわけなんですけれども、5年度からの繰越し前年度分丸々繰り越しているというのに近い形となっていまして、単年度で見ると、もう差異が生じてしまつてしまうがないというか、そういう内容になっております。ですので、ちょっと書き方として、精査した対象世帯との差異によるというのが、前年度に精査したもとの数字との差というようなイメージと捉えていただければと思います。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 説明でよく分かりました。それであれば、特に何の問題もないのかなとは思うんです。ただ、もしかして、そこに何か変な事情があつたら、漏れたらいかんよねという思いで聞きました。すみません。失礼します。

○木下順一委員長 関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 150ページまでよろしいんでしょうか。

(「151」の声あり)

○木下順一委員長 ちょっとお待ちください。

ご質疑もないようですので、次に151ページ、ちょっとお待ちください、児童福祉一般職員給与費から162ページ上段、母子寡婦福祉事業までの範囲でご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 151ページ、児童福祉総務一般管理経費について質問いたします。

こども基本法に規定する市町村のこども計画としてということで、子ども・子育て支援事業の計画、鳥羽市こども計画をつくっていただきました。私も拝聴させていただいたんですけども、詳細についてアンケート、そしてあつたわけですけれども、これをつくっていただいて、大変ご苦労もあつたことだと思いますが、これを受けて、今後の進めていく方向というのが、まず見えたかと思うんです。こども計画の中で、鳥羽市の現状がどういうところにあつたのかというのがあつたかと思うんですけども、これを受けてどのように、ご苦労もされた部分もあろうかと思うんですけども、子供たちの声を、生の声を吸い上げていただいたわけですので、結果等を聞かせていただいて、今後どういう方向で進めていくのか聞かせてください。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 令和6年度中に様々なニーズ調査、団体対象調査を実施しております、実際生の声を聞いていたと思います。前年は北村副参事中心に頑張っていただいて、大変苦労されたと思っております。

これまで、アンケート調査を中心に計画策定のニーズとして捉えているところを、8団体の団体調査で直接意見を聞くなど、そういったところは計画策定に直接意見を反映できたという面であろうかなと想像しております。

今後、このこども計画を中心に、そのときそのときの社会の情勢によって変わってくるかも分かりませんけれども、基本的にはこのこども計画を中心に事業のほうを進めていきたいと考えております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。このような声を、また吸い上げていただいたということで、現状いろいろ分かりましたので、ぜひぜひ、子供たち、未来の子供たちの声が反映できる方向へ、またよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 関連ございますか。

関連、五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 坂倉委員の言ったことともかぶってくるんですけども、このニーズ調査で有効回答数が

741件で25.4%って結構多いんじゃないかなと思うんです。ほかの調査だと、多分20%前後じゃないかなと思うんです。やはりそれだけ関心が高いということなので、このせっかく関心高い、いろんな意見聞かせてもらつてつくつたものを、これができましたよというのを、ちゃんと周知していただきたいな、いただけたらなと思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 計画につきましては、策定に関わつていただいた会議のメンバー、それと議員の皆様にも提出をさせていただいたところであります、一般市民の方につきましては、ホームページに掲載して周知を図っております。

○木下順一委員長 ほかのところでもどうですか。

倉田委員。

○倉田正義委員 ほかのところでよろしいでしょうか。

152ページに進ませてもらいます。放課後児童健全育成事業、これに関わつてお聞きします。

現在、鳥羽市においてたんぽぽ、エンゼル・クラブ、この2施設が運営されておると思います。表に示していただいたように定員各40名に対し、利用者数もほぼ満タンの状況、エンゼルについてはオーバーしとるという状況が見られるところです。これに関わつて、受入れの方法、どういった範囲、学年等の範囲で、希望者数どのぐらい毎年おられるのか、それに対して受入者数はどのようになっているのかとか、そのあたりの数字は分かりますでしょうか。

○木下順一委員長 杉本副室長。

○杉本副室長 子育て支援室の杉本です。よろしくお願ひいたします。

受入れにつきましては、基本的に希望者全員を受け入れました。定員を超えているような状態ではあるんですけども、随時定員をオーバーしているということではなくて、その日その日によって変わつてはくるんですけども、基本的にそういう待機児童とか、そういうことは出さずに、希望者は全員受け入れております。

6年度については、1年生から3年生を原則とはしているんですけども、4年生の希望者もいましたので、4年生も受け入れているというような実績になっております。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 確認です。募集の段階で4年生に対しても受入れを示しておるという形になりますか。確認でお願いします。

○木下順一委員長 杉本副室長。

○杉本副室長 4年生につきましては、継続利用の方を中心に希望を募つて、継続して入りたいという場合は受け入れております。

以上です。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○倉田正義委員 続けます。

○木下順一委員長 倉田委員。

(「関連で」の声あり)

○倉田正義委員 そのまま続けて。いいですか。

○木下順一委員長 そのまま、今の内容で。

倉田委員。

○倉田正義委員 今回と来年度に向けて、加茂小学校の施設が新たに開設されるということで、その効果、これまでの課題から効果、すみません。

○木下順一委員長 6年度決算に限って質疑をお願いいたします。

○倉田正義委員 すみません、ちょっと聞き方を間違えました。もう一度改めて精査してもらいます。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 152ページの一番下のところに、オンライン環境を整備しましたとあるんですけれども、これはこの業務を行っている人向けのオンライン環境の整備であって、利用している児童が使えるわけではないという認識でいいでしょうか。

○木下順一委員長 杉本副室長。

○杉本副室長 このオンライン化というのは、基本的に職員向けのものになっております。今回、この6年度に備品購入費でタブレット端末とノートパソコン、あとWi-Fiのルーター買わせていただいたんですけども、タブレットでありますとかノートパソコンというのは、職員が利用していただくものとなっております。

あと、一方で、そのWi-Fiルーターも設置したんですけども、これが今もWi-Fiルーターについているんですけども、同時接続できる台数が非常に限られておりまして、最大で40から50つなげられるWi-Fiルーターを購入させていただきました。これは今、放課後児童クラブの中で、児童がタブレットを使うことは原則禁止しておりますが、今現状、宿題等でもうタブレットのほうに送られてきて、お子さんが宿題でタブレットを使うという状況になっておりますので、今後、放課後児童クラブでも、その宿題をタブレットで使えるような環境整備するために、ルーターは購入させていただきました。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 まさにその児童の宿題がタブレットであるということで、使えるようになったらなと思った質問だったので、よかったです。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連で、世古安秀委員。

○世古安秀委員 放課後児童クラブのこれは、働くお母さん方にとっては本当にありがたい制度であると思っておりますので、しかしながら、これ、受け入れの希望とかも、もういっぱいいいっぱいということ、人数的には多いんですけども、これを受け入れるための指導者というか職員、業務をする職員がなかなか見つかりにくいというか、十分でないというふうな話も聞くんですけども、その辺の状況はどうですか。

○木下順一委員長 杉本副室長。

○杉本副室長 指導者の職員数については、現状足りているような形ではあるんですけども、どうしても途中で退職されたりということがあると、急遽募集をすることもありました。ただ、募集すると、すぐ見つからなくて、やはり勤務時間数としても、午後からであったりとか数時間に限られているので、たくさん収入を得た

いという方については、ちょっと適していない業務になってくるので、そういった兼ね合いもあって、なかなか見つけにくいという状況はあるんですけども、6年度については何とか配置数、配置基準を満たすような形で受入れを行うことができました。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 今後とも、急に、やはりいろいろな都合で辞めたりする方も見えてくるんで、その辺の、やはり体制を十分にまた配慮してあげていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ありますか。

関連で、じゃ、南川委員。

○南川則之委員 153ページの、この運営業務委託ということで、私も一般質問もさせてもらったんですけども、令和6年度以降、県・国の補助というのもかなり増えてきるというところがあって、実際、この795万2,000円ということで委託料出しどるんですけども、さらにその経営に見合った委託費というのをきっちり出してあげるというか、もう一つ踏み込んで、いろんなことを出せるような委託料というのが必要かなということで、伊勢市の例も、私もちょっと説明をさせてもらったんですけども、かなりもっと高額な委託をしながら、施設の運営をしていただきたいとるということで、この2施設のそういう委託をしとるところからそういう声は上がってないのかと同時に、担当課としてその辺のことを考えているかどうか、お聞きさせてください。

○木下順一委員長 杉本副室長。

○杉本副室長 各運営委員会の委託料につきましては、経営に見合った委託料が支出できていると思います。

毎年、その委託料に係る、その運営業務については、各児童クラブと協議をしながら委託料を設計しているところです。特に、毎年最低賃金が増加する傾向にありますので、当然それを満たせるように設計に組み込むことであったりとか、光熱水費であったりとか、物価高騰がありますので、そういったものを反映しながら委託料を決定していくかなと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。また、経営する施設等とも協議をして、市費を使わずに、最大限に県とか国の予算も使えますので、その辺も見ながらやっていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

倉田委員。

○倉田正義委員 先ほどの質問、訂正させてもらって、確認でお願いします。

現在、たんぽぽ・エンゼルに加茂小児童の受入れをされておると思うんですが、それぞれの人数、お願いしたいと思います。

○木下順一委員長 杉本副室長。

○杉本副室長 6年度の受入れでよかったです。

○倉田正義委員 はい。

○杉本副室長 たんぽぽにつきましては、年間利用と短期利用とあるんですけども、合計して16名、登録者数16名です。エンゼル・クラブにつきましては6名の登録となっております。

以上です。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 関連して、この通所に関わって支援事業、支援委託がされておると思いますが、支援業務委託ですね。これについて具体的にどのような状況になつたのか、簡単で結構ですので教えてください。

○木下順一委員長 杉本副室長。

○杉本副室長 通所支援業務につきましては、シルバー人材センターに委託をして実施しております。

加茂小学校の生徒さんが児童クラブへ行く際の通所支援になるんですけども、鳥羽市の公用車を利用して、シルバー人材センターから派遣された職員の方に運転をしていただいて、下校時刻になつたら加茂小へ行って、車に乗せて児童クラブへ送り届けるという、行くときだけ、迎えに行くのは保護者の方に行っていただいておりますので、通所、通う行き道だけ、そういった支援をする業務を行っております。

車に乗り切れないというときもあるので、それとか学年によって下校時刻が違うということもあるので、そういうときはそれに対応してピストンで出すとか、そういったような形で対応しております。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

状況についてよく分かりました。今後につなげていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 関連ありますか。

(発言する者なし)

○木下順一委員長 なければ、前へ進めてください。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 155ページの病児・病後児保育について質問します。

この年間延べ利用者数1名となっているんですけども、志摩市も共同委託していますが、志摩市は何名利用されているでしょうか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 志摩市のほうは、令和6年度実績で304名を利用しております。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

この同じように委託していて、志摩市では300人以上利用していて、鳥羽市では1名しか利用していないということは、やはりそれなりに事情があると思うんです。

私も実際これ利用したことあるんですけども、自分がやって実感として、まず、これ利用したいとなった

ときに、利用できるかどうかが、当日だと決まるの8時になってからなんですよね。8時になって利用できるかできないかという判断がされるということは、結局午前中何時間かは休まなきやいけないわけです。行ったら行つたで診察もされますし、午前中だけ休むんやつたら、今日別にそんな仕事大丈夫だし、一日休んだるかというふうになるのがまず一つの事情としてあると思いますし、一番はやはり志摩だから連れていけないというのはあると思います。鳥羽に住んどって、働いているところも鳥羽市内で、志摩に一回預けに行って、また戻ってきて仕事行って、また迎えに行くとなると、ちょっと早めに上がらなきやならないという、実際の利用するフローを考えると、それはちょっと使いにくいやなというのは当然かと思うんです。

なので、ちょっとそこら辺の改善が今後できないのかなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 委員おっしゃるように、実際預ける場所が志摩市にということで、ちょっと利用しにくい環境ではあると感じております。

実際に、じゃ、鳥羽市の中でそういうことができるかというと、なかなか現状では難しい状況なんですけれども、そういうことを踏まえて説明もさせていただいたところで、少しでも利便性が向上できるように、令和6年度からは利用料金を無償化させていただいて、多少なりとも利用者の方が利用しやすい環境を進めた、これが委員おっしゃるような環境をつくつとるわけではないんですけども、少しでもよい環境をという形で図らせてもらったところです。

今後につきましても、そういうご意見を賜りながら、今の現状は志摩市と鳥羽市が共同委託という形を取っておりますので、志摩市で実施しているんですけども、伊勢市とかといったところでも実施できないかとか、そういうことも含めて、今後検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 まさに今言っていたように、伊勢だったらまだ使えるかなという方もいらっしゃると思いますし、そこら辺の検討をしていただきたいのと、あと、そもそもふだん預けている保育所の横に併設してあるとかが、本当だったら一番預けやすいんですよ、ふだんと同じような、似たような動きすることになりますので。

今後、子供の数が減っていく中で、保育所の施設にも多少なり空きが出てきたりとかということも考えますと、そういうのも一つの選択肢としてあるんじゃないかなと思いますので、考えてもらえたならと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ありますか。その他でも結構ですので、ご質疑はございませんか。

(「そこではない、違うところで、違うページというか違うところで」の声あり)

○木下順一委員長 162ページ上段までよろしいでしょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、その155ページの下段なんですけれども、ちょっと教えていただきたいです、確認も含めて。

ファミリーサポートセンター事業なんですけれども、これ、そもそものところで、ファミリーサポート会員

数のところの依頼会員というのは分かるんですけども、提供会員の当該会員を援助を行いたい人というのも、この読み方でいくと、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の人が会員なのか、それともそれ以外のところも含むのか、ちょっとそこからまず教えてください。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 提供会員につきましては、鳥羽市に居住する二十歳以上の方で、子育ての手助けができる方という形で設定しております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、97名ということなんすけれども、このファミリーサポートが児童の預かりや送迎等の援助を受けたい人を会員の中からマッチングしているということだと思うんですけども、これの実数とかというのは、マッチング実数とかって分かります。取っていますでしょうか。何となくなんですかね。それもお任せ、しっかりお任せしているのか、会員同士のことなので。その辺どうなんでしょうか。マッチングの回数とか、大体どれぐらい。取っていないですかね。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 この提供会員の右側に書いてある利用回数というのが、そういった形になるのではないかなど。

○濱口正久委員 そういうことですね。これが全部。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この延べのところの773回が、このマッチングの回数やということなんですね。相当な回数だと思うんですけども、この人数も含めて。

これの目的は、地域における育児の相互援助活動を、ファミリーサポートがそこをマッチングしていただいているということなんすけれども、これは確認すすけれども、提供会員がこれ1回、それマッチングしたときに、これ有償でしょうか、無償でしょうか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 利用料金というのを徴収しております。平日であれば1時間700円、土曜・日曜であれば1時間800円という形で、ごめんなさい、令和6年度決算で言うのもあれなんですけれども、令和7年4月より利用料金をちょっと上げさせていただいております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、しっかりと機能を果たしていると僕は思うんですけど、これからもこれだけの数をやつていただくというのは大変やと思うんですけども、この今サポートの、ファミリーサポートの、このエリアというのは何か決められているんでしょうか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 範囲というのは、基本的にはないのではないかなと思つとるんです。多くは鳥羽市内の利用という形になつとるんですけども。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 と言いますのは、委託料から考えると、ファミリーサポートセンター運営業務164万円と少

額の中で、どれぐらいの人数が、私いるのかなというのが、それを賄う人たちが、それをマッチングするのも、こんだけ 773 件というのは相当な数になってくるので、これ、本当にそこら辺のところは、今の現状で合っているのかというところが、そこ知りたかった。どんどん増えていく中で、これはやはり拡充していくべきじゃないのかなというところが、ちょっと数字的にいくと、ちょっと気になるところがあつたんです。

子供は減りつつあるんですけれども、それに逆行したような形で、これだけの数が、利用者数とか増えてくるということは、悪くはないんです。今まで利用できなかつた人たちもできる中で、もともとの昔のようなつながりのない中で、気軽にこういうふうにマッチングで相互援助ができるような仕組みをつくっていただいて、マッチングさせているということはすごくいいことやと思いますので、その辺のところをまた今後も検討していただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ありますか、ファミリーサポートセンター事業。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 なければ、ほかのところでご質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 同じページ、156 ページの一時保育事業について聞かせてください。

利用延べ回数が、令和5年度296件で、たしか令和4年度173件、令和3年度152件だったと、私調べた限りあるんですけれども、利用延べ回数が大分減つて78件なんですけれども、これ、要因として何がありますか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 年度ごとの利用者からのニーズによって変わってくるとは思うんですけども、令和5年度から令和6年度にかけて大きく減少していますのは、令和5年度に里帰り出産等で継続して利用される方があつたということで聞いております。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 多分それかなと思っていたので大丈夫です。ただ、ちょっと78件、少ないなと思うんですけども、必ず必要な事業ですので、縮小などせずに続けていただきたいと思います。

○木下順一委員長 関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 なければ、五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐ちひろ委員 子育て短期支援の事業、同じページですけれども、ショートステイですけれども、この利用者なかつたのは、該当事案がなかつたということでオーケーですか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 そのとおりです。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

もう1点、続けて同じページ、いいですか。

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

とばつ子ハッピーセミナー事業で、「11ぴきのねこ」の上演をしていただいて、私、これ子供と一緒に見に行ったんですけれども、すごくよかったです。周りの人たち見っていても、楽しんでいる雰囲気がすごく伝わってきて、ただ、企画してくださっていた子育て支援室の先生に伺ったら、ちょっとこれ70周年の特別事業だからお金もらえたんですけども、来年度とかそういうふうにやることはできないんと聞いて、とても残念に思いました。

実際見てみると委託料45万円なので、できたらまた、70周年だけと言わず、こういったことはやっていただきたいなと思っていて、というのも、やはり子供たち、こういう劇見たりとかという機会はなかなか得られません。津まで行ったら見られるとか、そういうことが多くて、そんな中で、自分たちが住んでいる地域で無料とか少額で見られるということであれば、やはりそれが子供たちの健全な育成につながっていくと思いますし、本当に夢のある空間で育ってほしいなと思いますので、できたらちょっとこれ、ここまでいかなくとも、何か類似する事業を今後やっていただけたらいいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 答弁は要ります。

○五十嵐ちひろ委員 あれば。

(「答弁もらうな。続けられるんか」の声あり)

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 これも委員おっしゃるように、センターの職員と、センター職員も現場のほうで、本当はこういったことがしたいという気持ちも持っていると思いますので、来年度予算に向けて、これまで、これやはり市単独事業として実施しております、今は現在、ふるさと創生基金を活用させていただいております。市長もふるさと納税集めていただけるということですので、こちらのほうも、そういった事業を拡大できるように協議させていただければと考えております。

(「よかったです、するって」の声あり)

○木下順一委員長 他にございませんか。

158、どうぞ。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 158ページ、児童扶養手当事業についてお伺いいたします。

父母の離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を育成している家庭、ひとり親家庭の扶養手当なんですけれども、この支給停止の、児童扶養手当って法改正があって、そして18歳までになるという認識でおりましたもんですから、すみません、支給停止になった要因は何だったんでしょうか。

○木下順一委員長 杉本副室長。

○杉本副室長 支給停止の要因は所得オーバーによるものです。去年の11月に法改正あります、その所得限度額が大体、その扶養の人数によっても違うんですけども、大体20万円ぐらいアップしたんですけども、それでもオーバーしている方がこの支給停止24名になっております。

以上です。

○坂倉広子委員 分かりました。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 他にございません。

ご質疑もないようすで……。

○坂倉広子委員 すみません、委員長、162ページってよかったです。

○木下順一委員長 今からですけれども。

○坂倉広子委員 失礼いたしました。

○木下順一委員長 162の上、下。

○坂倉広子委員 母子寡婦福祉事業。

○木下順一委員長 それでは、どうぞ。

○坂倉広子委員 よろしいですか。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 母子寡婦福祉事業、鳥羽の子供たちが家庭の事情により将来が左右されることがないようということで、学習支援事業YELLを実施していただいております。

この内容なんですけれども、私、いつも決算のときに聞かせていただいております。この学習支援事業で高校に入学された方とか、将来の希望に沿って学習支援ができたかどうか、聞かせてください。

○木下順一委員長 杉本副室長。

○杉本副室長 YELLにつきましては、社協に委託して実施している事業です。小学4年生から中学校までを主に対象としているんですけども、事業としては、社協さんにも頑張っていただいて、効果的に成果を上げることができたと思っております。

以上です。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 いいですね。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようすで、次に162ページ下段、生活保護一般職員給与費から、164ページ下段、市災害見舞弔慰金支給事業までの範囲でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようすで、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時26分 休憩)

---

(午前11時29分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

健康福祉課、衛生費の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

地域医療担当副参事。

○田畠副参事 健康福祉課、田畠です。よろしくお願ひいたします。

それでは、4款衛生費についてご説明申し上げます。

決算成果説明書165ページをお願いします。

下段の保健衛生一般管理経費では、予算現額335万5,000円に対し、決算額は332万5,000円となりました。

休日夜間応急診療所の医療事務処理を行うため、会計年度任用職員1名を雇用したほか、伊勢市休日夜間応急診療所の歯科部門利用に係る分担金を支出しました。休日夜間等においては、患者からの相談を受け、かかりつけ医で対応いただいているケースもありますが、そのような対応が難しい場合もあり、休日夜間の歯科の診療機会を確保するため、伊勢市の歯科の診療所について、伊勢志摩定住自立圏の枠組みで分担金を支出しました。

続いて、166ページをお願いいたします。

目2予防費、健康づくり支援事業で、予算現額833万8,000円に対し、決算額807万3,000円となりました。

鳥羽市健康づくり推進協議会を開催し、本市の取組と成果データを基にご意見をいただき、令和7年度からの新たな指針として、鳥羽市健康づくり計画を策定しました。

その下から168ページにかけて、健康診査・がん検診事業について記載しており、予算現額3,106万7,000円、決算額3,028万円です。

健康増進法に基づく健康増進事業の一環として、がん検診、歯周疾患検診を実施しました。がん検診については、検診バスによる集団がん検診を三重県健康管理事業センターに委託するとともに、地域の医療機関において個別がん検診を受けられる体制を整え、疾病の早期発見、早期治療につなげることができました。歯周疾患検診については、節目年齢の方にはがきを送付し、市の経費で歯周疾患検診が受けられる体制を整えました。令和6年度には対象年齢を拡大し、従前から実施していた40歳・50歳・60歳の対象者に新たに20歳・30歳・70歳を加えて実施し、69名の方に受診いただきました。

続いて、169ページから172ページ上段の母子保健事業です。予算現額1,217万7,000円に対して、決算額は839万7,000円となりました。

本事業においては、特定不妊治療費の助成から、妊娠届出時の母子健康手帳の発行、妊娠婦健診の公費負担や産後ケア事業の実施、生まれた子供に対する健診など、妊娠・出産・乳幼児の発達確認の機会といった各ステージにおいて、母子の健康保持に努めました。

説明書に記載はしておりませんが、母子健康手帳の直近5年間の交付数を申し上げますと、令和2年度が80件、令和3年度が81件、令和4年度66件、令和5年度が同じく66件で、令和6年度については大きく数字を下げまして39件となりました。このため、妊娠婦健診や産婦健診及び子供の健診の受診者数が見込みを大きく下回り、決算額が前年度と比べて低くなりました。

続いて、172ページから173ページ上段にかけての予防接種事業と、173ページ下段から174ページ上段の新型コロナワクチン接種事業について、まとめてご説明します。

予防接種事業は、予算現額1億5,367万7,000円に対して、決算額は9,676万3,000円です。前年度決算額3,632万4,000円と比べて大幅に増額していますが、これは、令和5年度までは全額国費で実施されていた新型コロナワクチンの接種を別事業で整理していたところ、令和6年度からは定期接種となりましたので、コロナワクチンの接種についても予防接種事業に統合する形に変更したところになります。

ただ、臨時接種の残務処理、これは市外で接種した分の請求が令和6年度に入ってから来た場合の支払いですとかデータ処理のみを行う形になりましたが、これは新型コロナワクチン接種事業繰越明許費で支出しまして、決算額54万7,000円となりました。

このほか、予防接種事業につきましては、予防接種法で定める定期接種のうち、主に乳幼児を対象とするA類疾病、高齢者のインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、肺炎球菌が位置づけられるB類疾病について、それぞれ適切な時期に接種を受けられるよう体制を整えました。

また、任意接種となりますと、令和6年度には高齢者肺炎球菌ワクチンについて、定期接種の節目年齢を迎えたものの、コロナ禍で接種機会を逃した方への助成を行うとともに、新たにおたふく風邪の予防接種に対して費用の一部助成を行いました。

最後に、今日、不用額のお話をいただきしております、その説明をさせていただきたいと思っておりますが、新型コロナウイルス感染症のワクチンにつきましては、感染症法の位置づけが5類になってから時間が経過したということもあり、接種率が臨時接種よりもかなり下がりました。令和5年度の臨時接種につきましては、高齢者は53.8%とかなりの方が打たれたんですけども、定期接種につきましては8.8%のみとなり、インフルエンザは同程度で接種をされたのですが、かなり下がるという、私たちも驚きましたが、そのような結果になりました。また、このコロナワクチンにつきましては、3月31日までを接種期間としておりましたので、減額補正が難しいとなった中、不用額が出てしまったことを報告いたします。令和7年度につきましては、この状況を見ながら少し額を下げて予算措置しておりますので、ご報告いたします。

この費目では、このほかにコロナワクチンの臨時接種や過年度の定期接種で生じました健康被害に対して、国の認定者に市が窓口となって負担金の支給を行いました。

次に、175ページ上段をご覧ください。

保健介護予防一体的実施事業について、予算現額13万8,000円に対して、決算額は12万6,000円となりました。

本課の説明の冒頭、新たに実施した事業として説明させていただきましたが、市民課・本課の地域包括支援センター・健康係が連携して取り組んでいる事業になります。ポピュレーションアプローチとして、高齢者の通いの場に出向き、フレイルに係る講話や相談等を行ったほか、ハイリスクアプローチでは、後期高齢者のデータを分析し、重症化予防に取り組むべき対象を洗い出した上で、かかりつけ医と連携して保健指導に取り組むとともに、前年度からの健診の受診がない健康状態不明者に対し、アンケートや訪問等を行い、必要な支援につなげられるよう働きかけを行いました。

ページ飛びまして、177ページ下段から180ページをご覧ください。

目6へき地診療所費、へき地診療所運営事業については、予算現額3億3,733万円に対して、決算額は3億1,056万円となりました。

本市では、離島4島の診療所と本浦にある鏡浦診療所、今浦分室、石鏡分室の7つの診療所における人件費を含めた運営費を支出しているほか、長岡診療所の指定管理委託料を支出し、へき地における医療の提供拠点を維持しております。

ここでも不用額のことをご説明させていただければと思いますが、令和6年度には薬価の改定がありまして、医薬材料費が下がったため、不用となった額が出ております。これも令和7年度予算においては是正をして要請をしたところでございます。

さて、178ページから診療所別の運営状況をお示ししております。

直営の診療所については、引き続き県派遣の医師2名、市の医師2名、あとは三重大学医学部より支援をいただきしております、市として看護師、事務員も配置しながら7つの診療所を運営しています。延べ患者数については、コロナ禍に受診回数を減らすため、薬を長期処方していたことを見直した関係で、一部の診療所では前年度に比べて微増しておりますが、おおむね離島の診療所については患者数が減少傾向にあります。こうしたことから、離島診療所の使用料、つまり診療報酬も減少しております。

また、運営費及び薬剤分包機やエックス線撮影装置等の設備に対して、県から補助を受けておりますが、令和6年度は全国各地の要望に対して国の予算措置が十分ではなく、医療施設運営費補助金については要望額の64.6%、設備整備事業費補助金については要望額の66.1%での交付決定となりました。このため、診療所運営はさらに厳しいものとなり、直営の診療所7つで7,400万円ほどの赤字となっております。

こうした財政面から、また鏡浦地区の診療所については開設日時が限られており、利用しづらい面があることから、オンライン診療を活用して地域の受診機会を増やすため、令和5年度から医療Ma a S実証事業に取り組んでいます。これは車両にオンライン診療機器と看護師を乗せて、患者の家の近くまで車で出向き、診療所の医師とオンラインで結んで診察するもので、慢性疾患の患者さんに対して実施しています。

令和5年度はレンタル車両で取組を進めておりましたが、有用性を確認し、令和6年度には電源の配置を工夫したり、手すりを取り付けて、より本市が使いやすいようにカスタマイズした市独自の車両を購入し、実証継続しております。

オンライン診療は対面診療を補完するものであり、リアルな通院も必要となってくるため、鏡浦地区においてはこの車両を患者の移送にも活用し、診療所と患者宅の間にある物理的な距離をオンライン診療と車両による送迎という二つのカバーで縮め、令和5年12月から本年8月までに294回利用しています。もともと患者数の少ない地域ですので、数字の伸びは少しづつになりますが、利用者数を徐々に増やしているところです。

本市のオンライン診療、医療Ma a Sの取組は、これから横展開されていくであろう過疎地の新たなモデルであるため、180ページにありますように、令和6年度も視察の受入れや意見交換の機会が多くありました。視察に来ていただいた中には、実際にオンライン診療を取り入れた地域もあり、本市の事例が他地域でも役に立っていると感じているところです。

続きまして、181ページ下段をご覧ください。

3項水道費、水道事業会計繰出金につきましては、予算現額995万1,000円、決算額995万円です。一般会計が負担すべき費用を算定し、水道事業会計に繰出しをしております。

以上で、健康福祉課が所管する衛生費の令和6年度決算についての説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

それでは、165ページ、保健衛生総務一般職員給与費、健康福祉課から175ページ上段、保健介護予防一体的実施事業までの範囲でご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 169ページの母子保健事業でちょっと教えていただきたいんですけれども、これ今、伴走型支援ということで、しっかりと寄り添う形でやつていただきいて、すごくありがたいなと思う中で、この各種健診相談内訳、今表でつくっていただいているんですけども、対象者数と受診者数でちょっと若干差異があるんですけども、この理由というのは把握しているんでしょうか。これ何か分かります。

○木下順一委員長 南課長補佐。

○南課長補佐 健康福祉課、南です。よろしくお願いします。

対象者数は、健診のご案内を送らせていただいた人数になります。受診者数につきましては、その当日に受けられた、もしくは次の回に受けられたという形の受診者数になるんですけども、体調不良であったりとか、その他の理由によって受診ができない方も中には見られるんですけども、その場合は保護者様に必ず連絡を取らせていただきまして、受診できなかつた理由であったりとか、次の機会を促すこともありますし、どうしても受診ができない場合は、子供さんの相談であったりとか、発育、発達の状況をお電話で聞かせていただけたり、もしくは保育所のほうに状況を確認に行かせていただくという形で、保護者の許可を取らせていただけたり、させていただいているので、受診者数は100%ではないんですけども、全ての方においてそのような対応をさせていただいている。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

すごく心配されていたのは、その受けこなかったところが、連絡がきちんと行っているのかなというところがありました。そこもしっかりとアウトリーチかけていただき、対応していただいているということですので、安心しました。これからもしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。ありがとうございました。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(何事か発言する者あり)

○木下順一委員長 じゃ、ほかの部分でも。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 167ページのがん検診事業で、子宮がん検診、20歳のときにお知らせしているということなんんですけども、これ、お知らせをはがきか何かで送っているかなと思うんですけども、その送付時期っていつでしょうか。

○木下順一委員長 南課長補佐。

○南課長補佐 子宮がん検診の無料クーポン券になるんですけども、がん検診が始まる前の時期になりますので、6月から7月にかけて検診が、個別検診が7月から開始になりますので、それまでに送付させていただいております。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 20歳というと、多分、中にはほかのところに住んでいるけれども、住民票は鳥羽にあるという方も結構いらっしゃるかなと思っていて、そんな中で6月から7月に送ってもらつると、ちょうど夏休みで帰ってくるときに目についたりとか、親が案内してくれたりということもあるのかなと思うので、送付時期に関してはよいと思うんですけども、にしても受診率がめちゃくちゃ低いなというのがあって、ちょっとこの後ろのワクチン接種のほうにも関連してくるんですけども、ちょっとこれ一旦置いておいて、この受診率低いのはどう分析されていますか。

○木下順一委員長 南課長補佐。

○南課長補佐 子宮がん検診につきましては、やはり学生に当たる方も見えるということで、県外に住まわれているというところと、なかなか受診のタイミングが合いにくいというところがありますので、その傾向を考えて、5名受診という形になってしまったのかなと思います。

ただ、子宮頸がんとなってくると、やはり産婦人科のほうに親御さんと行ってという形になりますと、なかなか受診に向かってというところがありますので、今後はちょっと啓発のほうも検討しながら進めていきたい事業だというふうには考えております。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 この一番最初に、やはり受けておくと、その後も2年置きに受けなきやいけないんだという認識持って、引き続き継続して受けてくれる意識が芽生えるんじゃないかなと思うんです。次のページの子宮がん検診の受診者数見ると790で、これも正直多いとは言えないかなというのがあって、これ本当に大事なことだと思うんです、子宮がん検診受けていただくのって。2年に1回とかと受けていらっしゃる方、受けている人は受けているけれども、受けていない人は全然受けていないという状況だと思いますので、この一番最初のところできっちり受けてもらうことによって、今後の受診率、検診率を上げるというようなことをしていただきたいなと思いますけれども、どうでしょう。

○木下順一委員長 南課長補佐。

○南課長補佐 ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、一番最初の時期にがん検診についての知識を持っていただいて、検診に向けて取り組んでいただけるということは今後必要なことだと思いますので、当課としましても、そのような取組を引き続き実施していくふうに考えます。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 172ページ、ごめんなさい、子宮頸がんの検診。

○木下順一委員長 関連ある。

○坂倉広子委員 関連ではないか……。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(発言する者なし)

○木下順一委員長 なければ、坂倉委員に言いますが。

○坂倉広子委員 五十嵐委員の関連かと思っておりましたもんで、すみません。

172ページの定期予防接種、予防接種事業についてお伺いいたします。

子宮頸がんの対象者を吸い上げていただいているんですけれども、キャッチアップについて、キャッチアップ接種の対象者ということについてお伺いいたします。

厚生労働省のほうから、この予防接種が、需要が大変多くて受けられないことがあるというのを伺つたんですけども、実際そういうことがあったんでしょうか。

それと、その期間というのが、吸い上げていただける期間があるということを伺っているんですけども、その対応について、ちょっと教えてください。

○木下順一委員長 南課長補佐。

○南課長補佐 子宮頸がんのキャッチアップにつきましては、やはり予防接種の希望者が多くてワクチンが不足しがちというのは、情報はありましたけれども、当市においては、受けられない方という方の情報は少ない形でしたので、ほぼ希望された方が受けられることができたと思っております。

ただ、子宮頸がんワクチンにつきましては、1回目から3回目まで6か月、5か月ほど時期を要するということで、国が定めている実施期間内に3回目の接種ができないという方が見えましたので、それにつきましては、国の指示に従いまして、延長して受けられる機会をつくらせていただきました。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございました。確認させていただきました。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 キャッチアップの接種者について、この接種率14.5%と出ているんですけども、大体毎年同じくらいですか。

○木下順一委員長 南課長補佐。

○南課長補佐 子宮頸がんのワクチンにつきましては、中学校の1年生相当から高1までと今回のキャッチアップ接種になってきます。

キャッチアップ接種につきましては、令和7年3月31日までが接種期間という形になっておりますので、この数字についても、定められた期間での接種率という形になるんですけども、本来定期接種とされていました中学校1年生から高校生までの接種率を見ていきますと、年々上昇してきているような状況で、接種される方が増えてきている状況であります。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 接種している人が増えていって、なおまだ16%とか14%とかというと、これ、本当は100%にならなきやならないもので、国のほうでは男性の子宮頸がんワクチンの接種なんかについても議論されていると思います。やはり受けさせたくないという親の話なんかを聞くこともありますけれども、そういう

うのを聞くと、やはり本当に定期接種が推奨されていなかった時期にあった報道とかの印象が残っているという方、とても多いです。怖い、怖いから受けさせたくないというのがあります、でもやはり、リスクとベネフィットを見たらベネフィットのほうが大きいよというのをしっかりと伝えていただいて、中学生も1年生、2年生、3年生となってくれば、だんだんと自分で判断できるような年齢だと思うんです。親が怖いと言っても、本人がもっと怖いんや、受けたいんやと言えるような教育の部分でもそうですし、しっかりと接種率がるように知識をつけて、自分の体を守れるようにしてもらいたいなと思います。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○五十嵐ちひろ委員 答弁お願いします。

○木下順一委員長 南課長補佐。

○南課長補佐 ありがとうございます。

子宮頸がんのワクチンにつきまして、4月の時点で保護者様のほうとご本人様に向けて、厚労省が作成しています分かりやすいリーフレットを入れさせていただいて、予診票とワクチンについての説明書と詳しく入れさせていただいて、受けられるときには保護者様、ご本人様としっかりと話し合って受けただけたらということをまずご案内させていただいているのと、やはりちょっと心配なのでということで、お電話であったり、窓口で相談に来られた場合には、こちらのほうから厚労省のリーフレット、詳しいものもありますので、それを基に説明させていただいておりますので、今後接種率が上がっていくようにということと、子宮頸がんの予防のためにも啓発のほうをこれから進めていきたいと思いますので、ありがとうございます。

○木下順一委員長 よろしいですか。

他にございませんか。175ページまでございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、175ページ下段、鳥羽市休日夜間応急診療所から、182ページ、災害救護支援貸付金までの範囲でご質疑はございませんか。ありがとうございます。

(何事か発言する者あり)

○木下順一委員長 いいですか。

じゃ、濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、へき地診療所運営事業です。これ、患者数も減っている中、非常に苦心されていることだと思うんですけども、実際今、医療Ma a S導入されて、鏡浦地区回られているんですけども、そこの今の状況から考えて、移送につながったケースというのは昨年度ありましたでしょうか、鏡浦診療所まで運んだというのは。

○木下順一委員長 田畠副参事。

○田畠副参事 そうですね、少しずつ利用いただく方が増えていまして、特に自分の地区の診療所は閉まっている時間ですけれども、隣の地区的診療所までこの車で行っていた方もいらっしゃいますし、自分の地区的診療所まで行くにも、非常に歩いて行くのが大変という方にも利用いただいている。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、今の医療Ma a S使って、鏡浦地区では本当の自宅のところまで行くケースも出ている

かと思うんですので、今までよりも医療のところというのが、すごくドア・ツー・ドアに近いくらいサービスが上がっていると思うんですけれども、そのところ、今、石鏡のほうでもやっていただいていると思うんですけれども、実際利用したときの、その患者さんの声とかというのは、どんなことがありますでしょうか。現場まで行っているかと思うんですよ。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 健康係、中村です。よろしくお願ひします。

委員ご質問の、どういった声があるかということなんですけれども、実はアンケートのほうを12月、去年の12月ですかね、に取っておりまして、そのときに、いろいろと便利であるだとか、近くまで来ていただけてうれしいとかという声、多数いただいております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 だんだん高齢化してくると、家から出るのも厳しい状況があるんですけども、それでもきちんと市として対応していただいているということは、すごくありがたいことだと思います。

今後も引き続いて、この在り方、診療所も含めて、運営の在り方というのは非常に厳しい状況やとは思うんですけども、それを面でカバーしつつ、こういうような状況を引き続き頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

南川委員。

○南川則之委員 最後で180ページ……。

○木下順一委員長 ちょっとお待ちください。

南川委員、続けてください。

○南川則之委員 180ページに、このへき地診療所の関係で視察の受入れ、意見交換というのをかなりしているということで、実際、鳥羽市が模範的な、先進的にやつとるというところがあって、国もしっかりと鳥羽市の事業について認めたということで、そういったことで、この受入れ、視察のが多く来るとと思うんですけども、今回の令和6年度で来ると、各県からどういう目的で来られて、どういう意見があつてということの内容を少し説明をお願いします。

○木下順一委員長 田畠副参事。

○田畠副参事 それぞれの自治体であつたり、近隣市町であると仕組みを見に来られたりと、目的は違うんですけども、遠くから足を運んでいただいているところですと、本当に診療所がやはり減っていくという中で、新しく医療、施設によらず各地域に医療を届けるという仕組みとして視察に来られていることが多いです。意見交換させていただくと、私たちも勉強になる部分がたくさんありますけれども、その機器の使い方から、そもそもなぜそれが必要になるかという考え方の部分ですとか、そのあたりを意見交換させていただいているところです。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。鳥羽が進んでいるということで、来られる方もたくさんいるというこ

とで、お互いに意見交換をしながら、さらに国のいろんな制度を使いながら、前へ進めていっていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっと気になつとつたんやけれども、ちょっと遠慮して。

1件だけ教えてください。今、へき地診療所の運営事業のところなんですかけれども、この一番最後の研修参加の主なもののところに、へき地のゼネラルナース研修を受けられています6名、5名。そもそもゼネラルナースというものはどういうものであって、内容はどんなものかということを教えてください。

○木下順一委員長 田畠副参事。

○田畠副参事 オンライン診療においては、医師は画面の向こうにしかいませんので、患者さんのふだんの様子との違いというのを感じ取って医師に伝えていく役割として、看護師の重要性が非常に増してきております。その中で、看護師が知識とか技能を身につけていくことが必要だと思っていまして、看護師さんより上の技能を持った人として、ナースプラクティショナルという方がいらっしゃいまして、その治療がもっと踏み込んでできる方がいらっしゃるんですけれども、その方から手ほどきを受けて、このへき地においても幅広く対応できるようなナースを育てようという、そんな研修になっております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、この6名、5名と受けられた方というのは、そういうことが今後可能になるということでおよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 田畠副参事。

○田畠副参事 すぐそのレベルまでいくわけではありませんけれども、本当に医師不在時のときにうまく対応ができるように、一つ一つ勉強しているところです。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今後、このオンライン診療を組み合わせていく中で、ゼネラルアーツって非常に看護師の役割って増えてくると思うんです。しっかりとこの研修大事やと思いますので、今後も続けていただきたいなと思います。ありがとうございました。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 すみません、ちょっと宿題となつておりました、地域生活推進事業の移動販売の日数が何で減っているのかというところなんですかけれども、こちら、申し訳ございません、集計ミスでして、令和7年3月の一月分の日数がカウントされておりませんでした。実際には令和5年が251で、令和6年は259で、8の増となつています。ただ、利用者数は、そちら記載のとおり減っているという状況でございます。

以上です。

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

午後 1 時まで休憩します。

(午後 0 時 0 分 休憩)

---

(午後 0 時 5 分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、環境課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

環境課長。

○山田環境課長 環境課、山田です。よろしくお願ひします。

それでは、決算成果説明書の 183 ページをご覧ください。

令和 6 年度の総括ですが、報告すべき事項のみ説明させていただきます。

環境保全業務に関しては、各種公害への対応や地球温暖化防止対策、生活排水対策、墓地・火葬場関連業務、狂犬病予防対策などに取り組みました。生活環境の保全との調和を図るため、鳥羽市における再生エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例を運用しており、継続事業 35 件、新規届出事業 1 件に対して協議を行いました。そのうち工事完了が 6 件、事業の取下げが 1 件ありました。生活排水対策では、合併浄化槽普及啓発事業として 16 件分の助成を行い、合併浄化槽普及率は 38.57% になりました。墓地火葬場関連業務では、火葬場の長寿命化計画に則り修繕工事などを行うなど、適切な火葬業務の遂行に努めました。清掃業務に関しては、一般廃棄物ごみ減量化対策やリサイクルの普及及び推進、一般廃棄物処理計画の作成、鳥羽志勢広域連合との連絡調整、廃棄物処理施設の維持管理、不法投棄対策などに取り組みました。一般廃棄物の処理及び資源リサイクル事業として、市内の集積所に排出された可燃ごみやリサイクルごみを収集し、やまだエコセンターにて適正に処理するとともに、リサイクルパークにおいては、生ごみの堆肥化や回収したリサイクル品の売却を行うなど廃棄物の減量化や資源の再生化に取り組みました。市内における令和 6 年度のごみ類の排出量は 7,403 トンで、前年より 258 トン減少していますが、生活系ごみは人口減少により減少しているものの、事業系ごみ類については増加している傾向にあります。また、リサイクル率については 13.8% で、前年より 1% 上昇しています。廃棄物処理施設関連では、資源ごみ等の回収に使用するトラック 1 台を更新いたしました。

新たに実施した事業ですけれども、こちらは各事業の中で説明させていただきます。

また、予算執行を伴わない事業について説明いたします。

同ページの下段をお願いします。

ポツの一つ目ですが、令和 6 年 4 月 1 日に全面施行された改正気候変動適用法に基づき、市町村は暑さを感じる場所としてクーリングシェルターを設置することができるようになりましたので、公共施設及び民間事業者を含め、4 施設、イオン、ひだまり、マリンターミナル、図書館、この 4 施設を指定させていただきました。

ポツの二つ目、三つ目は、地球温暖化防止実行計画に基づき府内におけるエネルギー消費量の把握に努め、温室効果ガスの抑制を図って温暖化防止対策を進めるとともに、月一回、地球にやさしい日として、府舎周辺

の清掃などに取り組みました。

ポツの四つ目、各種計画については、令和6年度における一般廃棄物の排出の状況や収集計画などを定めた一般廃棄物処理実施計画を策定し、浄化槽や廃棄物処理施設の整備などに活用できる環境省の循環型社会形成推進交付金を受け取るために必要な循環型社会形成推進地域計画の更新を行いました。

最後のポツですが、やまだエコセンターの安定稼働を目的としたごみ処理施設運営に関する連絡調整会議及び廃棄物行政担当課長会議などに出席し、構成市町と広域連合の間で調整を図りました。

それでは、各事業の説明を行いますので、184ページの上段をお願いします。

4款衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、予算現額2,412万5,000円、決算額2,372万6,000円です。

環境課分の保健衛生総務一般管理経費につきましては、職員の人工費ですので事業の説明は省略します。

次のページ、185ページ中段をお願いします。

3目関係衛生費は、予算現額1,894万円、決算額1,799万2,000円です。同ページの下段の環境衛生事業と次のページのJR鳥羽駅前公衆便所維持管理事業及び火葬場リフォーム事業については、前年度と同様でありましたので説明を省略させていただきたいと思います。

187ページをお願いします。

4目環境保全対策費ですが、予算現額3,336万5,000円、決算額1,833万3,000円です。環境保全対策事業は、予算現額630万1,000円、決算額55万5,000円です。良好な環境の保全に関する事項を調査審議する環境保全審議会を2回開催し、公害駆除などの報告及び鳥羽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の策定に係る協議を行いました。また、省エネ対策やグリーンカーテン事業などの地球温暖化対策の啓発に努めました。

なお、前年度決算額と比較して110万1,000円の支出減となった理由といたしましては、5年前に実施しています自動車騒音常時監視業務委託が皆減したことによるものです。

また、ここで、新たに実施した事業について説明させていただきます。

2030年度温室効果ガス排出削減目標及び2050年カーボンニュートラルの達成に向け、地方公共団体や企業、住民が主体となって排出削減の取組を進める必要があることから、環境省は地域脱炭素推進交付金を設け、重点対策加速化事業として再エネ発電設備の一定以上の導入を目指し、自治体に広く募集を行ったところ、令和5年度には三重県が採択されました。県は、再エネ発電施設の普及のため、令和6年4月に個人向け太陽光発電設備等設置費補助金交付要綱を定め、希望する市町が使える間接補助事業を開始しました。当市においても同年の7月に補助金交付要綱を定め、個人向け太陽光発電設備等の設置に係る補助制度を創設して予算措置を行い、広報紙やホームページなどで周知に努めました。結果としては、問合せや相談はあったものの、実績はゼロに終わりました。この補助金の支出がなかったことが不用額を出した大きな要因になっております。

続きまして、合併処理浄化槽普及啓発事業は、予算額1,282万円、決算額765万6,000円です。生活排水対策として、単独浄化槽やくみ取便槽から合併処理浄化槽への転換に対して助成を行う浄化槽設置整備事業を推進し、合併処理浄化槽普及率は38.57%へ向上しました。浄化槽設置整備事業の人槽別件数や補助額の詳細につきましては188ページ上段の表となりますので、ご確認ください。また、前年度決算額と比較し

て130万円の支出増となっている要因としましては、補助件数が14件から16件に増加したことによるものです。

次ページの下段をお願いします。

海洋ごみ流出対策事業は、予算現額500万円、決算額499万7,000円です。ごみ拾いアプリ、ピリカを活用するなどして、ごみ分布清掃活動調査及び海外漂着ごみ流出実態調査を行いました。主な財源としては、ふるさと創生基金繰入金を充当しています。

なお、前年度決算額と比較して299万1,000円の支出減となった理由といたしましては、委託料として実施したごみ分布清掃活動調査等業務において業務内容のボリュームに違いがあったことによるものです。

次ページ、189ページをお願いします。

地域脱炭素化促進事業は、予算現額、決算額とも512万5,000円です。2050年温室効果ガス排出量実質ゼロとなる脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化に関する問題をより身近に感じてもらい、市民、事業者、行政が一体となって対策に取り組むことを目的とし、本市の地域特性を踏まえた温室効果ガス排出量の削減目標や今後の具体的な取組や施策などを取りまとめた鳥羽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の策定を行いました。主な財源としては、ふるさと創生基金繰入金を充当しています。

なお、前年度決算額と比較して372万8,000円の支出減となった理由といたしましては、令和5年度は、ゼロカーボンシティ推進計画、令和6年度は地球温暖化対策実行計画と、2か年連続で温暖化対策に係る計画を策定しましたが、各計画の策定支出に係る経費に違いがあったことによるものとなります。

続きまして、同ページ中段をお願いします。

2項清掃費、1目清掃総務費は、予算現額7,493万9,000円、決算額7,359万円です。清掃総務一般管理経費につきましては、職員の人事費ですので事業の説明は省略いたします。

同ページ下段をお願いします。

2目塵埃処理費ですが、予算現額4億7,987万7,000円、決算額4億7,496万7,000円です。190ページ上段の市清掃センター塵埃処理事業については、前年度と同様でありますので説明を省略させていただきたいと思います。また、同ページ下段の一般廃棄物処理事業は、予算現額9,428万4,000円、決算額9,258万3,000円です。市内各家庭から排出する一般廃棄物の収集を行い、廃棄物の排出抑制や適正な分別、リサイクル等により資源の循環を図りました。

なお、前年度決算額と比較して105万6,000円の支出増となっている要因といたしましては、一般廃棄物処理に係る収集運搬業などの委託料において人件費などの上昇により業務価格が前年度より上がったことによるものです。

次のページ、191ページ下段をお願いします。

広域ごみ処理事業は、予算現額、決算額とも2億9,050万5,000円です。鳥羽志勢広域連合に対する広域ごみ処理施設の管理運営費及び建設事業債の返済分の分担金になります。

なお、前年度決算額と比較して320万9,000円の支出減となった理由といたしましては、やまだエコセンターの長期包括委託料が減額されたことにより、管理運営に係る分担金に反映されたことによるものです。

次ページからの離島一般廃棄物処理事業、循環型社会形成事業、不法投棄撲滅事業については、前年度同様

でありましたので説明を省略させていただきたいと思います。

次に、193ページ下段をお願いします。

3目し尿処理費ですが、予算現額、決算額とも1億4,281万円です。離島のし尿等の海上運搬業務及び陸上運搬業務に係る費用と鳥羽志勢広域連合に対するし尿処理施設の管理運営に係る分担金になります。

なお、前年度決算額と比較して2,357万5,000円の支出減となった理由といたしましては、鳥羽志勢クリーンセンターの超高度処理施設、いわゆる脱塩装置ですけれども、こちらが令和6年9月末に稼働休止となったことから、設備の維持管理に係るコスト、電気代であるとか灯油代、薬品代などが大幅に削減されましたので、その結果が分担金にも反映されたことによるものです。

次ページの中段をお願いします。

7款土木費、6項下水道費、1目公共下水道費は、予算現額1億65万8,000円、決算額9,288万5,000円です。下水道会計繰出金になりますが、詳細については下水道事業の特別会計で説明させていただきます。

環境課の説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

183ページ総括から189ページ上段、地域脱炭素化促進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 187ページ、環境保全対策事業についてお伺いいたします。まず、太陽光の設置補助、実績がなかつたのはなぜだと分析されていますか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 県の補助金を使っていまして、交付決定が来て、そこから事業開始になるので、7月の中旬スタートで、事業実績も12月とか1月までに完了しなければいけない補助金なので、ちょうどそのタイミングが合わなかつたというところが一番の要因かなと思っています。他市町の実績も調べたんですけども、伊勢とか志摩は別にしまして、見てみると、1件程度なので、うちと似たり寄ったりな状況で、ちなみに、今年度は2件もう申請がでています。タイミングがちょっと合わなかつたというところと、周知も、広報とホームページのみだけだったんですけども、今年度はこれからLINEとか使ってまた周知を広めたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ゼロであった結果は出ているんですけども、申請があったけれども、不具合が、対象外であるとか何かいろんな理由があると思うんですけども、申請があっても受理できなかつたという件数もあるんですか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 受理できる、できない件数とかそこまでじゃなく、相談とかいろいろあったんですけども、申請を提出するまでのところまでに至っていない現状です。よくあった問合せというのは、蓄電池のみを設置したいという意見がいろいろあったんですけども、これはあくまで太陽光と蓄電池のセットなので、なかなかそのニーズに応えられなかつたというところがあつて、国や県には、そういうた蓄電池のみでも設置したい

という声は聞いていますので要望は伝えているところです。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 当初予算を見せていただきました。環境課の一番最初の拡充という部分で、一番最初の最初に出てくるのが、この補助金のことが出てきているなというところで、結構力を入れてやりたいという思いが現れた予算書であったんだろうと思うんです。だから、結果としてはゼロであったというのがなんとなくもったいないというか、何か不具合というか、ゼロになる要因が分かっているのであれば、何とか改善をした上で続けるなら続けていけるという方向性を見ていただいたほうがいいんじゃないかなと私はこの部分については思うんですけども、課長はいかが思われますか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 先ほどもお伝えしたとおり、今年2件申請はあります、まだ予算も残っていますので、志摩市さんはチラシとかを市民の人に配布したりとかホームページに載せたりとか、商工会議所とかのところにチラシを設置したりとか、工務店・ハウスメーカーに配ったりしているようなことも聞いていますので、そちらのような形で、温暖化の計画もつくったところで対策をしていかなければいけないということは重々認識していますので、そういう周知を広めたいなと考えております。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 この部分、最後です。当初予算書は省エネセミナーをやるというような予算計上、費用計上しますということなんですか、その結果について決算書には触れられてないんですけれども、結果が出ているところを教えていただけますか。

○木下順一委員長 中井課長補佐。

○中井課長補佐 環境課の中井です、よろしくお願ひします。

省エネセミナーの件につきましては、ちょっと実施のほうはできなかつたんですけれども、温暖化計画を通して省エネの重要性とかはホームページとかで周知させてもらったと思っておりますので、皆さんに広く省エネを推進していただくということをお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 ここ以外のところでも多分同じ方向になると思うんです。ここはここで言っておきます。事業目標を立てていただいているのが、省エネセミナー参加者の省エネへの意識向上率が令和6年度は30%で置きたいんだという目標を立てているのに、セミナーをせえへんかったというのは僕はおかしいと思うんです。何かの事情でできなかつたというのもあるのかなとも思うんですけれども、予算を取る段階で、それをやらかす予算を認めろという案であったにもかかわらず、やらんかった、かつ、やらんかったことを書かなかつた。ちょっと問題だと思うんですけれども、課長、いかがお考えですか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 確かに言われるとおりセミナーをやれなかつたというところは反省していますので、また真摯に受け止めて、また、市民の方に分かりやすいことを伝えていきたいと考えています。また、ここに記述するのを失念していました、すみませんでした。

○瀬崎伸一委員 委員長、ここでこれは失礼します。

○木下順一委員長 よろしいですか。関連はございますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 関連なんですけれども、これは三重県の事業でしたね。三重県から来た事業ですよね。実績のところでおっしゃっていましたけれども、周知が間に合わなかったとかいろいろありましたけれども、近隣市町も同じようにほとんど実績はなかったんでしょうか。そこは調べてられますか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 伊勢市さんは18件で、志摩市さんは6件、南伊勢町が2件、度会、玉城とか尾鷲は1件という形でヒアリングさせてもらいました。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 同じ条件やったと思うんです、県から来て。こういうふうに実績があるところと、うちらみみたいにゼロというところというのは、多分恐らく周知とかのあれが徹底されていなかったんだと思うんです。蓄電池とセットということがあってということも知らないですし、こういうことをもし知っていたら、蓄電池も入れて補助を受けられるんやつたらというところで、大分高いですので、補助を受けられずに、蓄電池も入れずにというところがあったと思うんです。そうすると補助の要綱から外れてしまうことがあるので、最初からこういうことをほかの市町も同じ時期にやっていたと思うんです。こういうところが、最初に降りてきた段階で、ほかの市町がどうされますかということをちゃんとといっしょになって考えてやっていただきたかったなと思います。後からチラシを市町さんが配っていましたとかというのは、後の結果の話になってしまって、そういう市民としての受けられるべきものが受けられないというのは非常に残念なことになってしまいまして、これ後から受けられるわけではないですね、期限的には。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 あくまで申請は着工前にしなければいけませんので、どの補助金でもそうやと思いますけれども。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そういうことが今後もないように、しっかりと周知をしていただきたいと思います。せっかく制度も考えていただいてやるんだったら、今言いましたけれども、一生懸命考えたんだと思うんですけれども、その後が大事ですので、そこをつなげることが大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

○木下順一委員長 関連はございますか。

世古副委員長。

○世古雅人委員 厳しい意見というか当然やと思うんですけども、私も補正予算で、2回の補正予算があったかなと思うんです。その辺確認ですけれども、二度の補正予算で上げた事業かな。1回ですか。追加で上がつていなかつたですか。6月と9月か。

(「当初の」の声あり)

○木下順一委員長 発言しないように。発言のある方は挙手を願います。

○世古雅人委員 その辺、1回の予算でしたか。2回追加してやっていませんでしたか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 当初予算と6月補正で計上させていただきました。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 要するに、補正までしてというところがあつて、私はこのときに、県の補助金だけの活用した予算ですよね。ですので、これはこのときに再生エネルギーで鳥羽市は力を入れてやつていくという、市長がそういう協定か何か結んでとかやつたような記憶があるんですけども、そのときに市の財源も使ってというほど言わせていただきました。その中で、こういう結果、周知があまりされていない。先ほど厳しい意見が出ているので、くどいように私は言いませんけれども、そういう姿勢が今回のこういう結果につながつたのかなと思いますので、今後このようないくつかの事業を持つて、これは力を入れていくという事業であります。が、こういう結果は、今後こういうことがないようにということを言わせていただきたいと思います。

○木下順一委員長 関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 なければ、189ページのほかの事業でも構いません。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 184ページ、いいですか。畜犬事業についてお伺いしたいと思います。鳥羽市ずっと原先生が事業をやつていただいていたと私は認識しております。鳥羽の中で全てのいろんな事業についての受皿になつてました。あるいは住民の方が先生のところで見ていただいて、犬、猫ちゃんがいろいろお世話になつてましたということを聞いているんですけども、こういう受皿というのか、鳥羽市として地域の関わつていただいているお医者さんが亡くなつたということにちょっとすごい懸念している住民の方の声もいただいております。もので、市としてどういうふうな連携というんですか、取つていかれるのかなというのをお伺いしたいと思います。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 私も、原先生が亡くなつて非常に残念というか心細いところもあるんですけども、実際狂犬病の予防注射に関しては、伊勢市とか志摩市の獣医さんのところで受けいらっしゃるというのが大多数のところでありますので、鳥羽市には今のところ獣医さんはいないんですけども、そういった近隣市町の獣医さんと連携を図りながら今後も畜犬事業を進めていきたいと考えています。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 犬も猫も家族のような住民の方もたくさんいらっしゃいますもので、また連携のほうをよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 関連はございますか。

南川委員、どうぞ。

○南川則之委員 一番最初、183ページの予算を伴わない事業というところで課長から説明をいただきました。その中で、毎月第2火曜日には地球にやさしい日として周辺の清掃をやつてあるということで、職員が昼休みに率先してやつていただいておると思うんですけども、対応する環境課は少ない職員で対応していただいておると思うんですけども、年間の環境整備で出たごみ量とか、参加した職員というのが分かれば教えてください。

さい。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 ちょっと手持ちでごみの回収量は持っていないんですけども、参加人数に関しては、令和5年度は339人、令和6年度は205人という状況になっていまして、今年度もちょっと減っているような状況です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 予算を伴わないというか、職員の意識としてこういった環境保全を考えるというところは必要であるということで、本庁だけでなく出先等も含めて職員一体となってやっていただくのがいいかと思います。副市長がおられますけれども、県の出先なんかでも志摩庁舎であれば、いろんな前の河川の改修とかそういうところも地域の住民とやっていただいておるということを聞いておりまして、私も一緒に参加させてもらったこともあるんですけども、ぜひ職員でやれるところというんですか、そういったところもぜひ今後も続けてほしいと思うんですけども、副市長の考え方をちょっとお聞きします。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 すみません、このような取組は非常に大事であったと思っています。やはり取組に関しては全庁的にやっていく必要があると思いますので、皆さんに、周知も含めてこれからちょっとやり方を考えていきたいと思います。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。ぜひさっき言いましたように環境保全の意識を持つということも必要であるということで、対応する環境課の職員は大変少なくて大変でしょうけれども、ぜひ令和6年度実績で205人という職員も出ていただいておりますので、全員がやられるような体制もしてほしいなと思います。以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 186ページ、火葬場リフォーム、これ、何年ものでしたか。いつ建っているんですか、教えてもらえますか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 昭和62年建築です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 毎年これぐらいのお金がずっと続いています。副市長、もうこれ本当に現場を見てもらったら分かるんやけれども、何かを直せば、何かいく。それと、やっぱり津波浸水地域なんですよ。もうそろそろこれ違う場所に、高台へ移って、やっぱり飼い猫、飼い犬も多いもので、今新しいところは全部動物の火葬までしてくれるところがほとんどやもので、そういうのを検討してください。お金がかかり過ぎています、これ。以上です。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 今ここに書かせてもらっているように、計画的に改修を進めているところでございます。高台で

あつたり広域で処理するであつたり、まだまだちょっと未定なところはございます。ちょっとすぐ高台とかそういうことは、ちょっと今はよう言いませんけれども、また高台移転であるとか広域の処理、まだまだ未定でございます。すみません、現時点ではちょっと計画的な改修をさせていただいているというところで、よろしくお願いします。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 松尾のほうで一度検討した覚えがありますので、またそれを参考に考えてください。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「別のところで」の声あり)

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 188ページの漂流到着ごみ撲滅事業というところで、今回予算の執行がなかったということなんですけれども、当初予算の審議のときも担当課の確認をさせていただいて、予算411万9,000円ということで、趣旨が三重県海岸漂着物対策推進計画による漂着物の回収処理が最重点区域に位置づけられたということで、ほとんどが県予算で来ておる予算なんですけれども、私はもっと、せっかく県から来ておるということで、こういうところに対応して海岸漂着ごみの回収というのも積極的にやるべきだと思うんですけれども、近年これを県から来ていても使っていないというケースが多くあると思うんですけれども、実際のところこと、そういうことがないものでやらないのか、いろいろ調査ができるないのか、そういったところで、なぜ決算でゼロになったかというところを教えてください。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 漂着ごみが多いところは、ご存じのとおり奈佐の浜とか、あとは水産のほうで上げている漁港のほうとかたくさんあると思うんですけれども、環境課だけでやると一般海岸とかになると思うので、それに対して、あくまで今まで受けの姿勢でいたと思うんですけれども、そうではなく、やっぱり積極的に聞いて、少しでも困っているところに対して手を差し伸べるというのが行政の役目かなと思っていますので、ちょっとそちらのほうもヒアリングを隨時していきたいと考えております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ぜひ、県の補助もいただいているので、ほとんどがそれで一般財源は少しですので、ぜひ利用して、多分これ見に行くといろいろあると思うんですけれども、積極的な調査とかそういうところも、漁協に聞くとか、今どういう状況になっているのかというところも担当課として把握させていただいて、ほかのところへ投げかけるとかそういったことをしながら、ぜひ環境保全という形でしてほしいなと思いますので、令和6年度利用しなかった、令和7年度もちょっとどういう状況か分かりませんけれども、積極的にやっていただきたいなと思います。要望です。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ほかはございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 最後です。189ページの上段の地域脱炭素化推進事業です。予算の全てをいわゆる計画策定にお使いになられる。512万5,000円は計画策定にお使いになられる形であろうと思うんです。予算書のときから同じ状態かなと思うんですが、実はそこにもまた目標が書かれていて、令和6年は4,400トンの二酸化炭素排出量にするんだという目標値が設定されていて、そこは今回は下回ってしまったというのは、ここはちゃんとここに文章として表記していただいているので、担当課としては恐らくじくじたる思いというのはすごくあったところだろうなと思うので、そこをきっちり包み隠さず書いたということは評価に値するなと思うんですけれども、どだい計画をつくったから脱炭素にはならんよなというところが最初からずっと気になつておったところであったんですけども、いろんな取組を複合的に行っていくことで徐々に徐々に減らしていくんだというような説明をいただいていたかなと記憶はしておりますんですけども、上回つてしまふのはなんでかというのは、一応分析はされたところですか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 細かな分析は、まだそこまで至っていないんですけども、そういった対策というのは、つぶつと終わりというのは一番いけないことなので、これからどんどん展開していきたいなと考えています。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 予算書を見ると、4,900という数値だと、令和4年の数字が4,800なんです。そこより要は3年ぐらい前に戻つて感じのイメージに私には見えるんです。これは、担当課が一つでやっておるというような話と違つて、恐らく市役所のことをやらないかんのやという話、あるいはこれは全庁横断的にきちんとやれという話になるんじゃないのかなと思うんですけども、その辺のお考えは、副市長、お持ちになられていらっしゃいますか。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 全庁でということですよね、全庁でやっていくことは大事やと思っています。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 本当にそうなんです。一生懸命やってもらわんといかんのかなと思うんです。ゼロカーボンシティ宣言を出してあるので、そこは目標値が設定されている以上はやはりそこに向けてアクションを起こし続けてもらわなかんかなと思うんですけども、なんとなくこの感じを見ていると、環境課は環境課の仕事から、これは環境課のことでやつときないという感じで、ほかの課は、知らんとは言わないまでも、あまり温度感がない感じかなと読み取れてしまうので、ぜひちょっといろいろまたこれから続けていく上で、何かもうちょっと具体的にやられたほうが、ごめんなさい、こんな排出量がどうのこうのというのは私も眉唾やと思っているところもあるんですけども、そこでこだわつておる自分でもないんですけども、なんとなくやるならちゃんとせないかんところかなと思うので、ぜひ環境課が主導になって全庁的に取組をどうしていくかというところをまた具体的に出せるようにしていっていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。すみません、要望です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」「次、いいですか」の声あり)

○木下順一委員長 待ってくださいよ。

ご質疑もないようですので、続いて、189ページ中段、清掃総務一般管理経費から194ページ、下水道事業会計繰出金までの範囲でご質疑はございませんか。

（「委員長、すみません、ちょっと戻ってしまうんですが、188ページで聞きたかったんですけれども、海洋ごみの流出対策事業」の声あり）

○木下順一委員長 それじゃあ、簡素にお願いいたします。

○坂倉広子委員 ごみ拾いアプリ、ピリカを活用していただいているすけれども、効果というのか、瀬崎委員に言っていただいたんですけども、私もホームページを見せていただいているすけれども、広がっておるような雰囲気は受け止められなかつたんですけども、周知、これからもやっていく事業ということでおろしかつたでしょうか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 始まった当初は、いろいろ積極的な周知とかさせてもらったんですけども、ちょっと最近尻すぼみなところもありますので、そういったところと、事業の今後見直し等も含めていろいろ考えたいなと思っています。

○坂倉広子委員 ありがとうございました。

○木下順一委員長 よろしいですか。以後はページ数をよく確認してください。

ご質疑もないようですので、続いて189ページ中段、清掃総務一般管理経費から194ページ、下水道事業会計繰出金までの範囲でご質疑はございませんか。最後までです。

南川委員。

○南川則之委員 192ページの資源循環型社会形成事業ということで、長年鳥羽市リサイクルパークの運営管理をNPOに委託してということで、かなり堆肥化等も含めてこういう拠点づくりというのは、いろんな市外にも興味というか、世界的にも外国から視察に来られたりしておるというケースを聞いておりますけれども、令和6年度でどれだけどういったところから視察があったかというデータをお持ちであれば、ちょっと披露してください。

○木下順一委員長 中井課長補佐。

○中井課長補佐 すみません、ちょっとデータのほうは今持ち合わせておりませんので、また後で報告させてもらいたいと思います。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 いろんなところが堆肥化も必要ということで、こういう資源循環型の社会を形成する大事なところだということでありますけれども、書かれている生ごみ堆肥化ケース、ひなたぼっこ配布をして堆肥化に努めていますということで、この辺の市内の利用者というところの内容も教えてください。

○木下順一委員長 中井課長補佐。

○中井課長補佐 月に、今年度ですが、2回程度ひなたぼっこということで職員のほうが回収とか、あと、そういったことを行っているんですけども、ちょっと詳細な人数までは今持ち合わせておりませんので、すみません。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。また決算ですので数字的なところが分かれば記入いただくとか、そういったことで、せっかくこういったいいことを手がけておるということで、今の現市長もこういったことをいろいろ手がけて興味があるということで聞いていますので、そういったことを含めて推奨していただくようよろしくお願ひします。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

関連がなければ、ほかのところはございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時42分 休憩)

---

(午後 1時46分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農林水産課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林水産課、吉川です。よろしくお願ひいたします。

それでは、決算成果説明書の195ページをご覧ください。

令和6年度の総括につきまして、報告すべき事項のみ説明させていただきます。

農林水産課は、水産業及び農業などの第一次産業の振興などを担う部署として、生産量の減少、後継者不足、経費の高騰など厳しい環境の中、生産性の向上や産物の高付加価値化、観光や多分野等の連携による産業振興に取り組みました。

まず、農業振興についてですが、令和5年度から2か年をかけ農業振興整備地域計画を策定いたしました。また、農業基盤整備の事業として、相差町茅原田地区において、令和10年度までの5か年で排水路の整備を進めております。さらに、同地区におきましては、三重県を事業主体とし、令和9年度までの4か年で排水機場の長寿命化工事も開始されました。

獣害対策では、大型捕獲檻の設置、小動物捕獲の報奨額を1,000円から2,000円に増額したほか、獣害から農作物を守る電気柵等の設置補助についても上限を3万円から5万円に増額し、被害防除を支援いたしました。

また、水産業につきましては、漁場環境の変化により漁獲や生産の不調が続く中で、漁業の生産性や価値の向上を目指した取組を展開いたしました。海女振興では、藻場の維持・再生に向けた維持を展開したほか、ウェットスーツなど漁具購入に対し補助を行う海女さん応援事業において補助申請を毎年可能とするなど、要件を緩和し、より多くの海女に支援が行き届くよう改善いたしました。

また、漁港整備では、本浦漁港及び安楽島漁協においてメンテナンス工事を行い施設の長寿命化を図るとともに、坂手漁港では、老朽化した護岸の機能を保全するための工事を行いました。

第一次産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、従事される方々の努力が成果となるよう引き続き効果的な施策を推し進めていきたいというふうに考えております。

では、すみません、新たに実施した事業になります。

新たに実施した事業の内容につきましては、各事業の中で説明させていただきます。

続きまして、次のページですが、予算執行を伴わない事業です。

196ページをお願いします。

丸の一つ目、あと丸の二つ目なんですが、市が事業主体ではありませんが、一つ目の丸は、県の調査を目的として捕獲したイノシシ77頭について、豚熱に感染していないか、抗体を持っているかなどの検査に協力いたしました。

丸の二つ目なんですが、県の獣友会が実施する指定管理の捕獲事業で、農林業被害額の減少、人身被害の解消、イノシシの個体数の管理などを目的として、イノシシ15頭の捕獲をいたしました。

丸の三つ目です。鳥羽磯部漁業協同組合と連携し、小浜地区での漁港を活用した海業の推進や水産加工施設の整備に向けた検討を行いました。

丸の四つ目です。海女文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指し、海女漁業と鵜飼で伝統的漁労文化としてグルーピングによる登録に向けて、輪島市、岐阜市、関市、志摩市と連携し、今年2月1日に協議会を設立いたしました。

丸の五つ目です。三重大学を中心に地域の海洋・水産に関わる教育・研究機関8者で伊勢志摩海洋教育研究アライアンスの協定を締結しており、水産研究所を含め、参画機関による研究成果発表会を今年2月に開催しております。

それでは、各事業の成果を説明いたします。

その下をお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費は、予算現額175万円、決算額につきましても175万円です。積立金は、アワビの種苗放流事業に対する寄附金100万円をふるさと創生基金に積み立てたほか、みえ森と緑の県民税市町交付金基金75万円を積み立てました。

続きまして、その下段、目13の地域振興費は、予算現額389万1,000円、決算額は273万2,000円です。地域おこし協力隊の事業の1事業で、次のページ、197ページ上段をお願いいたします。農業振興活動を行う地域おこし協力隊1名を配置し、3年目の活動として、実際の農業の現場で経験を積みながら営農を学び、生産者とのつながりを構築するとともに、移住者としての視点からSNSで活動の情報発信も行いました。ただし、この隊員ですが、新たな活動分野を求め、令和6年12月31日をもって退任しております。

続きまして、その下をお願いします。款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費ですが、予算現額1,406万6,000円、決算額1,296万5,000円です。農業委員会の運営についてですが、事業内容等大きな変動はございませんので説明は省略させていただきます。

次のページ、198ページをお願いいたします。

目2農業総務費ですが、予算現額2,550万円、決算額2,539万4,000円です。事業内容は職員の

人件費ですので説明を省略させていただきます。

続きまして、目3農業振興費は、予算現額1,093万8,000円、決算額は1,036万3,000円です。農業振興鳥獣害対策事業は、予算現額952万7,000円、決算額905万7,000円です。前年度決算より232万6,000円の増となっております。主な要因といたしまして、捕獲に伴う報奨金支払額の増によるものです。前年度より捕獲等数が増え、また報償費につきましても流用による増額で対応できましたことから、前年度より決算額が増えております。主な経費といたしまして、捕獲報奨金を支出し、有害獣であるイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、小動物、これは、アナグマ、タヌキ、アライグマ、ハクビシンなどになります。これらの捕獲、駆除を促進いたしました。令和6年度の捕獲実績ですが、表の右を見ていただきますと、合計721頭ですが、またその下を見ていただきますと、令和5年度の637頭より84頭増えております。これは、小動物が104頭増えたことが主な要因です。報償費を1頭当たり1,000円から2,000円に引き上げたことで捕獲が増えたものと考えております。また、市職員による捕獲または県費からの支出などの市の報償費の対象とならない頭数も含めますと、全体での捕獲頭数は769頭となります。

次のページ、上段の表、補助金をご覧ください。1段目の鳥羽市鳥獣害対策事業補助金は、農業者が獣害対策として設置する電気柵などの防除資機材に対する補助金ですが、令和6年は30人に対し110万9,000円を交付いたしております。

次に、2段目をお願いいたします。農業振興地産地消促進事業は、予算現額82万9,000円、決算額は81万4,000円です。鳥羽志摩農業協議会及び松阪食肉公社へ負担金を支出したほか、ビニールハウス設置に伴う補助金を交付するなど、地域の農業振興に努めました。

次のページ、200ページの3段目をお願いします。

目4農地費は、予算現額2,387万4,000円、決算額2,371万円です。農業基盤整備事業は、予算現額2,325万8,000円、決算額2,280万1,000円です。農業生産の基盤となる用水路、農道などの補修、改良工事を行い、機能向上や安定的な生産に向けた整備を行いました。前年度、令和5年度決算額と比較しまして1,091万4,000円の支出増となった主な理由につきましては、次のページに三つの表がありますが、その表の一番上の工事請負費の表をお願いいたします。その表の6段目になりますが、長岡地区排水路整備工事、これなんですが、相差町の茅原田地区における工事で700万円が新たに支出増となっております。これは、令和6年度から10年度までの5か年で整備を行う計画となっております。次に、その下をお願いします。負担金、交付金の表です。5段目、用排水施設整備事業相差地区負担金につきましても、令和6年度から9年度の4か年で三重県が茅原田地区にある排水機場の長寿命化工事を行うもので、新たに156万円が支出増となっております。また、その下、委託料の表です。2段目になります。農業振興地域整備計画策定業務委託につきましても、前年度と比較しますと237万6,000円の支出増、決算額が増加した要因はこれらの事業によるものとなります。

次のページ、202ページ一番下の段をお願いいたします。

項2林業費、目1林業総務費は、予算現額1,115万1,000円、決算額1,023万6,000円です。次ページの上段、林業一般管理経費とその下、下段の森林環境保全管理事業につきましては、前年度と同様でありましたので説明を省略させていただきます。

次のページ、204ページをお願いいたします。

目2林業振興費は、予算現額1,101万3,000円、決算額1,097万3,000円です。みえ森と緑の県民税事業ですが、予算現額、決算額ともに1,081万3,000円です。生活環境に支障をしている危険木で困っている町内会、自治会からの伐採要望を受け、市の業務委託による伐採を行うとともに、各町内会、自治会が主体となって行う伐採事業に補助金を交付するなど、危険木の伐採を促進いたしました。また、台風などの倒木被害によりライフラインを寸断するおそれのある危険木についても、県の補助金を活用し、電力会社と連携して、河内町内において事前伐採を実施いたしました。各事業内容につきましては、表のとおりとなります。また、前年度決算額と比較しまして349万8,000円の支出減となっております。主な要因としましては、前年度は取り崩せる基金がありましたので、事業の拡大ができたことによるものでございます。

続きまして、205ページの中段をお願いいたします。

項3水産業費、目1水産業総務費は、予算現額2,793万4,000円、決算額2,714万7,000円です。その下の水産業一般管理経費につきましては、職員の人事費ですので事業の説明は省略させていただきます。

次の段から次ページ、206ページをお願いいたします。

目2水産業振興費は、予算現額3,525万6,000円、決算額2,353万4,000円です。水産物高附加值化事業は、予算現額24万円、決算額16万円です。新たに漁業者等による子供たちを対象とした魚食普及活動を支援する補助を開始し、菅島町での活動に対し補助支援いたしました。また、ブランド化事業につきましては、答志島トロさわらの取組を継続し、資源管理、販路開拓を目的として、古くからさわらの食文化が根付く岡山県への観察を実施するなど、ブランド力と漁価の向上による漁業者の所得向上に取り組みました。

続きまして、同ページの下段から次ページ、207ページの上段をお願いいたします。

水産多面的機能発揮対策事業は、予算現額46万7,000円、決算額28万4,000円です。地域でアラメやアマモなどの藻場の保全活動等を行う団体に対して支援を行ってきましたが、新たに神島、相差、石鏡地区の海女さんが連携し、藻場の維持、再生につなげる取組を開始しましたが、年度内に事業が完了しないため、翌年度に繰り越しました。

次に、その下の段をお願いいたします。

漁業者応援事業は、予算現額200万円、決算額68万1,000円です。養殖漁業における生産性や価値の向上に取り組む漁業者グループへの資材・機材の購入に要する費用を補助支援するとともに、この事業が活用しやすいように要件を緩和いたしました。補助実績としましては、桃取地区において新たに岩ノリ養殖を実施するとともに、菅島地区と答志地区で黒ノリ養殖におけるノリ網管理の画一化を進め、黒ノリの種付けでマイクロスコープを活用し、種苗を正確に測定、付着させる取組を行いました。予算現額より決算額が少なかつた要因としましては、要望を受けて実施を予定していた団体が最終段階のほうで申請に至らなかつたことによるものでございます。

次に、下段から次のページ、208ページ上段をお願いします。

種苗放流事業は、予算現額694万1,000円、決算額690万6,000円です。鳥羽磯部漁業が実施する種苗放流事業に補助支援を行いました。漁業と観光の連携事業の一環として、鳥羽磯部漁協とアワビ種苗の

中間育成に取り組むとともに、アワビだけでなく、ヒラメ、サザエなどの種苗放流事業に対しても支援を行いました。三重県水産振興事業団が実施するマダイの種苗放流事業では、鳥羽市から紀北町までの海域の関係市町とともに負担金を支出し、種苗放流による水産資源の回復等持続的利用を図る取組を行いました。また、前年度である令和5年度決算額と比較して、予算現額が300万円の減額となっております。これにつきましては、令和4年度の夏に発生した赤潮の影響で多数のアワビが死滅したため、緊急的に放流量を増やすために令和5年度のみ増額したもので、令和6年度につきましては4年度以前の予算額に戻したためであります。

次の6次産業課推進事業につきましては、予算現額8万円、決算額6万円でございます。加工品の開発、商品の販路拡大等を支援するため、補助金の募集を行い、牡蠣養殖業者に対し加工機器の購入に要する経費を補助支援いたしました。

続きまして、下段から次のページ、209ページをお願いいたします。

海女文化継承啓発事業は、予算現額500万円、決算額422万3,000円です。海女漁業の振興と海女文化の保存・継承を目的とする海女振興協議会に対し負担金を支出し、関係機関と連携して事業を推進いたしました。全国海女サミット2024を志摩市で開催し、能登半島地震で被災した輪島の海女をはじめ、日本各地で創業する海女が集い、情報共有や交流促進を図りました。また、海女さん応援事業では、新人海女と現役海女を対象に、ウェットスーツや水中メガネなどの海女道具の購入に対する補助を行いました。補助実績は209ページ上段の表になっております。また、海女漁業の生産基盤である藻場の減少が懸念されておりますので、その要因の一つとされる魚類等による食害から藻場を保護するため、漁業者や海女などと連携し、防御ネット等を活用した対策の実証実験を石鏡町で新たに実施しました。前年度決算額と比較し197万7,000円の増額となった主な要因としまして、海女さん応援事業の拡大及び食害対策に係る委託料及び原材料費の増加によるものでございます。

210ページ中段から211ページをお願いいたします。

目3水産研究所費は、予算現額2,383万6,000円、決算額2,164万3,000円です。事業は、水産研究所維持管理業務の1事業となります。新規藻類養殖につきましては、高付加価値の藻類養殖に新たに取り組む漁業者の支援に努めるとともに、ヒジキ、アカモクなど漁業者ニーズの高い藻類の増養殖技術の確立と普及に向けた研究にも取り組みました。近年、カキ養殖の大量死、あと黒ノリの色落ち被害などにより養殖生産量が減少する中、対策や原因究明につなげるため、漁場の観測結果を漁業者、水産関係者へ迅速に情報提供いたしました。また、黒ノリ養殖における魚類の食害被害を調査し、三重県と連携して効果的な対策の検討を進めました。

海洋DXの推進に關しまして、前年度に引き続き、鳥羽商船高等など6者で連携し、ブルーカーボンの貯留量を自動計測するシステム開発に向けた共同研究を行いました。海洋教育の拠点施設としては、二つ目の表に記載のとおり、県内外の学校を対象に視察の受入れ、出張授業・インターンシップ等を実施し、子供たちが鳥羽の海や海藻について学ぶ機会を創出いたしました。

続きまして、212ページの下段をお願いいたします。

目5漁港建設費は、予算現額2億5,088万7,000円、決算額1億8,864万8,000円となっております。漁協整備事業の国補事業ですが、予算現額1億6,065万3,000円、決算額9,884万

2,000円、繰越額が6,043万8,000円でした。

次のページ、213ページ上段をお願いいたします。

高潮などによる背後施設への被害を防ぐため、本浦漁港、安楽島漁港の海岸施設において長寿命化工事を行いました。また、坂手漁港の護岸機能保全工事は令和元年度より継続しております、令和7年度の完成に向けて施工を進めております。工法等の再検討などに日数を要したため、工事請負費の一部を翌年度へ繰越ししました。

続きまして、その下をお願いいたします。

同じく国補事業で、令和5年度からの繰越明許費として予算現額6,553万円、決算額6,552万9,000円です。令和5年度から繰り越した本浦漁港、安楽島漁港の海岸長寿命化工事設計業務委託及び本浦漁港海岸護岸長寿命化工事、坂手漁港の護岸機能保全工事に係る事業費となります。

その下から続く市単、県単事業、災害復旧費につきましては省略させていただき、農林水産課の説明は以上となります。ご審議よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

195ページ総括から205ページ上段、森林病害虫防除事業までの範囲でご質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 特にこの中に書いてあることじゃないんですけれども、農業者の方にしても漁業者の方にしても人手不足ということに悩んでいらっしゃる方が多いんじゃないかなと思うんですけれども、そういうところを何かサポートするような、一緒に考えるようなことはされたんでしょうか。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 確かに、農業者からの声はあまり聞かないんですが、漁業者からの人手不足というのは本当によくご意見をいただくんですが、特に市としては、そのような取組は、昨年度は行っておりません。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 昨年度はそういうのはやっていないということだったんですけれども、例えば今年度の話になってしまいますけれども、今年度の事業だと、別の企画がやっている事業で、よそから人に来てもらって短期間人手不足を補ってもらうような事業とかというのをやってたりするので、農林水産課だけじゃなくてほかの課とも協力し合って、連携して何かできることを探していくってほしいなと思います。農業者の方についても、今のところ人手不足を言ってらっしゃらないということなんですかけれども、人手不足が現状はなくても、後継者不足というのはもう既にある問題だと思いますし、そういったところについてもやっていっていただきたいなと思うんですが。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 すみません、農業のほうなんですが、市のほうで農業に携わってほしい人が増えるようにということで、地域おこし協力隊、企画もやっております地域おこし協力隊員を令和6年度、4、5、6と、令和4年度から6年度まで来ていただいてましたんですが、途中で違うところに業種を移られたということで、そういったところでなかなかうまくいかなかつたという部分はあるんです。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榎原係長 農林水産課、榎原です。よろしくお願ひします。

漁業の分野におきましては、後々出てくるんですけれども、離島漁業再生支援交付金事業というところで、離島地域にはなるんですけれども、ワカメ養殖なんかで短期間で来ていただく方を受け入れる体制を整えたりとかして、漁業の担い手というわけではないんですけれども、人手不足を補っているというところでござります。あと、先ほど課長のほうから人手不足対策のほうはというところで説明させていただいたんですけれども、漁協さんともいろいろ打合せもしながら、どうしても外国人の研修生とか実習生制度があるんですけれども、そういったところの活用について、三重県さんとかそういった会社とかも巻き込んだ形で、昨年度漁業でも使える方法はないかという検討は進めていたところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 今ちょうど地域おこし協力隊の話も出たので、続けてその話をしても大丈夫ですか。

○木下順一委員長 どうぞ、197ページの。

○五十嵐ちひろ委員 そうです。すみません、197ページの地域おこし協力隊のことで、任期満了ではなかつたということ、別の分野にということだったんですけれども、今、じゃあ、鳥羽にはもういらっしゃらないということですか。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林水産課の業務の中での地域おこし協力隊員というのは、おりません。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 これまで活動されていた方が途中で辞められて、別のことをするということで、農業には関係ない状態にあるということなんですけれども、地域おこし協力隊の事業として、本来なら定住を目指すものではあると思うんです。最悪定住しなかったとしても、何かしら地域にいい効果をもたらしてもらわないことには公金を使うのはどうなのかなというものであると思いますので、受け入れた団体とか関わってくださった方たちに何かいい影響を残していかれたのかどうかというのを確認させてください。

○木下順一委員長 松本係長。

○松本係長 農林係、松本です。

地域おこし協力隊につきましては、現在は鳥羽市のほうに在住はされていません。地域団体につきましては、JA、マルシェ、また当課の事業で行っています兼六芋の関係農業者とも連携を持ちまして、いろんな情報を仕入れていただいた上で、今現在当係でも兼六芋の周知、栽培をしておりまして、そこにはかなり貢献していただいたと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 一応何かしらは残していかれたということなんですけれども、地域おこし協力隊の制度上、やっぱり市が連れてきた人だというふうに関係する人たちは認識すると思うんです。そういう中で、一度でもその職に就いた人が何か悪い印象を与えていたりだとか問題を起こしてしまったとかいうことがあると、次の受入れが非常に難しくなるんです。なので、一人がうまくいかなかったというだけの話ではないというの

を認識していただきたいなと思います。

○木下順一委員長 というご意見ですね。

関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 関連がなければ、違うところの事業で。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 鳥獣対策。

○木下順一委員長 何ページですか。

○尾崎 幹委員 198ページ、これ小動物の、農業振興だけじゃなしに、農地におけるようなものもおれば、まちの中に住みついているのがかなりおるんです。取ってもらっておるんだけれども、いたちごっこであって、1匹取れば10匹増えておるような状況が鳥羽市内に蔓延しておるような、そういう認識はされていますか。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 確かに小動物による被害というのは結構相談もありますし、特に空き家が増えたことで、空き家住みつくということで認識しております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もう本当に農林課さんだけに言う話じゃもうないように。実はうちのマンションもかなりおりまして、この間も罠をかけてもらったんですけども、入るのは猫で、賢くて。本当にありがとうございます。ただ、そういう状況の、今言わされたように空き家、小動物が住むようなところは小動物だらけで、そこら辺も強化していかないかん部分やと思っています。ただ、農林課さんだけじゃなしに、建設も協力してもらうような体勢でやっていかな、増え続けています。何が増え続けておるかというと、農林課さんが一番分かっておると思いますので、この対策を次にしていただくような考え方を持っておいてください。

以上です。

○木下順一委員長 関連。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 小動物が、ちょっと捕獲の報奨金を1,000円から2,000円に上げたということで、100匹以上成果が上がっているという。まだまだいますので、力を入れてまたやっていただきたいなと思いますけれども、あと、最近鹿が非常に多くて、パールロードの沿線でも車とぶつかったり、人はまだ被害に遭っていないですけれども、車とぶつかったり、あと、芋を、国崎のほうでも芋を作っているところの葉っぱだけ食べに来るんです。葉っぱの柔らかいところをみんな食べに来て、被害に遭ったというところも聞きますので、鹿の対策をもっと進めていただきたいなというふうに思いますけれども、その辺はどうですか。

○木下順一委員長 松本係長。

○松本係長 農林課の松本です。

当係としては、鹿だけではなくイノシシも含めて小動物含めてなんですが、一応今のところ、鳥獣害の被害対策として補助金を上限50%の5万円にしまして、令和6年度も30名ご利用いただいています。これについては、ほかの他市町、他県を見まして、内容についてもなるべく農業者さん、また利用者様に使い勝手がい

いように内部でも検討しておりますので、また鹿に対してもいろいろいいものが出てきていますので、それも対象となるように検討していきたいと思っています。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 この実績を見ても、5年から6年という鹿が361頭から348頭と増えていますので、本当に困っているような状況ですので、ぜひそういう捕獲と、やっぱり守るための対策をもっと充実させていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 お願いします。今もお二人言っていただきましたけれども、小動物、1,000円から2,000円に上げていただいて、3倍近くにしていただきましたけれども、取っていただきましたけれども、全体で小動物だけでも32万円なんですね。そんなにお金がかかっておるわけではないんですけども、獣害対策を鳥羽市は一生懸命やっていただいて、どんどん毎年のように増えて、今もう1,000万円近くまで来て頑張ってもらっているんです。ただ、これ一つ気になるところが、陸続きですよね。鳥羽市が頑張っても、全体でがんばってもらわんと、移動してくることがすごく懸念されるので、その辺のところは近隣市町と連携を取りながらとか歩調を合わせたりとかというのは、獣害対策というのは協議されているんでしょうか。

○木下順一委員長 松本係長。

○松本係長 他市町と獣害対策については協議会、担当者会議を行っておりまして、例えば猿に関して言えば、どこで出没したとかというのは市町でメールが来る状態になって共有しています。また、イノシシとか鹿についても、状況については、データ、捕獲数とかも確認しておりますので、情報共有した上で対策等もいいものは取り入れている状況であります。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 しっかりとその辺連携していかないと、追いやって、こっちへ追いやられたらかなわんので、全体で歩調を合わせてやる必要があると思います。また、最近熊の出没とかも県内でも聞かれるようになって、陸続きであり得ないということもないで、そういうことも引き続き協議していただきながらやっていただきたいと思います。頑張っているのはうちだけということにならないように、お願いします。

○木下順一委員長 関連はございますか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 この報奨金なんですけれども、年度の最後のほうは底を突いてしまって、取っても報奨金が出ないという状態になっていると思うんです。猿をされている方たちは楽しみでやっている部分もあるので、それでも取ってくるというのはあると思うんですけども、何しろ高齢化が進んでいると思いまして、ここでやっぱり最後の「ひとつもうちょっと頑張ってみるか」のためには、報奨金が底を突かないようにしていただくことが必要なんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺について何か対策はありますか。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 もうおっしゃるとおりです。やはり年度末になると予算がなくなってきて、もうちょっと今年度は控えてくださいというお願いをしたりとか、その前の年は翌年度に支払ったりとか、そういう対策

で苦慮しているところです。やはり今後、これ今は県の補助金の枠だけでやっているということで、市単費でもできないかというあたりを強く要望していきたいというふうに考えています。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 県だけじゃなくて、市の単費ができるのであれば、ぜひやっていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○木下順一委員長 関連ありますか。なければ違う事業でも。

（「次に行きましょう」の声あり）

○木下順一委員長 もうよろしいの。205ページまでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に205ページ中段、水産業一般管理経費から215ページ中段、漁港災害復旧事業までの範囲でご質疑はございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 208ページの下段の海女文化継承啓発事業です。右のページ、209ページの上にいろいろと書かれておりますけれども、やっぱり藻場の減少が、黒潮大蛇行が8月に収束したというふうな新聞報道もありましたけれども、藻場の減少、アワビとかサザエとかを食べる、餌が減ってきておるというのが魚介物を減らしておる一つの要因であるかと思いますけれども、防御ネット等の活用した対策の実証実験を石鏡でやつたということありましたけれども、どういうふうにやって、その成果というか、結果がどんな状況であったのか、お聞きしたいと思います。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 こちらにつきましては、石鏡の地先を少し囲わせていただきました。ネットにつきましては、水深3メートル程度のものを延長で100メートルほど囲わせていただきまして、ヒジキが生育する春先というか3月に設置させていただいて、4月まで設置する予定やつたんですけども、最初の設置はうまく囲うことができたんですけども、やはり石鏡の波の影響を受けてしまって途中で網のほうの設置がうまくいかなくなってしまったというところもございまして、昨年度の実証としましては設置に課題が残ったというところがございまして、また今年度、その辺の対策も含めて、重しをきつくするとか、飛んでいかないように設置すると。場所を選ぶとかというところで対策を進めて、また実証実験を進めていきたいというふうに思っております。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。いろいろやってみると、なかなか波があつたりうまくいかないこともありますけれども、これにめげずに、ぜひそういう守る方法をやっていただいて、これをまたほかの地域でもぜひ広げてもらうようにお願いしたいということが一つと、もう一点、食害対策について、やっぱり取る、食害をするウツボとかマブダイとかガングゼとか、そういう海藻を食べてしまうものを取ると、捕獲するという、取ってしまうというそういうのを志摩市のはうでもやっておりますので、そういうこともぜひ進めていくべき。海藻を守るためにそういうことをやってもらいたいというふうに思うんですけども、その辺についてはどういうふうに考えていますか。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榎原係長 すみません、資料の210ページを見ていただきますと、中段に漁業経営構造改善事業というものがございます。こちらについては、鳥羽磯部漁協さんが小浜地区に水産加工施設を整備するというものでございまして、昨年度、実施の補助金を取りにいって進めているところなんですけれども、こちらで、今まで価値のなかつたアイゴとかそういうものを少しでも価値のあるものに変えて、駆除というよりも資源として活用していくような取組を今後進めていくところでございますので、こちらが完成できれば、漁業者さんがアイゴを取って、それが市場に出て、漁協さんで加工して、市内でも流通するとか県外にも流れていくというふうな流通の仕組みをつくっていくことが重要なというふうに思っております。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 分かりました。新しく未利用魚を活用して、いろんな干物とかいろんな活用をするというふうな方法ですけれども、やっぱりちょっとそういうものを取ると、ふだんはなかなかそういうのを目的に取つたりすることはないので、そういうときの目的のために網をやって取つたりする、そういうこともぜひ駆除するという目的からすれば大事ですので、今後考えていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございますか。

関連はない。その他ほかの場所で。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、210ページの水産研究所維持管理業務のところでちょっとお聞きしたいんですけれども、右の211ページのところに協定した6者によって委託研究したとあります。ブルーカーボン貯留量の自動計測システム開発による漁村脱炭素収益向上に向け取組として実施しましたとあります。先日もNHKのテレビで取り上げられておったと思うんです。もうちょっと詳しく、今やっているところの取組がどの程度進んだのか、どういうふうに取り組んだのかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 榎原係長。

○榎原係長 すみません、先ほど環境課でもゼロカーボンシティの宣言があったと思いますけれども、今カーボンクレジットというところで、オフセットの関係で今ブルーカーボンというは注目されておりまして、この事業に6者で取り組んだというところでございます。そのために、ブルーカーボンに関しては、藻場がどれだけあるのかというのを証明して、どれだけ増えたのか。その藻場がどれだけの二酸化炭素を吸収しているのかというのを立証する必要がございます。ただ、海の中にある藻場というのは、簡単に数量というのが実証できないので、これまで非常に苦慮していたところでございます。ですので、それを容易に把握するために、鳥羽商船さんの技術等を活用しながら、水中カメラを使って上から藻場を撮影して、その藻場がどの海藻なのかというのもAIが判定してくれるようなシステムを今開発しているところでございます。ワカメとかアラメとかホンダワラ類それぞれによってCO<sub>2</sub>の吸収量というのが違いますので、そこをはっきり分けることによって正確なCO<sub>2</sub>吸収量が算出できるところを目指すところでございます。目視だけではいろんな本当に海藻が混じって成育しておりますので厳密な数値というのは出ませんので、そこをより厳密にしていくために、各者が協力して取り組んでいるというところでございまして、かなりのところまで進んでいるというふうに感じて

おります。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 テレビでもやっていましたけれども、これ漁村の脱炭素、収益向上に向けたということがあります。今話に出ましたけれども、カーボンクレジットのところで事業化していくということで、総括のところにも書いてありました、漁協等のと。これが全体に進んで、それがもうちょっと行くのか、それともまだまだこれから調査が引き続き必要なのか、その辺は今のところどんな感じなんでしょうか。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 やっぱりまだ制度的なところがございますので、機械とか調査のほうについては、引き続き、研究費というのは終わったんですけども、鳥羽商船さん等と連携しながら進めていくところでございまして、それができれば、きちんと鳥羽の藻場がどれだけあって、藻場がどれだけ増えたかというのが必要になってきますので、その保全の取組というのも一緒に併せて進めていく必要があるかなというふうに思っております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 引き続きしっかりとやっていただきて、クレジットで事業化がどんどんできれば有り難いことですので、今後も力を入れてやっていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございますか。

なければ違う事業で。

山本委員。

○山本欽久委員 ちょっと戻りますけれども、207ページの漁業者応援事業です。3件申請していただきて、やっぱりまだほかにも申請に至らないところがあったということで非常に残念なところなんですけれども、これはぜひ今後も一生懸命続けていただきて、まだこれからももしかしたら何か光が見えてくることもあるかと思いますので、ここはぜひ今後も検討していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 ありがとうございます。取組自体、若い漁業者とかが中心となってやっていることも多くございまして、そういう漁業者さんの皆さんに少しでも支援がなければなというふうに思っておりますので、なかなか支援がうまいこといかないこともありますけれども、少しでも寄り添いながら事業の進捗を図られるというふうには思っております。

以上です。

○木下順一委員長 山本委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。未来への投資というような観測もあると思いますので、ぜひ続けていただきて、何せ鳥羽市は漁業者が元気になってもらわないと、観光でもそうですし、ふるさと納税の返礼品とかもそうですし、まずは業者が元気になってもらって、これからも一生懸命やってもらえるような人たちが増えていただけるように、若い人たちもやってもらえるように、申請は少なかったですけれども、今後もしっかり支えていただきたいなと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひします。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございますか。

なければ違う事業どうですか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 2時39分 休憩)

---

(午後 2時42分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、建設課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

建設課長。

○岩井建設課長 建設課の岩井です。よろしくお願ひします。

それでは、決算成果説明書246ページをお願いいたします。

まず、令和6年度の総括として、主なものをご説明させていただきます。

建設課では、市道や公園等の施設管理者としまして、利用者が安全で快適に利用できるよう、交付金等を活用して施設管理に努めてまいりました。道路事業につきましては、昨年に引き続き交付金を活用し、通学路安全対策事業である市道森崎村山線道路改良工事を実施したほか、経年劣化による損傷の著しかった市道鳥羽安楽島線の道路改良事業を行いました。

また、橋りょう点検結果に基づき、浦村23、24号橋の長寿命化工事を実施し、安全確保に努めてまいりました。

市道杉ヶ瀬北山線支線1号につきましては、今後、道路の拡幅事業を進めていくことから、用地買収に伴う補償対象物件の調査を行うなど、進捗を図ってきました。

次に、公園事業につきましては、鳥羽中央公園において令和5年度より繰越ししました芝生広場改修工事を竣工し、にぎわいづくりの創出に努めました。

また、野球場のグラウンドの路面補修や段差解消の工事を実施し、利用者の安全確保及び利便性の向上に努めました。

次に、市営住宅事業につきましては、入居者の住環境維持のため、26件の修繕工事を実施したほか、昨年に引き続き、安楽島団地、安楽島第2団地における入居者募集を行う際に浴槽や給湯器を設置し、入居者の初期費用負担の軽減を図りました。

建築物耐震化事業につきましては、国・県の補助金を活用し、個人の木造住宅耐震診断や耐震補強設計、耐震補強工事等に対し一部補助金を交付し、地震等により倒壊のおそれのある家屋の減少に努めました。

鳥羽駅周辺に係る事業としましては、近鉄鳥羽駅前広場における車両用通路における舗装改良工事を行うとともに、JR鳥羽駅前の駐輪場について駅前交番の移転先となることから、駐輪場の移設工事を行いました。

新たに実施しました事業としましては、人口減少や少子高齢化など社会構造の変化に対応し、持続可能なまちの在り方を検討するため、立地適正化計画の策定を進めました。市営住宅においては、用途廃止の方針とし

ている耐震性の低い木造住宅の入居者に対し、安楽島団地への引っ越し等に要する補償費用を支出し、大地震等による入居者の安全確保など、管理コストの適正化に努めました。

予算を伴わない事業につきましては、管理不全空き家に関して13件の通報がありましたので、これまでにも通報があった空き家も含め、所有者に対し助言等を行った結果、6件の空き家について適切な処理を行っていただきました。

総括については以上となります。

続きまして、決算成果説明書を基に、各事業の説明をさせていただきます。

247ページ上段、積立金基金につきましては、予算現額4,632万9,000円、決算額4,632万9,000円でございます。都市計画税収入からこれまでの事業に係る市債の元利償還金及び中央公園における事業費に充当した額を差し引いた残額を都市計画事業基金へ積み立てたものでございます。詳しくは概要の前ページのほうにあるんですが、昨年の決算成果説明書に都市計画税1億1,124万3,000円から都市計画事業費地方債元利償還金6,591万4,000円を差し引いた金額4,632万9,000円を積み立てました。また、都市計画事業基金の年度末残高につきましては、基金運用収入を合わせて5億6,040万3,000円となっております。

同じく247ページ中段、交通安全対策施設整備事業につきましては、予算現額250万円、決算額249万9,000円でございます。町内会等からの要望を受け、道路反射鏡の新設や取替え、区画線補修などを行うなど、歩行者や車両が安全に通行できるように努めてまいりました。

続きまして、248ページ上段、土木一般管理経費につきましては、予算現額5,450万3,000円、決算額5,275万3,000円でございます。相差町の池中地区の浸水被害を軽減するための検討業務のほか、道路台帳の補正業務を行いました。また、一定規模以上の建築物の解体、改修を行う際には、アスベストの使用の有無に関する事前調査が必要となり、4件123万9,000円を支出しています。

続きまして、248ページ下段をお願いします。

建築物耐震化促進事業につきましては、予算現額1,083万2,000円、決算額1,017万3,000円でございます。昭和56年5月以前に着工されました個人木造住宅の耐震化に係る補助や耐震性のない空き家木造住宅の除却に要する費用の一部を補助し、除却目標20件に対し29件の申込みがあり、目標を達成することができ、市民の安心・安全に寄与することができました。

次に、249ページ上段、空き家活用促進事業につきましては、予算現額376万4,000円、決算額354万9,000円でございます。令和5年12月の空家特措法の一部改正を踏まえ、特定空家等を判断するための基準を作成するに当たり、一級建築士による支援業務を委託いたしました。

また、空き家バンクの運営を外部委託し、15件の新規登録があったとともに、登録件数は延べ128件の登録となりました。また、これまでの延べ契約件数は67件となっています。空き家バンクへの昨年度の相談、内覧の申込みは110件あり、昨年度の契約数は5件となっております。

249ページ下段、地籍調査事業につきましては、予算現額3,548万6,000円、決算額3,536万8,000円でございます。昨年度に引き続き、岩倉地区の一筆調査及び測量業務、測量成果に基づき、地権者に対し閲覧を行いました。令和7年を含めて、おおよそ岩倉地区の半分程度の一筆調査が終了したことにな

ります。

次に、250ページ上段をお願いします。

道路維持管理経費につきましては、予算現額2,330万6,000円、決算額2,279万6,000円でございます。市道等の維持を行うため、人件費や管理に要する経費を支出しております。

250ページ下段、道路維持業務につきましては、予算現額3,256万3,000円、決算額3,253万円でございます。市道が安全に通行できるように、定期的な道路パトロールを行うとともに、舗装や附帯構造物の破損箇所の修繕を直営にて実施し、町内会要望などに関しては、緊急性の高い箇所から要望の解消に努めてまいりました。

次に、251ページ、上段をお願いします。

地方道路整備交付金事業につきましては、予算現額1億9,946万4,000円、決算額1億1,605万円、翌年度繰越額8,271万9,000円でございます。昨年度に引き続き、国の交付金を活用し、市道森崎村山線の歩道整備工事及び用地の購入を行い、事業の進捗を図りました。

また、橋りょう点検結果に基づき、長寿命化工事が必要な橋りょうについては工事を行ったほか、道路の安全確保に努めてまいりました。

また、市道森崎村山線道路改良工事につきましては、年度内に事業の完了が見込めないことから、翌年度に繰越しを行いました。

次に、251ページ下段、地方道路整備交付金事業、繰越明許費につきましては、予算現額1,566万2,000円、決算額1,566万1,000円でございます。平成5年度より繰り越しました市道森崎村山線道路改良工事や工事に伴う用地購入のほか、市道鳥羽安楽島線の道路改良工事を行いました。

次に、252ページ上段、河内ダム関連道路整備事業につきましては、予算現額300万円、決算額271万5,000円でございます。三重県が実施しています鳥羽河内ダム事業の道路工事に係る市負担分の支出を行いました。

次に、252ページ下段、市単道路改良事業につきましては、予算現額7,150万円、決算額6,960万4,000円でございます。利用者の利便性向上や安全確保のため、経年劣化により傷んだ市道の舗装や側溝等の改良工事を行いました。

次に、253ページ上段、河川維持管理経費につきましては、予算現額481万5,000円、決算額461万円でございます。大雨等による浸水被害を防止するため、堆積土砂の撤去や護岸の補修、支障となる樹木の伐採を行いました。また、三重県からの委託により、安楽島地区海岸の漂着物の清掃業務等を実施しました。

次に、253ページ下段、市単河川改良事業につきましては、予算現額2,512万6,000円、決算額1,870万7,000円でございます。集中豪雨による浸水被害防止のため事業を拡大し、河川の堆積土砂の撤去を行い、安全確保に努めました。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 建設課の鳥羽です。よろしくお願ひします。

決算成果説明書254ページをお願いします。

4項港湾費の目1港湾管理費です。予算現額2,541万9,000円、決算額2,541万円です。

中段の県施行港湾事業負担金です。予算現額550万4,000円に対しまして、決算額550万3,000円でございます。これは佐田浜埠頭用地造成事業への償還金を支出したほか、三重県が実施する鳥羽港中之郷岸壁の耐震補強工事に係る市負担金を支出いたしております。なお、佐田浜埠頭用地造成事業への償還金は、令和6年度で終了しております。

次に、下段、鳥羽マリナーミナル維持管理経費でございます。予算現額1,629万9,000円に対しまして、決算額1,629万8,000円でございます。これは鳥羽マリナーミナルの指定管理者である鳥羽市開発公社に指定管理業務を委託し、施設の維持管理とにぎわいの創出事業を行ったものでございます。

次に、255ページをお願いします。

5項都市計画費、目1都市計画総務費でございます。予算現額5,414万2,000円に対しまして、決算額5,154万7,000円でございます。

まず、都市計画一般管理経費でございます。予算現額3,906万6,000円に対しまして、決算額3,647万2,000円でございます。総括の事業でも申し上げました鳥羽市立地適正化計画の策定業務のほか、城山公園への避難路検討業務を実施したものでございます。なお、鳥羽市立地適正化計画につきましては、令和7年度においても引き続き策定に向けた業務を実施しております。

次に、256ページ上段をお願いします。

都市計画区域整備事業でございます。予算現額1,507万6,000円に対しまして、決算額1,507万5,000円でございます。これは近鉄鳥羽駅前広場の車両用通路において舗装の改修工事を行うとともに、鳥羽駅前交番の移転に伴いまして、JR鳥羽駅前駐輪場の整備を実施したものでございます。

次に、目2都市下水路費でございます。予算現額1,428万5,000円に対しまして、決算額1,412万3,000円でございます。

下段の雨水公共下水道事業でございます。予算現額、決算額ともに899万8,000円でございます。これは大明地区の雨水公共下水道事業を実施するため、事業認可図書や事業計画の策定に係る費用を支出したものでございます。

次に、257ページをお願いします。

目3公園費でございます。予算現額1億6,817万2,000円に対しまして、決算額1億5,887万1,000円でございます。

下段の都市公園整備交付金事業でございます。予算現額4,099万円に対しまして、決算額4,083万8,000円でございます。これは年次計画で実施しております鳥羽中央公園の園路整備を実施したものでございます。

その下の都市公園整備交付金事業繰越明許費につきましては、予算現額2,983万7,000円で、決算額も2,983万7,000円でございます。これも同様に鳥羽中央公園の園路整備工事を実施したものでございます。

次のページの258ページをお願いします。

中央公園施設整備事業でございます。予算現額1,326万5,000円、決算額も同額の1,326万

5,000円でございます。これは鳥羽中央公園野球場の内野グラウンドの補修工事と、市道鳥羽安楽島線のバス停留所の整備を行ったものでございます。

その下の鳥羽中央公園整備事業の繰越明許費でございます。予算現額4,830万1,000円に対しまして、決算額3,980万円でございます。これは令和5年度より繰越ししております鳥羽中央公園芝生広場の改修工事を行ったものでございます。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 259ページ、住宅運営管理経費をお願いします。

住宅運営管理経費につきましては、予算現額4,992万1,000円、決算額4,917万5,000円でございます。市営住宅を年4回の定期募集を行い、市営住宅の提供を行いました。募集戸数は18戸に対し、32名の方から応募をいただいています。公営住宅長寿命化計画において、用途廃止の方針としている老朽化木造住宅の方に対し、安楽島団地等への移転に要する費用を補償するなどし、入居者の安全確保や市営住宅の管理コストの適正化に努めました。

次に、260ページ上段をお願いします。

定住促進住宅整備事業につきましては、予算現額77万4,000円、決算額28万9,000円でございます。市内への移住促進を図るため整備しました短期お試し住宅や移住体験住宅の維持管理に努めました。令和6年度では短期お試し住宅に3件、中之郷体験住宅に5件の利用があり、このうち5人が鳥羽市に定住していただくことができました。

次に、260ページ下段、市営住宅整備交付金事業につきましては、予算現額381万7,000円、決算額381万7,000円でございます。昨年に引き続き、安楽島団地、安楽島第2団地において入居者募集を行う際に、交付金を活用し、浴槽や給湯器を設置し、入居者の初期費用の負担軽減を図りました。

また、追加させていただきました260ページー1というのがございます。道路橋りょう災害復旧事業及び河川災害復旧事業につきましては、自然災害等による被災した道路、河川等がなかったことから、予算の執行はありませんでした。

以上で建設課の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

246ページ総括から252ページの中段の市単道路改良事業までの範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 248ページ、建物耐震促進事業、これもう時代に沿った補助金になっていますか。物が高騰しますよね、どんどん。それに合ったような、何にしても見積もりがもしくは出てきて、それの何割という話じゃないですか。一定に対してこれだけという。これ適正ですか。今の時代の。昭和56年5月以降着工、そういう古い家を直していくわけですから、壊すにしても適正なんか、そこら辺どうですか。検討したときありますか。

○木下順一委員長 立花副室長。

○立花副室長 まちづくり整備、立花です。

適正かどうかと言われるとちょっと何とも言えないんですけども、前回6月補正のときに、耐震補強の上

限につきましても、100万円から157万5,000円まで自己負担を軽減するということで、お願いして上げさせていただきましたので、それが適正かどうかというと各家の大きさもありますので、ちょっと何とも言えないところではあります。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 木造の除去するためのこれ29件、670万円、解体としましょうや。平均40坪の家の補助金ってどれくらいになるんですか、この中で。何を基準にして670万円、29件。

○木下順一委員長 立花副室長。

○立花副室長 1件当たり20万7,000円という補助金のマックスの額がありますので、離島の場合はそれプラス海上運搬費プラス10万円というのがありますので、それに対して戸数を掛けますと670万円という数字になります。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 令和6年度のその補助金は、近隣市町の中でも大体平均を保っていますか。うちだけ高いとか、そういう隣町の補助体制をご覧になったときありますか。

○木下順一委員長 立花副室長。

○立花副室長 基本的には三重県全体で足並みをそろえていますので、20万7,000円というのはまずベースでマックスになってきます。その中で、鳥羽市であれば海上運搬でプラス10万円とか、近くの市町であれば独自でちょっと何万円か足すというケースはありますが、基本的には20万7,000円というのがベースです。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もう済んだことなんですけれども、今後やっぱり特定空き家とか増えてきとう。それで空き家が本当に増えてきています。これをどうするか本当に考えてもらおう。耐震補強をするんでも、やっぱり物の高騰と人件費の高騰はもう確かにありますからね。それを加味した中で今後取り組んでもらわな、破りたくてもお金がないよって破られへんという人もおれば、いろいろな形はありますけれども、それなりに鳥羽だけは20万円が50万円になったんだと。

やっぱり危険という、やっぱり安全・安心、僕ずっとこれやってきたもんでさ、もうちょっとやっぱり上乗せするいうか、それは一遍検討してください。それによって、特定空き家にしろ危険なものが減っていく。ほいで、危ないものは頑固にする。そうやっていかな、住民の安全・安心までは確保できるんじゃないかと、今後。それだけお願いしときます。

もう次、いっていい。順番に。

○木下順一委員長 ちょっとお待ちくださいね。

（「関連」の声あり）

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この関連で、前のページの246の下の予算執行を伴わない事業で、空き家対策で管理不全の空き家が13件通報あったうちの6件適切な処理とありますけれども、この適切な処理というのはどういう処理をされたのかというのと、その中で例えば補助金を使って解体されたものというのはあるんでしょうか。

○木下順一委員長 中西係長。

○中西係長 管理係の中西です。よろしくお願ひいたします。

この6件の内訳、言わせていただきますと、解体が5件ございます。あと1件は、草木の繁茂というところの通報があって、所有者に対処してもらってというのが6件となっています。解体された5件は、全てこの補助を使っていただいて解体がされたものでございます。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そういうふうにしっかりとそういうのを案内していただいて、処理していただくということはすごく大事だと思います。

ほんで、13件の通報があって、これ13件のうちの6件じゃなくて、多分これまでの通報があった累計もあったと思うんです。今これどれぐらいのものが累計としてあるんでしょうか。

○木下順一委員長 中西係長。

○中西係長 過去、平成25年度ぐらいから始めて、累計で200件ほどが通報というものがございました。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 200件あって、今これ予算執行を伴わないところからこういうふうに6件の処理につなげて、結果的に耐震化促進のところの補助を使って解体したものが6件あります。

でも、これどんどんまとめてくる一方ですので、これしっかりとこの辺、今、対策計画もつくられているんじゃないかなと思うんですけれども、こういうふうにしっかりと結果が出ているところもありますので、通報を受けたものからこの6件というのは評価を僕はすべきかなと思って、今回、取り上げさせていただきました。何件であろうと、そういう進んだことはすごくよかったですと、これ引き続きしっかりと力を入れていただきたいと思います。

○木下順一委員長 ちょっと待ってね。関連、よろしい、もう。

それでは、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょっともう一遍戻って、国の制度までちゃんと使っとるんですね。今、解体で、環境省にいろいろな、僕ずっと説明してきたと思うんです。法改正があって、建築主事入れて特定空き家に指定すると、国の補助が出てくるというのはちゃんと説明してあるよって、うちの補助は20万円やけれども、トータルでもしか100万円かかるんやったら、うまいこといけば80%出てくる形になってくると思います。うち入れてやに。ほいで、それをうまいことやってもうたらええだけで。

ただ、うちはやっぱり建築主事がおらへんよって、指定するにしてもやっぱりよそから来てもらわなかんという、一つ遅れるような段階ですので、それもちょっと危惧しといてください。

次、いっていいですか。

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

○尾崎 幹委員 空き家活用、これ120件が128件になった。一級建築士入れてやっていただきとつてありますけれども、こういう登録は増えとうですね。次につながっていないんですね。令和6年で、

128件のうち5件はいろいろな使い方をされとうと思います。本来、目標になつとんは、上がつてくる何%が本来空き家バンクの中で利用されるという、そういう目標を立てていないんですか。

○木下順一委員長 中西係長。

○中西係長 空き家対策計画の中で一旦指標で上げていますのが、登録の延べの件数というのを指標に上げていまして、それに対しての成約件数のところまでは、率の指標としては上げてございません。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 委託しどうですから、委託先が専門の不動産、宅建を持つとて、そういう幅広い不動産屋みたいなことができるという委託先なんですか。

○木下順一委員長 中西係長。

○中西係長 宅建の資格までを持って、そういうところの契約とか、そういう行為ができるという委託先ではございません。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 空き家活用促進ですよ。空き家の登録は増えても利用される方が増えてへんたら、何のためやつとんのと。増えていく一方ですよね。

もうこの間の計算からいくと、1,000件以上空き家やと思うんです、鳥羽市は。これをもう今から10年以上先にやっていって、やっぱりそれを利用してもらわなかんわけですから、次の段階に入つてもらわな、このまま空き家バンクの登録だけが増えて、利用されへんたら何の意味もないわけですから、それならもう危険空き家が増えたら壊していかないかんという、連動させてうまいこと前へ進んでいってもらわな。

正しくやつとるけれども、無駄になつていたらやっぱりいかんよつて、そういう形に持つていつてもらうことはできひんのかいな。やっぱり販売までは僕言わへんけれども、利用という形でいけば、やっぱり専門職はおりますから、そういう方の力も借りるべきじゃないかと思っています。どうですか。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 ここにも少し書かせていただきました。空き家促進計画というのを、来年度計画をつくる予定であります。今、委員おつしやられた、どういうような、利活用という話です。令和7年度において、この7月、市内全域を特定空き家、管理不全空き家というのを調べさせていただきました。また3月ぐらいには、何件ぐらいあつたというの報告はできるかと思います。それを基に、来年度どういうような利活用ができるかというのを専門知識のある方に参考にしながら計画をつくつた後、利用、活用を進めていきたいと思います。

以上です。

○尾崎 幹委員 はい、お願ひします。

これ、誰かおりますか。

○木下順一委員長 関連ござりますか、空き家活用促進。

世古副委員長。

○世古雅人委員 248ページの上段、一番最初に相差町の池中地区の浸水被害を軽減するための検討業務を行つたとあつて、主な経費の中で、330万円の予算を使って浸水対策軽減検討業務、私もここで一般質問したことで、ここで聞かせてもらいますけれども、その検討した結果、幾つかの工法とかいろいろあると思うんで

すけれども、その検討結果はどうであったのか。また、その検討で出た内容について、地元町内会やそいつたところとの報告や協議についてどうなのかというのをちょっとお聞かせください。

○木下順一委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 建設係、舟橋です。よろしくお願ひします。

池中の浸水対策軽減検討業務なんですけれども、この結果、4パターンの案が出ました。その案のパターンは、地元町内会のほうには連絡をさせていただいております。

以上です。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 この前もちょっと町内会からの要望の中で、そういった方向性とかいろいろありますので、今後しっかりと協議をしていただいて、前へどんどん進んでいただいて、形となるような取組をしていただきたいと思いますので、またよろしくお願ひします。

○木下順一委員長 関連ありますか。

ないようでしたら、尾崎委員、続けてください。

○尾崎 幹委員 国調に対してです。

岩倉側が終わるという話をお伺いさせてもうて、やっと市内へ国調が入ってくる。これやっぱり立地適正だけじゃなしに、ずっと僕は防災でやってきただけで、補助幹線道路なんて本当にあれが補助幹線道路なんかと。あれを広げるんなら分かりますよ、国調を入れて。しっかりと国調は、やっぱり鳥羽の顔を今後つくろうとしています。その優先順位をしっかりともう一度決めていただいて、安楽島から岩倉へ抜けるあれも拡張してもらおう。これは終わるということは、次はもう本当に市内へ入ってもうて、中心市街地をしっかりとしてください。それがやっぱり鳥羽の発展の土台をつくるスタートになるんですから、それだけ強く言っときます。

以上です。

○木下順一委員長 地籍調査事業の関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 なければ、152ページまでご質疑はございませんか。

(「2ページもいけんの」の声あり)

○木下順一委員長 152中段まで。

(「252」の声あり)

○木下順一委員長 252です、ごめん。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 すみません。ほんだらありました。

市道道路改良事業、これ8件792.2メーター、本当に市内歩いたことありますか、市道。もうがたがたで、かまぼこ型になっとるような中心の部分がかなりあります。ほんで、歩いてもうて、それでなくともやっぱり市内、高齢率が上がつとて、やっぱりもう一度しっかりと都市計画区域内から進めてもうて都市計画税をうまいこと使ってくださいよ。これ倍以上やってもうても、全然、市内の危険箇所は改良されていない。もうちょっと今年の予算見てもあまり変わらんよって、本来はこれ倍以上やってもうて、しっかりと安全・安心に

つなげてください。それしか言いようがないもので。

やっぱり高齢率上がっています。もうおじいちゃん、おばあちゃん、ちょっと歩くだけでも、こんな怖い道歩けへんわとよう通報来るんですよ。穴が開いとったり。その都度、おたくら行ってちょっと穴だけ埋めたつてくれへんかとか、お願いばっかりしどう。それでは、やっぱり安全・安心守られへん。これ済んだことはもう言いません。7年度から倍増して、8年度には予算を3倍にしよう。もうそれで合意してもうて、前へ進んでいこう。

以上。

○木下順一委員長 関連ありますか。

252ページ中段までご質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて、253ページ上段、河川維持管理経費から260ページ下段、市営住宅整備交付金事業までの範囲でご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっとお聞かせください。

255ページの下のところ、都市計画一般管理経費のところなんですけれども、これ中段から下のところに「佐田浜地区から中之郷までの沿岸部の施設を利用する観光客等が、地震発生時に高台である城山公園への避難路検討業務を行いました」とありますけれども、その検討業務の結果、まだそれが引き続き今年も検討されているのか、もうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 建設課まちづくり整備室の重見です。

避難路検討業務というのは、昨年度1年の単発の検討業務なんですけれども、少し概要ということでご意見がありましたので、ありがとうございます。

ご存知のとおり、佐田浜から中之郷までの港湾・海岸部は南海トラフの津波の到達が予測されておりまして、その沿岸部には鳥羽水族館、ミキモト真珠島、また、鉄道利用者、港湾利用者さんがたくさんいらっしゃいます。その方を高台に避難するための避難ルートの検討をする必要性がありまして、今回、検討したわけなんですけれども、その避難ルートと想定されるところには、縦断するように国道と鉄道が伸びております。その国道と鉄道が当然、またごうと思った場合に支障になってきますので、そういった関係機関との協議を行うための資料作成と、関係機関との協議を行ったものになります。

具体的には、関係機関としましては、近鉄志摩線があります近畿日本鉄道さんと協議をさせていただきまして、支障となる条件であったりとか、実際に今回のモデルとしましては、鳥羽水族館前から城山の公園をモデルルートとして検討したんですけれども、その場合の支障条件とか、実際、工事するときの仮設計画、用地補償費、そういったところも試算した上で、業務を終えております。

概略としては以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 検討はしていただいたということで、今後それやろうとすると、大きなことになろうかと思う

ので、ただ、海岸線の最初に始まったところというのは、発生時に安全を確保するということがありましたので、引き続き別も含めてどういうふうにしていくかということが、それがあかんだ場合に代替案も考える必要もあると思いますので、どういうふうになるかということも引き続き検討をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○木下順一委員長 関連ござりますか。

(発言する者なし)

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 最後までよろしい。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了いたします。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席を願います。

暫時休憩いたします。

(午後 3時24分 休憩)

---

(午後 3時29分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行いたいと思いますので、委員の皆さんから取り上げたい事業等はございませんか。

まず、健康福祉課についていかがでしょうか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 集落支援員のことについて、皆さん関心が高かったかなと思います。これからやっぱり拡充していってほしいなと。既に有効だということがもう分かっているので、ほかの地域にもできる限りどんどん入れていってもらいたいなということがあります。

ただ、何か話していた感じ、ちょっと何か調整は市民課がやっているというところで、意識としてそこまで高くないんかなという感じる部分もあったので、ちょっとしっかりと連携してやってほしいなと思います。

○木下順一委員長 ただいま五十嵐委員さんのほうから、集落支援の事業について意見がありました。

濱口委員。

○濱口正久委員 そのとおりやと思います。これ議会としても数年前から視察も行って、提言もしました。なかなか広まらないですけれども、結果的に見ているといろんな事業のところに絡んでくるので、福祉も含めてここでやっぱり充実していくべきだと思うんですよ。結果的にいろんなことを何かやろうと思うと、マンパワーであったりとかつなぎ役であったりとかなくて、集落支援員さんがいるところといないところでどんどん差が開いてくると思いますので、そのところはしっかりとこれやっていただきたいなと思います。

○木下順一委員長 集落支援員について、ほかございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 先ほど五十嵐議員も濱口議員もおっしゃったように、委員長、熊野市へ視察に行きましたですね。集落支援員支援制度のやっている先進地ということで。それで、やっぱりこれは国のはうの制度として、集落支援員制度、あるいは地域おこし協力隊というのは、人口が本当に高齢化している都市、そして高齢化の中で人口減少しているというところからの集落支援員制度がなされていると思っております。

ですので、以前どなたかが質問されたときに、この集落支援員制度を知らない自治会の方もいらっしゃるということも伺ったことがあると思いますので、そのことからも、やはり高齢化になってきておりますので、もう私も今回、所管事務調査で空き家対策の実態をこれから把握したいということで、所管事務調査でお願いさせていただいたところ、そういう集落支援の必要性というのを、やはり課題を吸い上げたいなというところもありましたので、ぜひよろしくお願ひ、過疎地域にとつては必要な事業になってくるかと思いますので、お願ひいたします。

○木下順一委員長 ただ、この集落支援員というのは、その地域の方やという何か限定があつたりするんで、その地域のやる気というんですか、そういう人材も必要であるんで、一方的に我々が、そういうあれも必要かなと思うんで、その辺も含めながら、充実させていくべきというような話は入れさせていただきたいかなと思います。

（「例えは広域でもできるもんね」の声あり）

○木下順一委員長 広域でもね。

（発言する者あり）

（「1点いいですか」の声あり）

○木下順一委員長 はい。

○世古雅人委員 私もいろいろ担当課へ行つたりとかして話もしたんですけども、集落支援員というのはやはりきっかけというかあれであつて、各町内会がみんな膨れ上がっていくと、かなりの負担的ないうか支出になっていくので、それぞれの地域がやっぱり困ったというか、ここに力を入れて進めていきたい、それでいろんな各課が必要になってくる。

先ほど五十嵐さん言ったのは、今が福祉の関係で高齢者対策で動いているので、福祉が中心になつとるんですけども、もともというのは市民課がそういう町内会とか、そういうところも含めた中で意見を聞いていくというので要望があつてするので、市民課がまとめ役というかなつとるんがというのかなと思うので、そういう中で。

（「委員長、ちょっといいですか」の声あり）

○木下順一委員長 はい。

議長。

○河村 孝議長 もともと相差地区で過去にあった集落支援員制度というのは、まち全部の困り事に対して町内会をサポートするというところで、自治会との結びつきが強くて、そういう担当で市民課分というのが前はあつたんですけども、健康福祉のところでの実証実験でやつた集落支援員というのはよう似たものなんですけれども、もともとは地域共生担当として僻地と離島を中心に実証実験をここまで重ねてきとるという状況なんです。

ただ、それを離島やから、僻地やからといったって、まちから出てくる要望というのは、市民課担当やろうが福祉担当やろうがみんなまちの要望は一緒なんで、当然、世古議員おっしゃるように自治会とタッグを組んで、委員長おっしゃったように、地元の事情も知ってそこをちゃんとプロデュースできる人間がつかんとうまくいかないというところで、五十嵐議員おっしゃったように、今回もうこれだけの成果が出て必要性がもうみんな分かっつるわけやから、ぜひ各町内会の人ら手挙げてくださいというところで、今回、初めて議会の指摘を受けて、健康福祉と市民課が自治会連合会の会議で案内したという経緯なんです。

私も三重県全体の自治会連合会のときの挨拶でも、集落支援員の案内をさせていただきました。実は、三重県は結構集落支援員については、もう先進地事例というか数が多くて、いなべ市と熊野市というのは日本全国の中でも屈指の数を置いているわけです、集落支援員を。身近にそういう事例があるわけですから、町内会が手を挙げてくれやんと何も進まんのですけれども、実証実験で成功しとるわけですから、これはもう皆さんおっしゃるよう、事業として拡充していくべきだなというふうに考えています。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

集落支援員以外のところ。

(「健康福祉ですか」の声あり)

○木下順一委員長 健康福祉ですよ。

濱口委員。

○濱口正久委員 そことも結局絡んでくるんですけども、地域共生社会推進事業の中の地域力推進事業、まちトークした中で、まちのカルテ、出てくる課題があると思うんです。そういうところをどういうふうに課題解決していくかというときに、課題に対してアプローチしていくのが集落支援員やと思うんですけども、まちトークも含めた地域力アップ応援金のところというのは、結構、20万円ですね、今申請がどんどん増えてきているのはたしかなんですけれども、なかなかこれが広がらないというところがあって、結構、要の大事なところやと思うんです。

今後、所管事務調査もあるのであまり深く掘りたくないなというのはあるんですけども、所管事務調査を含めると、そういうところをまた大きな視点で見直しながら、こういうふうなことをもうちょっと活用できなかということも含めて今後の調査に入ってくるもので、今回の決算の中では、こここのところはやっぱり地域共生社会推進事業というのは非常に大事であるというところを、ちょっといろんなところに絡んできますので、集落支援にも絡んできますので、抱き合せでも結構ですので。

○木下順一委員長 133ページやな。

○濱口正久委員 ごめんなさい、133ページです。ページ数言わなくて申し訳なかったです。

○木下順一委員長 それと、ちょっと私も控えた中で、結構131の虐待のネットワークの関係ってどうなん。

この辺は皆さんどうなんかな。

(「131」の声あり)

○木下順一委員長 はい。順番にいくと、取り上げるところまでいかないか。

(「現状をちょっと僕も確認してきた感じです」の声あり)

○尾崎 幹委員 僕、質問して、老人に関してはもう今ないという答えやで。ほんで、子供に対して本当にある

かなか出でていないので、全然出でていないので。出とうのは本当に高齢者。

(「いいですか」の声あり)

○木下順一委員長 はい。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 137ページのBOCCOです。僕の思いというか趣旨としては、広げていってほしいというのももちろんあるんですけども、地域支え合い事業という事業の中にBOCCOが入っていて、その次のページに通報システムみたいのが、結構昔からある立山科学とやっているやつがあつたりして、実はこの立山科学さんとやっているほうって敷居が高いもので、ちょっと導入できないという事例、断らなかん事例って結構多かったはずですので、上手にリンクをかけるというか、一緒にしていくような方向性もしながら、いいことをやってもうとると思うんで、発展させていけないのかなという思いがありますもので、質問をしたような次第です。ぜひ進めていきなさいという方向性を示せたらなと思うんですが、皆さんいかがでしょうか。

○木下順一委員長 緊急通報体制。

はい。

○濱口正久委員 これ支え合いのところのフレイルとかいろんなところで、過去もいろんなことに取り組んできたと思うんですけど、健康福祉の中で。水道メーターであつたりとかということで、あつたりとかありましたよね。

(「電気メーター」の声あり)

○濱口正久委員 電気メーターです。そういうのを組んだりとかして、事前にというところがあったので、それが今多分取り上げる中で、瀬崎委員が言っているのは、本当、地域の中でそれをうまく活用しながら、地域の人とつながっていくということも含めて、ちょっと検討していく必要があるのかなと。

これ、いい話なんですよね。いい話なんやけれども、なかなか広がらないというところがあるので、これ取り組んでいただいたほうがいいんじゃないかなと。今でも結構いろんなことにチャレンジしているところあると思うんですよ。それをいろんなことを抱き合せながらやっていくことは、すごく大事かなと。

○木下順一委員長 瀬崎委員が言うように、これ何かハードルが高いね、昔から。

○瀬崎伸一委員 緊急通報のほうはそうですね。だもんで、もっと下げてもいいし、有線、無線という差があるんであれば、無線のほうにしたほうがカバーする率は高いだろうしというので、多分、担当課はすごくその辺結構いろいろ考えてもおられるだろうなと思うんで、その思いを実現していきなさいという後押しをこちら側ができたらいいのになという思いなんですかね。

○木下順一委員長 了解しました。

ほか、ございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 健康福祉のとき、私ちょっと全体的な質問させてもらって、不用額が多過ぎるということを言わせてもらいました。当初予算計上、一般会計、この6年度は126億円ぐらい全体にあって、それ審議した中で必要やということで認めたわけなんですけれども、健康福祉のところでも3億3,119万円と。全体を見ても一般会計、特別会計、ほか見ても、9億7,200万円ぐらい集計してくるとあるんですわ。

全体の予算からするとすごいパーセント大きいもので、課長が答弁していただいた中でも、不用額の主な要

因のところも感覚的に違うようなところがあったということで、もうちょっと実績と見込みも入れて、しっかりと予算のときに財政当局と協議の中で、それを議会に上げてもらうようなことをしていかないと、当初予算では必ず要りますような形で私ら認めた中で、これだけ不用額が出るとということはちょっとどうかなと思いますし、これだけ出るようやつたらほかに使ってほしい。私も言ったようにインフラ整備とか、尾崎委員も言ってくれましたけれども、道路維持費に一般財源入れて、5,000万円とかぐらいやつたら、十分議会からの要望も飲めるような予算はできると思うんですわ。

ただ、もうぎりぎりやいうような形で上げてきた予算ですもので認めたわけなんですけれども、その辺はもうちょっと精査してもらって、議会からの要望も入れた中、全体の予算を反映してもらったら、もっと違う予算が組めるかなと思いますので、不用額も私の委員長時代に一覧表にしてくれということを提案して、100万円以上のものをしてもらったので、こうやって結果が分かるけれども、個々でやつると、不用額がありましたと説明はするんやけれども、もうそのときに流れてしまって分からなくなってしまうことがありますので、一覧表にしたことによって、これだけ上がつとんにおかしいやないかというようなことも言えますので、ここはちょっと議会からも強くぜひ言うてもらって、皆さんが必要とするところは入れてもらえるような予算にしてほしいなと思いますので……

○木下順一委員長 この辺は明日からの審議にもぜひ一覧出でていますんで、活用していただきたいのと、いろいろこの中身についても精査せんなん部分もあるんかなとも思うんやけれどもね。

(発言する者あり)

○木下順一委員長 その中に不用の件ね。了解しました、不用額。

(発言する者あり)

○木下順一委員長 健康福祉課の部分、あとどうでしょう。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 私、審査のとき、別に話していなかつたんですけども、医療M a a Sのことを皆さんすごく評価されているかなと思ったんですけども、ここについてはどうでしょう。

○木下順一委員長 へき地診療ね。

(発言する者あり)

○木下順一委員長 多分、前年度も褒めとんのやとは思うねんけれども。

(「ボッコも」の声あり)

○濱口正久委員 ボッコのところも、そのあたりの実証実験……

○木下順一委員長 成果のあった部分に関しては、それなりの文言を入れたいと思います。

○尾崎 幹委員 1点いいですか。包括的支援事業の任意事業の成年後見人制度の件で、142ページ。やっぱり市長の申立て9件行つたと。やっぱり誰かがついておらな騙されるような、もう事態がどんどん増えていくといういう裏づけになつとうと思うんです。市長にやっぱり後見制度を利用して、誰かをつけるという指定制度をもうちょっと増やすべきやと。

いろいろな詐欺に遭うとる方がかなりおられると思います。ただ、それが見つかつとるなんてごく一部で、テレビやあんなんで出てくるのは。そのまま知らんとずっとお金払い続ける人も鳥羽におるんじやないかな

というぐらい、契約にしろ何にしろ。そういうんを誰かが代わりに適正な目で見ていただける制度ですので、これはやっぱり独居老人が増えていく一方の中で、後見制度を活用すると、自分の財産とかいろいろなものを守っていく仕組みになっていくと思いますので。

こういうんはやっぱり市長にもうちょっとシビアな目で、高齢者だけじゃなしに、認知症、知的障害、それに障害者含めたこれをやっていくべきじゃないかなと思っていますので。すみませんけれども、それがもしか入れられるものなら、市長に対して、ここは市長で9件やつとうわけですから。

○木下順一委員長 これはあれとちやうんかいな。誰も身寄りがない者で、代わって市長が申立てをしたのが9件という意味とちやうんかな。

○尾崎 幹委員 ということなんやけれども、結局、鳥羽市内の中でも、独居老人の中には家族がちゃんとおつて、もう都会へ出ていったら帰ってけえへんような者、かなりおるんですよ。ほいで、1人で死んでいくという例は市内で何件かありますので、そういう人らのためにも、もしよければそうやっていただければ。

○木下順一委員長 この制度の周知やね、やはりね。

○尾崎 幹委員 本来は周知してもうてやってもらうべきことやけれども。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 私も成年後見制度の相談窓口をつくってもらいたいということで、ずっと一般質問してきたんですよね。それで、ここに関しては、おっしゃるように認知症になって、あるいは障害を持ってというてくると、要は財産も触ることができひんのですよね。

（「そう、できひんのですよ」の声あり）

○坂倉広子委員 そこで、そういう申立てをして、その窓口をやってもらっているのが社会福祉協議会であつて、それを審査するというのは申し立てた弁護士さん、あるいはお医者さんの診断も受けないかんという、療育の部分も出てくるんですけれども、そういうことから、これはやっぱり本当に地域共生社会の中で重層的支援がすごく大事なところで、お金も随分投資していただいているんやなということ。

それから、やっぱり事後処理というんか、亡くなってしまってから一切手をつけることができない、1人にしておくとできないという、もう本当に財産も一切いろえないです、車の処分にも大変困るという。そういう課題がやっぱりどうしても高齢化になってくるとあるということですもので、そのところは後見制度というのはとても大事な部分だと思いますので、またそこはちょっと加味していただきたいなと思います。

○尾崎 幹委員 僕もちょっと加味していただきたいのが、後見制度やなしに、もう認知症になってしまって誰とも契約ができひん。ほやけれども、その前に自分の土地を貸していましたと。そこにごみを放る人らが増えたと。それが鳥羽の現状です。

ほやで、ひとつ後見制度はやっぱりすごく利用価値があるんじやないかと思っていますので、僕の考えなんですけれどもね。現に今、坂倉さんが言われたように後の祭りになつたら、もう本当に今、鳥羽市内のごみの山になつとう、あんなんになっていくわけですね。ほやで、後見制度がうまいこと利用されれば、一つの安全、ほいでその人の財産も守れるし、そういうことで、もしよければ載せていつてもらえればありがたいです。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 もし委員長報告に書くスペースがあれば、載せたってください。

(発言する者あり)

○濱口正久委員 いやいや、だから市長に対しての報告なんで。

(「市長にせえと書いといて」の声あり)

(発言する者あり)

○世古雅人委員 成年後見制度の利用の促進とか、そういう文言を……

(「そうそう、もうそれをするべきなんですよ」の声あり)

○世古雅人委員 そういうのを図ってほしいという意見。

(「そうです、そうです」の声あり)

(「次、いきましょう」の声あり)

○木下順一委員長 ほか、ございませんか。

健康福祉、ようけあり過ぎて。全般的にようやってくれとるものね。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 すみません。病児・病後児保育のところを何とか。

まだ道のりがちょっとあまりにも長過ぎて、まだテーブルに乗っていないかなという感もあるんですけども。

○木下順一委員長 議会からも、今までにもそんな話もなかったことはないんですよ。やっぱり志摩医師会というくくりがあるので、なかなか鳥羽と伊勢やったら本当に言われるように、勤務途上であったりとか勤務地であったりするもので本にいいんですけども、その辺も何とかどういう方向か。いい提案ではあるとは思うんですけども、医者の先生方との兼ね合いがあって、多分そのあたりやと思うんですけどもね。

(発言する者あり)

○濱口正久委員 これ本当に提案の中で、例えば課題の中に1人しかやっぱり活用されていないというところがあるじゃないですか。志摩市が300人超えとんのに。

これもしかすると、違うところやったら活用方法を見直すということもひとつ考えていただいたほうがいいと思うんですよ。伊勢市やったら使うかも分からへんし、そのところどういうふうなものがいいのかというところありますので、これは検討していただきたいなと。

(「委員長、いいですか」の声あり)

○木下順一委員長 はい。

○坂倉広子委員 一つ評価していただきたいところが実はあるんです。病後児保育というのは医師とナースがおらないかんということで、じゃ保育所の横に造ったらしいのかと、そうではないと。何とか病後児保育というのをなくしてもらったら困るということで、無償化にしてもらったんですよ、利用のところで。もうここは本当にちょっと評価するべきところ、一歩前進、後退しているんじゃなくて一歩前進はしているんです。

ただ、委員長がおっしゃるように、やはり医師会との、お医者さん、羽根先生がいらっしゃるもので、オーケーいただいているところなんです。もうそこはちょっと評価する部分ですので、ちょっと私、話、補足させていただきます。

(「もうしてくれへんのやでさ」の声あり)

(「苦肉の策を」の声あり)

(発言する者あり)

○木下順一委員長 健康福祉の部分、ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 五十嵐さん、ハッピーセミナー事業で人形劇、なかなか鳥羽でこういうのをやってもらえたくて、見る価値のあるというようなご意見もあったんですが、そのあたりいかがですか。  
はい、どうぞ。

○五十嵐ちひろ委員 これ本当にやってもらいたいなと思つとるんですけれども、答弁で基金使ってやるというので提案したいというふうに言つていらつしやつたので、ちょっとそこに期待しようかなというところなんですけれども。ちょっとこれはやってほしいという強い気持ちはあります。

○木下順一委員長 委員長報告の中へ……

(「入れてほしいよな」の声あり)

○五十嵐ちひろ委員 お願ひします。

○木下順一委員長 検討させていただきます。

(「委員長、1件だけよろしいですか」の声あり)

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

山本委員。

○山本欽久委員 すみません。へき地診療所の運営事業なんですけれども、179ページの。

○木下順一委員長 179ページ。

○山本欽久委員 医療Ma a Sとかで大分、医療の提供の部分に関してはすごい進歩はしたんですけども、相変わらずやっぱり各診療所の赤字というのが、7,400万円というこの数字を見てみると、ここは報告まで載せてもらわんでも結構ですけれども、ちょっとみんなで共有しとかないかんかなと思いますんで。これからも増えていくような格好になると思うので、この辺はちょっと注視をしていきたいなと思っています。

(発言する者あり)

○尾崎 幹委員 送り迎えだけじゃなしに、診療所が動くようにしたらええだけで、もう東京都とかやつとるんですよ。

○木下順一委員長 それが医療Ma a Sみたいなもので、鏡浦地区は三つもこれ診療所やら分所があるもので、それらも将来的にはなくすすいうか。

(「そうすると、訪問医療になってくるんですね。訪問医療がやっぱり進んでいく中やと思ひますよって」の声あり)

○木下順一委員長 この辺は注視しながら、各委員さんも見ていただきたい。

(「環境へいっていいですか」の声あり)

○木下順一委員長 はい。健康福祉、また後でもよろしいんで、思いついたら言っていただいても構いませんが、環境課にいきたいと思います。

環境で取り上げたい事業。

○尾崎 幹委員 火葬場の件。もう本当にやばいですよ、あの建物。本当にやばいんですよ。もう人を焼いとつて2回爆発してますよってね。また今日も替える、毎年500万円以上のお金を使うとうわけですね。そろそろ新しいところに検討することが大事かなと。

(「言わせてもうたら」の声あり)

○尾崎 幹委員 もう本当に早急にせな、災害が起こってから火葬場ないぞというほうが怖いと思うんですね。

○木下順一委員長 こここの施設、運営する方も変わったんやね。

(「変わりました」の声あり)

(発言する者あり)

○木下順一委員長 このまま改修を続けて……

(「そう言うしかない」の声あり)

(発言する者あり)

(「委員長、次のところへいこう」の声あり)

○木下順一委員長 はい。次のところお願いします。

○南川則之委員 私、質問させてもらった188ページの漂流漂着ごみ撲滅事業ということで、これ三重県の最重要区域が鳥羽市であるということで、県の推進計画にも載つたということで、県が予算を頂いとるということで、当初予算も見ると、県が364万6,000円、一般財源として47万3,000円と、ほとんど県費でやつたる事業ですので、これがゼロというのはちょっといかがなものかなと思うし、なくすよりも、やっぱり多分台風来た後とか大雨の後というのは、かなりそういう漂着物も多いと思うんですね。

しっかりとそういうところを処理することによって、課長が言うとったように、奈佐の浜に寄せるとか、前にも桃取の漁協なんかでもすごい集まつたって、漂着物が、漁業者が取ったという経緯もあります。もともとの根本的なところを解決していかなあかんということで、こういう事業はやっぱり必要で県も出してきるとということで、全額使っていただくような、実施していただくようなことは必要かなと思いますので。

○木下順一委員長 ここ二、三年、ずっとゼロが続いとると思う。

これ台風の関係もあるんかなとも思うし、言っているかもしれないもあるんか、ここ二、三年、我々の地域を台風が避けてくれる関係もあつたりして、ごみが寄つてこやへんのもあるんか分からんし。中には本当に海岸歩いたらあるんかも分からへんしね。

○南川則之委員 ほやで、活用して使うような提言をしてもうて。

○木下順一委員長 もつたいないものな。

○南川則之委員 もつたいないと思います。

(発言する者あり)

(「委員長」の声あり)

○木下順一委員長 はい。

○濱口正久委員 これ漂流漂着のところなんで、非常に難しい。ほかのところを使ってしまってるというところもあると思うんです。近接海岸であつたりとか港であつたりとかというところで、なかなかそこにまで行かへ

んところをタイミングもあると思うんですけれども、でもこれちゃんと周知してもらったりとか、話してもうといっぱい出てくると思いますので、ここは本当に南川さん言うように、言うてくるまで待っているというスタンスじゃなくて、もうちょっとちゃんと積極的にやっていただきたいなと思います。

○南川則之委員 100%実施してほしいというのを。すみません。

○世古雅人委員 再生エネルギーが今年もまた予算的にあって、それに意見がようけ出ていたもので、ここも何らかの意見を言うとくほうがいいんかなと思ったんですけれども、皆さんどうですかね。

○木下順一委員長 太陽光。個人住宅。

(発言する者あり)

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、ありがとうございます。

今年は2件ありますやとか何とかというような話もしていたので、続けられるんは令和9年までというのが県の時限のはずなんで。あとまだ二、三年は続けてくるのが県の予算であろうと思われる中で、本気でやる気あるかというところを何か発破がかけられたらなとは思うんですけれども、なかなか難しいところだろうなとは思うんですけれどもね。

○木下順一委員長 言いにくいけれども、環境課は課長がちょっといろいろあったこともあって、その辺でちょっと課の体制がおかしなったところもあるんかなとは思うんやけれども。

それらも加味した上で、取り上げたい事業というのは変わりなく言っていただければ。

環境課はよろしいでしょうか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ソーラーパネルのやつと同じことだと思うんですけれども、189ページの地域脱炭素化促進事業についても、やっぱりゼロカーボンシティの宣言しているのであれば、実行をちゃんとしているというのを見せていただきたいなというのがありますもので、宣言しただけという、ちょっとはやりに乗っただけというような印象も持ってしまいますので、ちょっとそこら辺を入れていただきたいなと。

○木下順一委員長 本当やね。絵に描いた餅になっているものね、本当。

環境課、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 続きまして、農林水産課で取り上げたい事業はございますか。

(「もう農林だけで終わるような話ではないですよね。もう本当に市内すごいです」の声あり)

○木下順一委員長 成果、評価はあれば、やっぱりそのように載せたいと思うんで、そのあたりも。

(「有害鳥獣の予算をやっぱりもうちょっとね。これ県費でしょう」の声あり)

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 先ほどからもちょっと話出していますけれども、これ獣害鳥獣の駆除は補助金は県のほうからのところだけでやるけれども、ちょっと課長も答弁していましたけれども、市のほうも使ってやるというふうな。もう五十嵐委員も言われとったように、もう予算があるけれども、それが後半になってなくなってくると、も

う補助がないというふうな状況も出ておりますので、それがないように、やっぱり市のほうも市費も投入して駆除をしてもらうというふうな、そういうこともちょっと入れていただきたいなと思います。

(「同じことです」の声あり)

○木下順一委員長 はい。

○尾崎 幹委員 鳥羽は狭いところやけれども、多いところはすごくもうていますから。やっぱり桁違いなんですよ。よそと比べるとうちは少な過ぎて。何遍も言いにいったんやけどな。お前ところ言うてこい、しっかりとと言われて。

○木下順一委員長 獣害対策も去年から見れば、300万円ほど上がったんのは上がったんのやけれども。近年ちょっとこのあたりは議会からも要望して提言しとんので、上げてはきていただいとるけれども、言ったように小動物なんかがわっと来たもので、農林だけではないといようなのは、尾崎さんが言うようなことやと思うんやんね。

(「空き家対策を徹底してもらうと、小動物は減っていくんやけれども。どう言うてええか分かりません」の声あり)

(発言する者あり)

○木下順一委員長 市単も使ってということやね。県費のみならず。

(発言する者あり)

(「誰か獵師のこと言うてへんだ」の声あり)

(発言する者あり)

(「委員長、申し訳ないですけれども、個々にすると、録音担当でマイクを入れてもらえるようお願いします」の声あり)

○木下順一委員長 皆さん、マイクを入れて。

濱口委員。

○濱口正久委員 農水のところで。私はしていなかったんですけども、海女文化継承啓発事業を言っていたと思うんです。海女さんの応援事業、これ拡充してくれというところをずっとお願いしてきた中で、ようやく100件まで上げてもらって、ここは頑張っていただいたかなと思うんですよ。107件で134万1,000円と、補助のところが昨年度と比べても一気に上がっていたんで。こういうふうに増やすと、20件という縛りじゃなくて、やっぱり需要あると思うので。

皆さん言っていましたけれども、日本遺産も取って、世界遺産も取りに行こうというところの海女さんというのは、これなくなると鳥羽市にとっても大きな損失で、観光の目玉にもなってこれからインバウンドもやろうとなつたときに、ちゃんとしたストーリーを描くには、やっぱり海女さんをしっかりと続けていただく。その意味でも、やっぱりここはしっかり応援していただきたいなと思います。この上げてもらったところは評価したいなと思います。

○木下順一委員長 これはもう誰が委員長になっても、取り上げていかなかんことやと思う。

(発言する者あり)

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 207ページの漁業者応援事業ということで、山本欽久委員が言っていただいたように、漁業者応援ってしっかりとやっぱりやっていくということが必要やと思います。欽久委員が言われた未来の投資とか、あとふるさと納税の話もしていただきましたけれども、そういった返礼品につながるということで、鳥羽全体のためにも収益を上げるということにもつながりますので、この漁業者応援事業というのもしっかりと取り組むということをちょっと入れていただけるとありがたいです。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 私も同じところなんですけれども、これ昨年度も地域で申請しかかって取りやめたこともあつたんですけれども、何か使いにくいのか、手続が面倒くさいのか、何か途中でやめてしまう事例がちょこちょこ見られるんで、もしかするとちょっと事業の見直しも含めて使いにくい部分があるのかなというのがあつて、そこをしっかりとまた検討していただいて、なしにするんじやなくて、この応援事業の在り方、拡充する意味でもしっかりと、ちょっと制度設計も含めて見直していただきたいなと思います。活用につながるように。

○木下順一委員長 農林の部分、ほか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 204ページのみえ森と緑の県民税事業ということで、これすごい町内会の危険木伐採をしてもらうことによって、大変、町内会から喜んでいただいているという。こういう事業があるということというのは、さらに事業継続していただいて、これからまだ台風もどんどん来ると思いますので、そういう安全な体制を継続してやってもらいたいという。

○木下順一委員長 はい。

森林のことは、新しくなった市長も公約の中に森林環境の充実とか何か、促進とかいうのが、文言が入っていただと思うんで。森林のことにも関心は持っていたいとのものやと思いますんで。

○尾崎 幹委員 それやつたらJクレジットとかボランタリークレジットでもう全部切れるようにしていいたらええんやけれども。

○木下順一委員長 農林の部分はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 よろしいですね。

それでは、最後に、建設課について取り上げたい事業はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 250ページの道路維持業務ということで、尾崎委員がもう思いつきり言っていただいて、もっともっと道路整備進めないかんということで、市単道路改良事業にもつながるようなということで、私は質問しなかつたんですけれども、道路維持業務の中でも3,000万円という工事請負費が毎年ついております。

その中で、主な工事3件上げてもらっていますけれども、この3件だけで約1,500万円ぐらいかかって、あと残りを各町内会の細かい要望に対応しとするような形になつとるような予算だと思いますので、もっともっと拡充してやれるのかなということと、先ほど不用額の話もしましたけれども、もっと中身を精査して、こういったインフラ整備にも力を入れてもらうようなことは十分できると思いますんで、この辺はちょっと要望していただければと思います。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 同じく、市道でさつき聞いたら256キロ走つとうというんです。その中でも選挙になるたびに回ると、離島は本当にかわいそうな状況、離島、半島にしきります。石鏡も大変やったもので。こけてきそうな、穴開いとるとか、もう本当たくさんありますから。やっぱり市道の中でも本道のほうだけを重視してもうとうみたいやけれども、一遍、市道は全部点検して、そこから優先順位をつけてもらうんが一番えんちゃんかんかんと思っていますので、これは南川さん言ったように、副議長言うたように、しっかりと上げといでください。

○木下順一委員長 はい。

○尾崎 幹委員 うちらかまばこです、道路が全部。上へ上へ乗せていくだけやもん。

(「ほかでもよかったです」の声あり)

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。これ249ページの上段なんですけれども、空き家活用促進事業、幹さんも言つてみえましたけれども、今回決算で、ちょっと私、なので言わなかつたんですけれども、今、空き家対策計画を作成している中の特定空家等を判定しているということもしてもらっています。

ほんで、空き家バンクに登録してもらってあるんですけども、実際動かない。僕が肌感覚で動かない理由の中に、以前、補助金で空き家の片付けがあったと思うんですけども、それがなくなつて、これそのままの物が置いてある状態で空き家で登録しても、なかなか利活用につながらないというのがありますので、これ難しいと思うんですけども、もし次の何か検討するに当たつて、対策計画を活用して、次のときにはしっかりと活用促進のところにそういうことをもう一回ちょっと検討していただきたいなど。決算の中身に入っていなかつたので、ちょっと触れなかつたんですけども、今後それを、もし提言するんであれば、そういうこともちょっと検討していただきたいなと思います。

○木下順一委員長 皆さんの話を全部取り入れると、委員長報告が30分ぐらいになってくるので、4日目になつたら削がしてもらうような部分もあるかと思うんで、今は思ったことは言つていただいて、また4日目に精査もしたいと思うんで、重要なところは言つていただきたいと思いますんで。

(「30分でもいいです」の声あり)

○木下順一委員長 別に私は構わんのですけれども。

(発言する者あり)

(「委員長の時間、1時間取るように」の声あり)

(「2人でやつてもうたら。副委員長も言うてもうたらええやん」の声あり)

○木下順一委員長 建設課。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 248ページの下の建築物耐震化促進事業の中の除却費ですね。

(「解体費やろう」の声あり)

○世古安秀委員 解体費。木造住宅除却費の補助金、これをもっとやっぱり、今どんどんともうやっぱり古いう

ちが空き家も増えてきとるということで、20万7,000円ということで、一律に国の基準もあってというふうなことですけれども、これを何とかやっぱり増やしたらんと、なかなか離島にはプラス10万円移送費ということで、運送費ということでついていますけれども……

○木下順一委員長 これちゃんと調べやないかんけれども、伊勢へ行ってみ、この値段と違うから。

(「全然ちやうよ」の声あり)

○世古安秀委員 違うんですか。

(「もう全然違います」の声あり)

○世古安秀委員 今日の話では何か、答弁ではおそらく一緒にしとるとか……

(「いつ言うた話か言うてへんだけで、もう全然違います」の声あり)

○世古安秀委員 もっと増やしてほしいなと。増やすべきだなというふうに。

○尾崎 幹委員 それと、解体じゃなくて特定空き家にして、国の環境省のほうから最低でも50%出ます。建築主事の指定でちゃんと調査した結果、これが法改正が一昨年11月に行われていますので。最高80%までいきます。

○世古安秀委員 これ国とか県の補助もきちっともらえるというところやものね。

○尾崎 幹委員 そうです。

○世古安秀委員 その辺を手続できるようにしていただきたい。

○尾崎 幹委員 ほやけれども、建築主事がおらないんです。だけ。

○木下順一委員長 そこの部分ございますか。これはというものはありますか。

成果に対する評価。

(発言する者あり)

(「委員長、いいんじゃないですか。何かあるようでしたら、また委員長にお伝えするという」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、今日の4課の振り返りをここで議長にもお気づきの点ございましたら、発言を求めるみたいと思います。

議長。

○河村 孝議長 委員長、発言の機会ありがとうございます。

一般的には皆さんおっしゃっているとおりで、私も大賛成でございます。

健康福祉については、集落支援員事業について皆さん熱心にご討論いただきました。そんな中でも集落支援員だけを切り取るんではなくて、特に高齢者であるとか、独居老人の見守り、まちのつながりということを考えると、皆さんおっしゃっていたBOCCOとか、緊急通報システムという事業がそれぞれの事業名で出てくるんですけども、実は全部それがつながっていて、特に見守りなんかは集落支援員がとか、もう誰の責任じゃなくて、みんなが重層的にそういうものを併せながらやっていかないかんことなのかなというふうに思います。BOCCO、緊急通報システム、スマートメーター、正久議員おっしゃったようにね。あと、郵便局がやってくれている見守りとかね。

当然、集落支援員以外に、地域に民生委員さんおる場合もあるし、町内会さん、やっぱり何よりもお隣さん

が声かけをしてくれるというのが非常に重要で、そういったところでのつながりがあるって、しっかりと見守りができるというところやと思うんです。それ一つとして、集落支援員が非常に有効であるというところは、もう皆さんおっしゃっている結論が出ていると思うんで、今後の行政常任委員会の所管事務調査で今後の自治会の在り方について研究されると思うんで、ぜひその辺も含めて政策提言まで結びつけていただきたいなというふうに思いました。

あと、へき地診療所運営についても、山本議員おっしゃった赤字がどんどん増えているというのは、まさしく議会としてはここを注視していかなければならない。一方で、診療所、命に直結するというところをただの費用対効果だけで判断してもいいのかというところは、これはやっぱり判断難しいところになると思うんで、どこが分岐点なのかというのは、議会も調査して研究していく必要があるのかなと感じました。

オンライン診療については、五十嵐議員かな、触ってくれとったところで、濱口議員も説明ありましたけれども、かなりもういろんな地域が注目してくれて、視察に来てくれて、私もそのたびに挨拶をさせてもらっていますけれども、非常に全国的に注目されて、国交省の離島振興課の人間だけしか今回受入れ視察載っていないですけれども、実は財務省の人たちもそれを聞きつけて、視察に来てくれています。それがしっかりと何が必要やということで財政面に、じゃ次こういうメニューを用意しようというところにつながっているんで、これ非常に国から注目されてるというところは大いに利用するというか、議会もしっかりと健康福祉の後押しをして、そこをシティプロモーションにつなげていくというところが必要かなというふうに感じました。

環境課については、南川副議長おっしゃってもらった188ページの漂流漂着ごみの撲滅事業、全くそのとおりで、漁港の中に関しては市が管轄、それ以外の海岸線については県というのが基本のスタンスなんですが、台風の後に見ると、もう非常に海岸線ごみがたくさん落ちています。海女さんが潜っているようなところは、流木については自分たちのまきに活用してくれているんですけども、プラスチック系のごみについてはどうにもできないんで、それはもう返してしまったら県のほうからの補助金切られてしまいますんで、これはもう返す前にしっかりと使えるように、担当課には努力していただきたいなというふうに感じました。

農林水産課については、これ尾崎議員が指摘してくれた小動物の件なんですけれども、実は石鏡でも1件ちょっとその事故がありまして、網たて小屋がずっと港のところに並んでいるんですけども、漁師さんを廃業した網たて小屋がそのままになつとったところにハクビシンか何かが住みついて、実はその小動物がマダニを媒介するんですね。その媒介したマダニが隣の網たて小屋の漁師さんにかみついて、亡くなられたという事例があったんです。直接やっぱり命にかかわるというところ、マダニの媒介というのが本当に怖いところで、空き家に住みつきました、その隣の人のいる民家、人がいない隙に屋根に入っていてマダニを媒介して、そのマダニが人間を攻撃するというところが非常に怖い事例としてありますんで。

そこで、何が令和6年度は足らなかつたかというと、実は数が増え過ぎて罠をいろいろ貸出ししているんですけども、檻罠の数が足らなくて、貸出しができなかつたという事例があつたかと思います。やっぱり7年度の事業、私、確認していないんですけども、檻罠をやっぱりもっと増やして命を守るというところに直結するようなところは、そこはしっかりと拡充して、民家に近寄らないような事業にしていってほしいなというふうに思いました。

トータル的にはそんなところでございます。委員長、ありがとうございました。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

今、言われたマダニの話は怖いよね、ほんまにね。

○尾崎 幹委員 あの、そうじやなしに、もう本当言わされたように、ハクビシンにしろ、猫、犬に次行っている。

猫、犬が次に人間に全部移しとるんです。もうこれは裏づけが出とうもので、今、議長が言わされたように、もう穴と空き家というところにほとんどあります。それ危惧してもうてやらな、僕らはもう死んでいくだけやかりええんやけれども、かまれても。子供らがさ、やっぱり公園で草むらで、もうそれでマダニにやられとつても、一番菌持つとるよってちょっと怖いですよね。

○木下順一委員長 もうよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、以上で本日の振り返りを終わります。

本日の委員会を終了します。

明日9月12日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれをもちまして散会します。

お疲れさんでした。

(午後 4時34分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年9月10日

予算決算常任委員長 木下順一